

現代文訳

落穂集追加十卷

原作 大道寺友山
訳注 高橋 駿雄



江戸城 内桜田門付近

落穂集解説

落穂集は江戸時代中期の兵学者、大道寺友山重祐(1639-1730)が享保十二年(1727年)に発表したもので大きく二つに分かれる。一つは徳川家康の出生から大坂夏の陣取束迄の編年体歴史もので、戦国の世から平和な世に導いた家康の行跡が中心となっている。今一つは家康の関東入国以後江戸の建設を始として江戸初期の政治、経済、社会、文化等の各分野の事始めのものが問答形式で書かれている。写本は数多くあり、国立公文書館内閣文庫だけでも十種を超える。この二つの落穂集を前編、後編とする写本もあり、後者を落穂集追加或いは落穂撰集と呼ぶ事もあるが前者、後者共落穂集と表記している写本が多い。前者は十五巻、後者は十巻の構成であり、前者は一つ書きで話題のタイトルがないが、後者にはタイトルがあり、六十三・六十四話からなる。

ここで現代文訳にしたものは後者十巻、六十三話であり、以前弊ホームページ「大船庵」に翻刻文と共に掲載したものを此度若干補足校訂したものである。

作者大道寺友山は小田原北条家の家老職を勤めた大道寺正繁の曾孫に当り、幼少の時父を失い浅野分家(備後三次藩)に養父(徳永四郎左衛門か)と共に仕えた事、及び青年期に北条氏長(幕臣、大目付)や武田家遺臣の小幡景徳などに師事した事などが落穂集全体の中に垣間見える。

たいへん長寿な人で落穂集の奥書には八十九歳記之(これを記す)とある。現在写本で伝わる作品としては落穂集、武道初心集、岩淵夜話、駿河土産、越叟夜話等があり、歴史を知ると共に武士道を後世に伝えるところ云うテーマが各所に見られる。

二十二十年七月

高橋駿雄記す

落穂集追加目次

第一卷

一	江戸城の始まりについて	六
二	城内八方正面の矢倉について	八
三	江戸が繁昌の地である事	
四	城内の鎮守について	九
五	西の丸について	一八
六	城内旧来からの建物について	二二
七	増上寺と浅草寺について	二四
八	神田明神について	二五
九	江戸の町づくり	二七
十	小僧三ヶ条とは	二九
十一	鳶澤町について	三一
十二	博打厳禁のこと	三二

第三卷

十三	石町の時の鐘について	三三
十四	弁慶堀について	三五
十五	吹上門外の石垣について	三七
十六	鷹狩り先へ女中方お供について	三八
十七	天下一統後の將軍宣下延引について	三九
十八	伏見城で討死した者の息男達への相続	四二
十九	秋の年貢について	四四
二十	皆川老甫齋の事	四六
二一	伝奏屋敷の事	五〇
二二	江戸武家方、町屋敷、寺社の普請	五二

第四卷

二三	制外の家のこと	五四
二四	土井大炊頭、伊丹順齋に会う	五八
二五	御使役の事	六一

二六 小十人衆の事
二七 八王子千本鎗の事
二八 三池伝太銘刀の事

六二
六三
六四

三九 不忍池弁財天の事

八九

四十 板倉伊賀守の事

九二

四一 以前江戸の男女衣服の事

九三

第五卷

二九 洪水の事

六八

第七卷
四二 乗物制限の事

九六

三十 以前の町方風呂屋の事

七一

四三 島原切支丹御成敗の事

九七

三一 飢饉について

七四

四四 慶長五年以後天下一統の事

一〇八

三二 武士の財政について

七六

第八卷

三三 留守居役の事

七八

四五 阿部豊後守一字拝領

一一五

第六卷

三四 以前大名方家風の事

八二

四六 松平越中守乗物拝領

一一七

三五 たばこ始まりの事

八三

四七 松平伊予守越前本家相続

一一八

三六 肥後国守護職の事

八四

四八 新番衆初の事

一二五

三七 御成先御目見の事

八八

四九 播州赤穂城築城の事

一二七

三八 東叡山寛永寺の事

八九

第九卷

五十 安藤右京方へ松平伊豆守入来

一三〇

第十卷

五一	岡本玄治法印新知行拝領	一三二	
五二	楠由井正雪の事	一三三	
五三	西年の大火について	一三五	
			付表、図版、写真
			江戸城内桜田門又は桔梗門 (中表紙)
			江戸城桜田門
			家康を祀る日光東照宮陽明門
			大阪城、江戸霞ヶ関大名屋敷風景
五四	保科中将の事	一四五	
五五	火事装束の事	一五二	
五六	町方諸売買初めの事	一五三	
五七	朝鮮人参の事	一五四	
五八	踊り兎の事		上野花見風景 (1690年頃、菱川師宣絵)
五九	江戸大絵図の事	一五六	落穂集関連年表
六〇	道灌山の事	一五八	江戸幕府組織及び職制
六一	松平伊豆守と阿部豊後守への問職	一五九	
六二	山縣三郎兵衛の事	一六〇	裏表紙江戸城天守閣図
六三	治世の事	一六三	江戸城天守閣は明暦の大火 (1657年) に焼失した後、 再建されなかった。この絵は焼失九年前の1649年の作 とされている。

落穂集巻一

一 江戸城の始まりについて

質問、当地のお城はいつ頃、誰が縄張りをを行い築いたのですか。

答、私は若い頃ある老人の話を聞いております。以前相模の国、鎌倉に両管領と云われ、元々は上杉姓ですが、一方を山野内殿、もう一方に扇ヶ谷殿が居りました。この扇ヶ谷殿の家老に太田備中守資清と言う人が居り、其子息の左衛門大夫資長と云う人が出家して道灌齋と名を改めました。この人は文武両道に秀で、とりわけ築城術に長けていました。その時武州川越の城主でしたが鎌倉との連絡の為江戸付近に城を一つ設けようとあちこち場所を物色し、初めに元吉祥寺の高台に築こうと地面取りなど始めました。そんな或夜夢のお告げがあり、今お城にしようとしているところへ行き、葉付の竹二三本を城の形に差

廻し、それから土地の者を呼出し、その竹より内の村名を尋ねなさいとありました。早速その通りにすると土地の百姓達が云うには千代田、宝田、祝言村と云う

三ヶ村と答えます。道灌齋はそれを聞いて国の名は武蔵、

郡の名は豊島、今城を築こうとしている村は三ヶ村

ともめでたい名である、此地に城を築けば末々まで栄える

事間違いないと考え、この場所に決めたということでした。

従って関東入国以前迄はこのお城は千代田の城と云った

と承っています

註1 当地 江戸をさす、お城 江戸城の事

註2 元吉祥寺 現在の水道橋付近

註3 縄張 建物の位置を決める、地面とり

註4 城取 築城

註5 太田道灌 (1432 - 1486) 室町時代の武将、川越城、江戸城築く

註6 関東入国 徳川家康が天正十八年(1590)八月一日に豊臣秀吉の国替命令で、駿河、遠江、三河、甲斐の四ヶ国から関東八ヶ国(伊豆、相模、武蔵、安房、下

総、上総、下野、上野）に移った事を言う。江戸を居城とした。

二 城内八方面の矢倉について

質問、城内に何処からみても正面に見える八方面の矢倉が有ると云う事ですが、どの矢倉の事ですか

答、現在の富士見の矢倉と云うのが八方面に相当することです。私が若い頃北条安房守が小川町の屋敷で氏長雑談の折りに、八方面の矢倉など太田道灌がいかに優れた築城名人と云っても技術だけで造れるものではない。第一に其の地形により、次に地面取りのやり方によるものである。諸国に多くの城があるが八方面の矢倉というものはめつたにないものである。従って当城内にある事自体が不思議なことである。是によつて御当家が繁栄する験でしょう、と皆に云われるのを福島傳兵衛、相良加兵衛、奈良十郎右衛門および私四人一座の場で承りました。

福島が其後遠山傳兵衛と改名する前の頃の話です。

註1 北条安房守（氏長1609-1670）後北条の一族、甲州流軍学の流れを汲む兵学者。旗本でオランダ築城法、攻城法を伝聞し、將軍家光に奏上した

註2 御当家 徳川家をさす

三 江戸が繁昌の地である事

質問、当地は四神相応の縁起の良い土地と世間では言われて居りますが間違ひなくその通りですか。

答、北が高く南は低く、東西に河がある場所を四神相応の地と昔から言い伝えられて居りますが、当地はその趣旨に合っており四神相応の地と申します。然しながら天下を治められる方が居住される場所である以上は、繁昌の地という場所でなければなりません。理由は公方將軍のお膝元として天下万民が集まって来るわけですから、地元の人だけの生活環境では用が足らず、海や川の運送が自由に

行われ、諸国の荷物等も潤沢に集まる様でなければなりません。そんな訳で慶長年中に東照権現様が天下を統一された後も変わらず当地を御座城とされたとの事です。当地は四神相応の地形に加え繁昌の地を兼ね備えた場所柄と云うべきと聞き伝えております。

註1 四神相応(しじんそうおう) 風水では北(玄武)には高い丘又は山、南(朱雀)は低い湖または海、西(白虎)に大道、東(青龍)には流れ(河川)がある地がよいとされている。京都、大宰府などもこの形になつていているという

註2 東照大権現 徳川家康の神号

四 城内の鎮守について

質問、城内の鎮守と云うのは紅葉山に立っている東照権現様を指しているとの事です。天正年中にご入国の時以後城内に鎮守の社と云うものが無くても済んだのでしょうか。

答、 其の件について私が承っておりますのは、天正十八

年八月のご入国の時榊原式部大輔殿が入国準備を承り、其の他青山藤藏殿、伊奈熊藏殿、板倉四郎右衛門殿、更にそれまでの領地である駿河、遠江、三河、甲州、信濃へ配置されていた役人衆は早々に江戸表へ出て来るようにと仰出されました。

其頃城内は前の城主である遠山左衛門の居宅が其のまま残つて居ると云え、長ろう城のため城内は手入れもななくそのままであり、至るところ破損しておりました。

其上板で葺いた屋根の上を土で塗り固めて居りましたので、雨漏りがして畳、敷物も腐っていました。これを全て修復する様指示をされたので、諸役人は昼夜分かつた骨を折り、漸くご入国に間に合わせる事ができたと、長崎彦兵衛という甲州代官の手代を勤める老人が常々物語しているのを承っております。

権現様が小田原から当城へお移りになるとき、榊原式部を召され「城内に鎮守の社はあるか」と問われたので、「是より北の方に当たる曲輪内に少なくとも二つございます」と申上げると、早速ご覧になりたいとの上意があり、式部が案内申上げ彼所に行きご覧になりました。

其所は小坂の上に梅の木が沢山植えてあり、其中に二つの社が安置され、道灌は歌人なので天神の社が建立してありました。残る一社の額をご覧になり拝礼された上で「なんとも不思議な事も有るものだ、当城に鎮守の社が無ければ坂本の山王を勧請しようと思っていたが是は山王の社である」と上意があり式部は承り、「如何にも奇妙なことでございます、これはひとえに当城が未長く続き、御家繁昌の験でございます」と答えられたところ、「いかにも其方の云う通りである」との上意で、大変ご機嫌の

様子に見えたと聞いております。

又質問、この二つの社は其後どうなりましたか、今城内には見かけませんが。

答、全体的に見て江戸の普請の始めは本丸から始められたそうです。理由は城を開いた道灌にしても、其後の遠山丹波守左衛門にしてもいづれも上杉家や北条家において小身の侍大将の居城であり、関八州の守護職を勤められる権現様の御座城になる事は本来ならあり得ないものでした。そのため、ご入国以後万事を差置いて本丸の普請に取掛り、それまでは本丸と二の丸の間に幅十間余の空堀もなどあったものも埋られたとの事です。この普請の際、北の丸内に有った山王の社は紅葉山へ引移すように指示があり、宮なども手軽く新たに造営されました。天神の社は特に指示が無かったので普請の邪魔になる、との事で

平川口の門外の堀端へ持出し、其のままにして置いたとの事です。これら二つの社の跡地は梅の木が多い事から梅林坂と云われるようになりました。

其後、秀忠公に若君方がご誕生になりましたので紅葉山の山王へご参詣になり、元気に成長されました。以後諸大名方や旗本衆、町人達迄も紅葉山へ氏神詣を致しましたので段々と繁昌し、更に秀忠公から社頭を結構に建立いただき今其社は上野に残っております。

又質問、その平川口堀端に持出された天神の社は其後どうなったか聞いて居られますか。

答、ご入国当時迄は下町と云って一町にも満たない平川門外に平川町と云う所があり、夫より現在の麴町の方へ続く甲州海道が有ったそうです。この平川町にあった薬師堂

の別当が天神の社を預りたいと願い出て薬師堂の片脇に移しました。しかしその場所も御城用地になったので其頃麴町辺で氏神にするような社も無かったので、平川町からこの天神の社を麴町に移し氏神として詣で、次第に繁昌し今では平川町の天神と云って大変な社になりました。上野の門主の支配となる昔からの能薬師堂も社内にあります。

又質問、紅葉山に秀忠公が建立された山王の社は今東叡山寺内にありますが、いつ頃からどのような理由でここにあるのでしょうか。

答、私が聞いて居りますのは、家光公の幼名を竹千代様と云い、駿河大納言忠長卿の幼名を国松君と云いました。ご兄弟は同腹でしたが次男国松君のことを御台様は特に可愛がられ、次男ながら嫡子にお取立になるのではと下々

では取りがたし、上の方々も国松君をとりわけ尊敬されていたとの事です。お部屋も本丸内に向かい合っており、近習衆が宿直の際に両君へお世話に伺う事になっておりますが、国松君の部屋ばかりへ参られる人が多く、御台様よりのご指示でこちらには種々の夜食などもあるのに、竹千代様の方へはそのようなものも偶にある程度で徒然に暮らせていました。

永井日向守だけは当番の時には必ず竹千代様のお部屋に伺われますので、春日の局も大変お喜びでした。ある宿直のとき日向守がお部屋に伺った節、春日の局がお側に居られる日向守へ云われるには「未だに若君様のおひろめ等無いのはどうした事であろうか」と云い、竹千代様が云われるには、「其方の兄信濃守等はきつと知っているだろうから尋ねて見よ」との御意があり、日向守は畏まって明

朝行つて尋ねて見ますと申し上げました。

翌朝お城より直接舎兄の信濃守方へ行かれ、少しお目に掛かりたい旨申し入れました。信濃守は舎弟がお城の泊明から直接参られたので不審に思い、早速出て何事かと尋ねられたので日向守は、「別の事では有りませんが竹千代様から御意の趣が有るので参りました」と申されるや否や信濃守は坐を立たれました。

日向守は「なぜ御意を述べない内に坐を立たれる」と咎められれば信濃守は顔色を変え、「竹千代様の御意をこの格好で承るのは恐れ多い、そなたもお城から直接来たのでまず仕度をしなさい」と云つて部屋に入り衣服を改めて出て来られました。

日向守を上座の方へ通し謹んで仰の旨を承つて後、「今日登城し、同役達と相談の上追つてご返事申上げる」旨答えられ、「そなたも今晚でも明朝でも来なさい」と云われ、

其日の夕方、日向守は再び立寄られました。

朝のように日向守を上座へ通し、信濃守が謹んで申上げるには「今日御用のついでがあり、万民の安堵の為若君のお披露目をお願いします、と同役達一同で申上げた所、公方様はお考えになられ、追って指示するとの上意にございます」とお話あつたので日向守は竹千代様のお部屋へ伺いその旨を申上げました。

其後間もなく春日の局が見えないが、と老中方より御留守居、年寄衆へ尋られたところ、最近春日の局からの依頼で女中三人分の箱根関所の通り手形を発行したとの事なので、さては伊勢参宮か、きつと竹千代様へ間違いないお披露目が出されるようにとのお願いかと皆が推量しました。その頃世間では春日殿の抜け参りと言われていたとの事です。

春日殿は日を経て帰られたが、駿府より飛脚がきて近々大御所がお下りになるという知らせであり、従つていつもの様に小田原迄お迎を老中方へ仰付られ、ご到着の日になると將軍も品川御殿迄お迎のためお出かけになり対顔されました。さて今晩は大奥へお入りになりお膳等を召し上がる、との仰なので早速お城へも知らせがあり、御台様も減多にない事と大変お喜びになりお待ちしました。夕御膳に大奥へお通りになり御台様へ対面も済み、將軍御相伴でお膳を召し上がる所、両若君方も御相伴とのことで御膳を用意しました。

その時、大御所は国松君の御側付の女中へ向かわれ、「竹千代が相伴するのは当然だが、国が相伴とするのは無用である、連れてゆけ」、と云われ席を追い立てられました。そして御台様へ向かわれ、「一般に天下の主となるべき者

は兄弟として同様にするのは甚だ悪い事である。国松が無事に成人すれば国郡の主となつて竹千代の家来となり奉公しなければならぬ。従つて幼少よりの育て方が大事であり、結局それは国松の爲でもある」と言われ、將軍の方をご覧になられ、「あの稚立に竹千代は少しも変らぬ、従つてひとしお私の秘蔵であるぞ」と云われるので將軍も忝い言葉と、挨拶申上げられましたが、御台様は特に言葉もなく、赤面され当惑の様子に見えました。其後大御所は上総の東金辺へお泊掛の鷹狩りに出かけられました。

この後竹千代様の様子は以前とは格別にかわられ、国松君のお部屋へだれもが伺うという事も無くなりました。このことは春日の局が伊勢参宮に向かう途中、駿府のお城へも上り申し上げたのは事実のようだとある人の話を聞きました。が時代も隔て、其上公辺むきの細かなことは知る

ことが出来ないもので虚実については推し計り難いが、唯この様な説もあると言う事を知つて置くのもよいでしょう。

これらの経緯のように、家光公は偏に権現様のお蔭で天下のお譲りをお請けになつたので、特別に東照宮をご信仰なされ、天海僧正へ相談され本丸の庭内に、前將軍が西の丸より入りなされるのに目障りにならない所に権現様のお宮を小さくご建立になり、常に拝礼されていたとの事です。其のお社は今紅葉山お宮の後の方に残っていると承つておりますが、どうなのか存じません。

そんな訳で台徳院様（秀忠）がご他界以後は十三ヶ月の服喪が過ぎると天海僧正へ相談され、今後は東照宮を当城の鎮守とされる旨仰出され、前から紅葉山に有つた山王の社は上野の山内へお移しになり、其の跡に現在のお宮をご

建立され、ご神体は元和四年浅草寺内にご建立されたお宮の神体をご遷宮になり、其の時浅草寺観音の別当、観音院にお供させたので今も紅葉山のお宮は諸事を浅草寺からお勤めしているそうです。

又質問、元和年中に下野国日光山にお宮を建立された事は天下の誰もが知っている事ですが、浅草寺内に東照宮の社を建立された事は承って居りませんか。浅草寺の今のどの場所を指してお宮の跡と云うのでしょうか。

答、権現様が駿府のお城で他界なさる時、前より後事を板倉内膳正殿へ託された中に、日光山お宮は江戸より遠いので江戸でも諸人が参詣できるようにお宮を建て置くように、しかしその為に新規に開山する必要は無く、幸いに浅草寺観音堂があるのでその傍らに手軽く建立する事、と申し置かれていました。

ご他界以後日光山お宮建立を進めているときに、江戸のお宮の件が内膳正殿より伝えられたので、日光山のお宮普請が始まると共に浅草寺山内のお宮普請も始まりました。

日光のお宮が出来たのは元和四年四月十七日、ご遷坐の節に浅草寺内のお宮でも御遷坐の規式があり、諸大名方、旗本衆各々参詣されたそうです。其お宮跡と云うのは今の観音堂へ行く時に左の方に淡嶋大明神の社が有りますが、その辺全ての竹藪と木々は以前のお宮の跡と伝えられています。お宮場所は廻り全体に堀があり、本社へ行く門前にかかる石の橋は今でも残って居ります。其の内お宮付の護摩堂はお宮類焼の節も焼残り、今は不動堂に使用して居ります。気をつけてよく見ると所々ご紋が付いて居るのが見えます。

又質問、あなたが聞かれている通りとすれば権現様在世の

節に差図されたお宮であれば、其のままずっと浅草寺内に
有るべきところ今そのお宮と云うのは上野の地の内に建
立されていますが何か理由があるのですか。

答、元和年中迄の観音堂は北条家による建立であり、武州
河越の城主大道寺駿河守がこれを奉行したと棟札にも書
付であるとの事です。しかし数年経ち多くが破損し諸堂
とも傾き苔むしていたのに、東照宮のお社は近年のご普請
であり光輝いて居りました。従って昔からの観音堂の大
破は特に目立ち見苦しいと云う事が幕府にも聞こえ、或時
千住辺へ鷹狩りに行かれる時観音堂の近所をお通になり、
諸堂の大破の様子をご覧になり、その後観音堂の建立を指
示されました。

諸堂共普請が出来上った時、別当の観音院と内藤右近は
親しかつた為、山門の近所、東面の方で今の火除け空地の
あたりを借地し、この右近から家作等を頼まれましたがそ

の家内より出火し折からの南風が烈しく直接山門より吹
き付け、夫より段々焼け広がり本堂を始め諸堂残らず焼失
し、その上権現様お宮辺迄も類焼したそうです。

このような次第だったので別当より重ねての建立をお
願ひする訳にも行かず、内々に諸堂は差置いても観音を安
置する本堂だけは何とか軽くご建立下さいと願出てもお
取上げも無いところ、或時別当をお城へ召し出され、阿部
豊後守を通して仰せ渡された事は、元来浅草寺は幕府より
建立地としたわけでは無いが思召しにより建立されたも
のである。それを自火も等しい門前より出火し諸堂総べ
て焼失してしまい、その上お宮迄も類焼するとは不調法の
至りである。従って再興など有り得ないことであるが此
度再び観音堂の建立の思召しがあった、との事でした。
別当は勿論一山の僧侶達に至る迄有り難き仕合せと存じ
ておりました。但し東照宮のご神体は先だつて紅葉山へ

移されており、今は拝殿迄なさっているので当分は建立を引き延されるべきである旨も仰せ渡されたとの事です。その時建立の諸宮が今の観音堂です。私が十一二歳の時の事と承りましたので、今年より七十七年以前の事にもなります。

又質問、現在紅葉山お宮のお供所の前にある石の御手水鉢に浅野但馬守長晟、と名前が彫ってあり皆が不審に思っておりますが、一般に紅葉山お宮へ献上されるのは御三家方の外には無いはずなのに、外様大名衆の中で但馬守老人に限って御手水鉢を献上されたのは何故でしょうか。

答、この但馬守のご内室は権現様の姫君で、始めは蒲生秀行方へ縁付されましたが蒲生飛騨守が死去のため、浅野但馬守へ再縁になり紀州の御前様と称しました。

東照宮のお社を浅草寺内へ建立されるので御手水鉢を

献上なされたいという事で但馬守長晟と銘には彫り付けてありますが、実は姫君のご寄進であるので浅草寺のお宮跡の焼残ったものを紅葉山に移されたそうです。従って元和四年と彫り付けて有るのだと承っております。

註1 曲輪(くるわ) 城壁や堀、自然の崖や川などで仕切った城内の区画。

註2 御入国 家康の関東入国、天正十八年八月一日

註3 江戸城の山王 太田道灌が文明十年(1478)江戸城築城時川越の無量寿寺(現在の喜多院)の鎮守である日吉社を勧請に始まる、始め現在の西の丸に有った物を秀忠が紅葉山に移し、其後城外にも造り、城内のもは家光のときに上野寛永寺へ移設

註4 坂本の山王 滋賀県大津市坂本にある日吉大社は、俗に山王権現と言ひ、全国の日枝神社の総本宮。

註5 平川町の天神 現在麴町にある平河天満宮

註6 榊原式部大輔(康政 1548-1606)、酒井忠次、本多忠勝、井伊直政と共に徳川四天王といわれ、徳川体制の基礎造りに貢献

註7 青山藤蔵(播磨守忠成 1551-1613) 家康側役人、

江戸奉行、関東総奉行

- 註8 伊奈熊蔵(忠次 1550-1610) 家康旗本初代関東郡代、利根川改修に貢献
- 註9 板倉四郎左衛門(伊賀守勝重 1545-1624)家康旗本、江戸町奉行、京都所司代を勤める。
- 註10 遠山丹波守(綱景?・1564)北条家臣、江戸城代 国府台合戦(上杉と後北条の戦い)で戦死
- 註11 天海僧正(1536-1643)天台宗、1609年家康に見出され家康。秀忠、家光の二代に仕える。
- 註12 家康(1543-1616)将軍職 1604-1605、大御所大坂夏の陣で名実共天下統一(1615)
- 註13 秀忠(1579-1632)家康三男 将軍職 1605-1623、台徳院
- 註14 家光(1604-1651)秀忠次男(世子) 将軍職(1623-1651) 大猷院。
- 註15 忠長(1606-1833) 秀忠三男、駿河大納言、後改易、自殺
- 註16 永井信濃守(尚政 1580-1660、秀忠近習、古河藩七万二千石、後淀藩十万石、老中期間(1622-1633))
- 註17 永井日向守(直清 1590-1670)、小姓後 摂津高槻城主三万六千石
- 註18 板倉内膳正(重昌 1588-1638)勝重三男、家康近習、後一万五千石、天草の乱で討死。勝重の嫡男重宗

- (1586-1656)周防守、京都所司代
- 註19 大道寺駿河守(政繁 1533-1590)北条家臣、鎌倉代官、川越城主、秀吉の小田原攻めで降伏、後切腹。大道寺友山はこの政繁の曾孫になる。
- 註20 阿部豊後守(忠秋 1602-1675)忍藩主、老中、寛永六人衆の一人
- 註21 蒲生飛騨守(秀行 1583-1612)会津藩主六十万石 家康の娘振姫と結婚、若くして病死
- 註22 浅野但馬守(長晟 1586-1632)和歌山藩主三万石 後広島四二万石に移封
- 註23 下線部分は本底本で欠落しており他写本に基づく

五 西の丸について

質問、現在の西丸は何時頃の築城ですか。

答、私が承っておりますのは関東ご入国の節、今の西丸の所は野山で所々に田畑などもありました。春は桃、桜、つつじの花も咲き、江戸中貴賤の遊山所になっており、天地庵と云う常念仏堂なども有ったそうです。

その後に権現様の隠居所にしようとのことで外構の堀、

石垣等も出来てその中に屋敷も立ち揃い、その後は新城と云われていたようです。従つて本丸とは別になっており、紅葉山下通りを半蔵御門の方へ行き抜けて往復でき、新城築城以後は紅葉山を諸人の慰み所にしたとの事です。

それまでは新城を隠居所にもとお考えの所、関ヶ原勝利以後天下一統になり、駿府を隠居所となさることになったので、新城も曲輪の内となり、紅葉山下と坂下の両所に縮りの門ができ、本丸と一構になりました。そのため山王の社へ参詣も出来なくなり、貴賤とも氏守詣に困っているのが上聞に達し、半蔵門の外の堀端へ山王権現の社を新たに建立され、別当に西教院、神主に日吉大膳を仰付られ、大変繁昌していました。しかし酉年の大火の節類焼し、以後現在の山王の宮地へ引移されたとの事です。

又質問、あなたが聞いて居られる通りなら西丸の普請以前は定めて現在の西丸下の曲輪なども無かつた筈ですが、ご入国の頃西丸下あたりの様子はどの様だったと聞いておられますか。

答、関東御入国は随分昔の事なので私達の年代の者でも分りませんが、私が若い頃に小木曾太兵衛と云う者が居りました。彼は権現様が浜松に居られる時、親に続き鉄砲同心で、天正十八年の小田原陣の頃は十八歳で駿州よりお供をし、其のままご入国にお供し、関ヶ原、大坂冬夏両度の陣にもお供した者です。年老いて倅をご奉公に出し自分は隠居しておりましたが、私の養父が訳あって彼を身近に置いて面倒見ておりましたので、私も幼年の頃よりこの太兵衛が物語するのを朝夕聞きました。末端の奉公を勤めたるなので重なる事は分りませんが、時代柄の軽い事などを知りたい時は浅野因幡守殿なども私達の養父へ（太兵衛

への質問を)申し付けられ、又は近習の者に直接太兵衛に尋ねさせるなど度々有りました。

この太兵衛の話ではご入国の節には現在の桜田門の場所には大扉は無く、木戸門があり名前を小田原門と云いました。現在の八代洲河原岸の辺には漁師達の家があり、魚等買求める時はこの漁師の所で用が足りました。ご入国の翌年あたりと記憶しますが長雨があり、それに続き南の大風が吹き高汐が上り、例の漁師町は水につきり、漁師達は船に妻子を乗せ家財も積み込み、現在の馬場先門内あたりの畑中にある大木に船を繋いで、食事等の準備しているとところをお城へ上る途中見掛けたとのことです。

その後新城が出来、次に西丸下の曲輪など出来、外桜田門が建った時、この門は今後外桜田門と呼び小田原門の呼び方は停止される、と頭から厳しく云われた由です。

一般に西丸下は地面が高く、そこに堀も掘られたので大量の余土が出たので、この土で漁師町近辺の葭原を大方築き立て、程なく漁師町も一統の町となりました。魚屋、そのほか種々の売買物もあり、所の名を日比や町と云い大変繁昌致しました。その後此処は又曲輪の内となったので現在の日比谷町へ引移ったと小木曾は語っています。

又質問、御入国の節には、それ迄の遠山の居城と云うのはどの様な状態であったと小木曾は云っておりますか。

答、その件も太兵衛が常々話して居りますのは、遠山の時代の城とは石垣など築いているところは廻一ヶ所も無く、皆芝土居で土手には竹や木が茂っていたとの事です。

ご入国の節は本丸、二の丸、三の丸があり、其の間にはかなり深い空堀があったものを早速埋めさせられたので、本丸の内が大変広がり中仕切りの石垣等が出来、以前の城

の面影も無くなり大いに様子が替りました。若い頃の御番に上った当時はどうであつたか思い出し、現在と比べても堀跡など合点が行きません。当時外構の大手門だったところは現在の百人番所の門です。又以前は今の内桜田、大手門辺より三の丸平河口迄の間には掻き揚げ土居の様な惣構えがあり、土手には竹木が生茂り、四五ヶ所ほど海端へ出入する軽い木戸門があり、其内には遠山の家中の侍達の屋敷と言う大変大きな家もありました。もつとも小さな家も多く、寺も二三ヶ所ありました。ろう城の時周辺を焼かなかつたので其のまま残つて居り、ご入国の節には非常に役立つたとの事です。当時の寺は間もなく外へ引かせ、其の節お金を下されたとの事です。

その後これらの場所は全て内曲輪になり、外大手の内桜田等の門に連なつたものの、其内に老中方や諸役人衆などの屋敷が有つたのも大猷院様（家光）時代迄のようです。

この外大手の橋が初めて掛かつた年の八月二十五日、月の明るい夜老中方が申し合わせ、橋の上に毛氈を敷き、薄縁などを広げ夜更けまで酒宴をされていたところ、本丸より御側衆も参加し橋の上で月見をしていたが上聞に達し、お重の中を下さる旨上意があつたとのこと、今では考えられない事ですが実際にあつた事の様です。

註1 山王の社 現在の日枝神社 始め江戸城外の現在の単町国立劇場付近に作つたが明暦三年の火災で焼失、時の將軍家綱は直ちに赤坂の現在の地に再建

註2 酉年の大火 明暦三年（1657年）、振袖火事

註3 浅野因幡守（長治 1614-1675）浅野長晟の長庶子、広島支藩、三次藩主五万石

落穂集卷一終

六 城内旧来から建物について

質問、ご入国の時城内にあった遠山時代の建物は早速取り壊され、御殿など新たにお造りになったのですか。

答、この件は土居大炊頭の家老達から聞かされたとお大野知石が話しているものを聞いて居ります。入国された節、先の城主遠山の城内建物は勿論二の丸、三の丸、外曲輪にある家々まで其のままに残つて居りましたので、当分城内では屋敷に不自由は無かつたようです。然しながら城内の家々はこけら葺でさえ一ヶ所も無く、全て日光杉や甲州杉などで屋根を葺いており、台所はかやぶきで、家は広くとも大変古い作りでした。玄関の上段には船板の幅の広い物を二段に重ね、板敷きは無く土間だったので本多佐渡守は是を「大変見苦しく他国より使者等あつても応対できませんので玄関廻りをまず普請なさるべきです」と申し上げら

れたところ、「其方は普段余り言わないような立派な伊達を云うなあ」とお笑いになり建物の方はお構いにならず、本丸と二の丸との間にある堀を埋める工事をお急ぎになつたとのことでした。

又質問、そのように建物が狭くては通常の場合が良いとしても、家中惣出の場合等どうなるのでしょうか。

答、其後について私達が伝え聞いている事があります。お国替の節、万事を差置いて、家中の本身小身に限らず知行割を急ぐ様にと、惣奉行に老中の榊原式部大輔を任命され、その下には青山藤蔵、伊奈熊蔵、その他御目付衆を加え、夫迄の領分四ヶ国に配置して居られた代官衆、勘定の諸役人を全員当地へお呼びになり、昼夜共々知行割の業務に投入されました。

旗本の小身の面々には江戸に近い所に知行を割渡し、少

しても知行高を取る者ほど道のりの遠い所に知行を割渡すべきである、但し道中一泊より遠い所には知行所を割渡さない様にと指示されたとの事です。

さて家中大身衆へ北条家の旧城地を下される場合は、いづれも御自身の考えて拝領を仰付られたとの事です。

この知行割が終了後家中衆へは、今度下し置いた知行所にいづれも軽く陣屋を構そこに直ちに妻子等を引越させ、江戸城御番は知行所より通い勤めするようになると言われたので、家中の大身小身ともに拝領の知行所へ直ちに妻子等が引越して手廻し早く片付きました。小身の者は地行所の名主又は寺院等を借りて当座の居宅にした者達も多数ありました。又近習の奉公をされる方々、諸番頭、諸物頭、その他諸役人衆達は妻子を直ちに知行所へ移し、自身と人馬だけを引連れ、江戸城近辺に場所を受け取り、小屋掛けして奉公されていきました。

又質問、そなたが言われる通りなら旗本、諸番方衆は遠方の知行所からの通勤は大変だったろうと思いますが、この点どの様だったと聞かれておりますか。

答、其頃はお城近所の町家にこれら御番衆の下宿をさせる所は幾らでもあり、知行所が遠いためその町家に幾日も逗留し、自分の番だ、他人の番だと言う事も無く毎日出勤され御番帳に名前を書いて置けば一ヶ月分、二月分も勤めを済ますことが出来たそうです。その内に段々と当地に屋敷を拝領し、小屋掛けなどして夫々家を建てられたそうです。

例の本丸玄関の箱段船板も長い間お取り上げなさらず、その他御殿の普請でさえ質素な様子だったので、御家中衆も拝領した屋敷の家々も身分に関わらず質素にしても咎めるものも無かったということです。これは長崎が物語

るのを聞いたものです。

そんな訳でお国替えのあった年の九月十月頃には御家中大小の侍達の引越も大方終わり、駿府を始め四ヶ国の旧領はどちらへお引渡しになっても良い旨、使者を通し大坂から申上げた時、関白秀吉公は浅野長政へ申されるには「三河、遠江、甲斐等は考えられるが、駿府の城迄も同様に引払うとは中々合点が行かない、どんな手回しをしたのだろう。一般に家康公のやる事は凡人には理解できない事が多い」と大いに感じ入られたという事です。徳永如雲齋の覚書に記録されています。

註1 本多佐渡守（正信 1538-1616）、家康の実務官僚、甲州経営で頭角を著す、秀忠にも信任される。相模玉縄一万石

註2 浅野長政（1547-1611）、豊臣政権の五奉行の一人、関が原では秀忠に属す、長晟の父

七 増上寺と浅草寺について

質問、江戸表においては三縁山増上寺を菩提所とし、金龍山浅草寺を祈祷所にする説が発表されたのはご入国以後と聞きますがその通りでしょうか。

答、この件については色々の説があったと聞いております。私が聞いているのは、権現様が入国された頃は天正十八年八月上旬というのは間違いございません。

ところで北条家を滅ぼしたその跡を拝領なさる事は前から決まっていた事でしょうか、権現様は小田原へ着陣なされた後、江戸表において祈願所にもなるような天台宗の寺一つ、菩提所になるような浄土宗の寺一つを推薦するよう指示されました。浄土宗にて相応の寺と言えば伝通院、増上寺の二つだけです、其の内伝通院は古跡ではありませんが少し田舎になります。増上寺は前に海、後に山を抱へ大変眺めの良い場所、其の上江戸城の近くにあります。さて他に相応の祈祷所として浅草寺観音堂以外に天台宗

の寺は見当たらないようです。これら報告されると直ちに増上寺の住職と浅草寺観音堂の住持である観音院を小田原陣所へお呼びになり面会され、両寺共に境内乱妨禁制の書付を下されました。

其時祐筆の衆よりこの書付を認め差上たものをご覧になり、浅草寺へ遣す書付は卯月日と認める様に言われるので、祐筆方が答えられるに、一般にこの様な書付には月の異名は書かないのが書法である旨申上げたところ、重ねて上意で増上寺は菩提所なので四月日と認め、浅草寺は祈禱所なので異名で卯月日と認めよ、と言われたとの事です。かなり昔の事ですから本当か否かわかりません。

其頃の観音は古跡と言うものあまり繁昌しておらず、寺中の坊数なども昔から三十六坊と伝えられておりますが、其のうち十坊ほどが清僧で残りの坊中は皆山伏同様の

妻帯肉食の坊主達でしたから、幕府の祈禱には不都合ではないかと皆が噂をしていましたが、何のお構もありませんでした。

当時は正月、五月、九月に定例で城中での大般若転読の祈禱が義務付けられ、その他公儀のご祈禱なので、観音堂で修行する際は清僧達が出て勤める様にと言われておりました。妻帯の坊主は自ら寺中の徘徊もやりにくくなったので、ある者は我子を清僧に仕立て、又ある者は弟子を清僧に仕立てて寺を譲り、自分は寺内に隠居所を構へて引籠り、間もなく浅草寺の山内は自然に清僧になったそうです。

八 神田明神について

質問、ご入国の頃は神田大明神の社も城内にあったと言いますが、どのように聞かれておりますか。

答、この神社が城内にあった事は無く、今の酒井讃岐守上

屋敷の場所が昔からの明神の社地です。ご入国当時は地内に大木が生茂り、その中に小さな宮居がありました。

毎年九月祭礼の節には、この木立の中に幟を立ならべ、田舎、町方から栗柿を始め種々の売買物を持出し、人出も多く賑やかだったと小木曾などの物語で聞いております。

その後数年過ぎ、その辺も曲構内になる時、明神の社も移動しました。この社地跡は土井大炊頭の居屋敷に下され、

神田御門の矢倉等も大炊頭へ仰付けられたそうです。大

炊頭の代より御子息の遠江守代になっても、水車の紋が付いた幕が張り廻らされていたのを私も覚えています。当

時は門外の橋も大炊殿橋と言っていたようです。この移動に伴ない今でも神田祭礼の節は屋敷表門の前に神輿をおろし、屋敷主から馳走の鉢等出されます。

又質問、この明神祭礼の節、神事の能興行というのは昔からある様に聞いておりますが、近年始まった事でしょうか。**答**、神田祭礼というのは申上げたような理由で昔から神事能などがあつた訳ではありません。

京都において関白秀吉公の時代に暮松太夫と言う者が居り、大変秀吉公のお気に入りでしたが、何か理由があつて上方の徘徊を止めて当地へ下つて来たとの事です。

其頃は有名な猿樂役者達が江戸へ下るのは稀であり、折から暮松大夫が思いがけず下つてきましたので、武家、町方問わず乱舞の好きなきな者は誰でも暮松大夫を世話しました。中でも大伝馬町に住む五霊香という町人は乱舞が大好きで、特別に暮松を取り持ち、年寄の佐久間などの子供迄も暮松に弟子入させ自宅内に舞台を設備し稽古能の興行を始めました。その後年寄達と相談して、暮松の助力の為に神田の社地で神事を始めた節、町年寄達の協力で江戸

中より寄付を募り、夫を集めて暮松方へ渡したので彼は安心して生活が出来たと言う事です。

その後この暮松は他界し、子供も幼少なので興行も取り止めになる所、関ヶ原の戦い以後は四座の者達を始め当地へ下つて来たので神田神事能は再興しました。

観世大夫方へ頼み込む計画もありましたが、北条家が繁昌していた当時北条氏直は能が好きで、保生四郎左衛門という者を能の師匠として招いたので、保生太夫は上方から病気で隠居する旨申し立て小田原へ下り、氏直へ扇の指南をしたとの事です。それで小田原中は全て保生派となつたところ、天正十八年に北条家断絶となつたので氏直が抱えていた役者達を始め町人でも乱舞を好きな者迄全て当地へ下つてきて生活している内に、前に述べたように暮松大夫が下つて来て神田能が始り、小田原崩れの役者達もこの能舞台に出て勤めているのを、保生大夫を鼻負する暮松

が自分の跡代りとして取持つたとの事です。

虚実は分りませんが、私達が若いときある老人が物語るのを聞きました。この暮松の子孫は現在この神楽打の頭と成つたそうです。

註1 下線部分 本底本では抜けており、他写本より挿入

註2 猿楽 室町時代は観世、金春の二派あったが観世から保生(宝生)が、金春から金剛が派生し江戸時代は

四派となる

註3 北条氏直(1562-1591) 小田原北条家五代目 1580

家督相続、1590の秀吉の小田原攻めで降伏。家康

の娘婿のため赦免されたが高野山で病死。幼名 新

九郎

九 江戸の町づくり

質問、関東ご入国以後町づくりは何処から始められたと聞いておられますか

答、長崎や小木曾等が常々話して居りましたが、まず今の日本橋筋から三河岸通りの塹堀の掘割から始め、夫より

段々と堅堀、横堀共に出来ました。その揚土は堀端に山のように積上げてありましたが、諸国より集まって来た町人達の願いで町家を割渡された時、好きなようにその揚土を引取って地形を築き屋敷とし、表通りには葭垣など残し、追々家並が整い住み付く者も出て来ました。始めのうちは町屋を願ひ出る者も少なかった所、伊勢国の者達が多数来て屋敷を希望したので其の通り町家が出来、表に掛ける暖簾を見ると志町の内半分は伊勢や書いてあつたのとこのです。

但し東の方ほど地形も低く、城内からも隔たり繁昌出来ない様子が上聞に達したので、遊女町をお許しになり、いばらの場所を拝領させたので四方に堀を掘って地形を築き立、建物を整え遊女達を多数集めて置きました。昼の間は諸人が訪問したものの、道筋左右とも暮になると人通も無く営業にならないので、葭原町から女歌舞伎をお許し

下さいとの願ひがあり許可されました。

町中に舞台を掛け、棧敷をかまえ踊芝居を始めましたので、当時は京都や大坂にも無い見物事であるとして貴賤共に人気を呼び大変繁昌し、細道の左右にあつた葭も切払い、江戸中から出店がでて茶屋等も多数並びました。以後葭原町からの願ひでは、今は泊り客も多く営業状態も良くなりましたので女歌舞伎を止めて、その芝居跡を町家にしたという事で、願ひの通り許可されました。

その後猿若彦作と言う狂言師が願ひでたのは、京都や大坂等で昔からあるように葭原を切開き、町家を作り若衆歌舞伎を始めたいと言う事で、是も又願ひの通り許可されたので、現在の堺町を作り、踊子を集め狂言芝居を始めたいということでした。私達が幼少の頃迄もこの彦作はかなりの年寄りで狂言などやっておりました。その弟子に猿若勘三郎と言う者が居り、その子孫が今も其処で芝居興行をし

ております。

以前踊子達は皆前髪立にしていたところ、石谷将監が町奉行の時何処かへ接待に行かれ、其処で浪人児性だと言う者が出てきて、酒の相手をして大変利発な態度に見えました。将監が相客へ、あの浪人児性は何者の倅だろうか、我々が安心できる児小性を集めているので雇主を呼べというので、相客がそつと、あの者は堺町にある歌舞伎の踊子であり、そなた等がおせっかいすべきでは無いとの事でした。将監はこれを聞かれて帰宅すると其のまま与力同心を堺町へ送り込み、名主へ申し付け、今夜中に踊子達の前髪を残らず剃落させる事、但若衆歌舞伎は許可されているので、踊子の中で太夫一人は前髪を立て置く様に申渡し、その夜中に悉く今の通りの野郎あたまとなったそうです。同役の神尾備前守へも翌日お城で将鑑はこの件を伝

えられたそうです。

註1 石谷左近将監貞勝 北町奉行在任 慶安三年

(1650) ~ 万治二年 (1659)

註2 神尾備前守元勝 南町奉行在任 寛永十五年

(1638) ~ 万治4年 (1661)

註3 女歌舞伎 遊女歌舞伎とも言われ風紀の上で寛永

六年 (1629) に禁止され若衆歌舞伎となる。

註4 若衆歌舞伎 風紀上の理由で慶安五年 (1652) 禁止

となり、以後野郎歌舞伎となる。

十 小僧三ヶ条とは

質問、権現様の時代に小僧三ヶ条の話を諸役人方へ雑談の折り、お聞かせになったと世間で言われて居りますが、そなたはどう聞いておられますか。

答、この小僧三ヶ条については世間で色々な説があるようです。私が若い頃聞いて居りますのは、ある時権現様の前へご用で諸役人達が出仕の節、そなた達は小僧三ヶ条について聞いた事があるか、とお尋ねになったので、誰もそ

のような事を聞いた事はございませんと申上げたところ、
それでは話して聞かせようとの上意で雑談されました。

ある田舎の寺へ其処の旦那百姓がやってきて、私達は子供が沢山居り老人はお寺の弟子に出したい、との願いなので頭を剃り受戒などさせて置いたが、ある時その小僧が親元へ逃げ帰った。師の坊主から呼びにやったが帰らず、その後両親が来て言うには、私達の倅はもうお寺へは返しませんし、あなた様をご出家とも見なしません、まだ年も行かぬ小僧に無駄な事をなさると腹を立てている。

師の坊主は、両親の願いに任せ私の弟子にはしたが、是非取戻されるというのもあなた達の心次第です。然しなからどんな理由なのかと尋ねれば、親達が言うには、小僧がお寺より帰って私達に聞かせたことが三ヶ条あります。

第一は朝夕味噌の擦り方が悪いと言って叱られ、第二は

お坊様の頭の剃り方が悪いと言って叱られ、次は用をたす時に雪隠へ行くと言ってお叱りとの事、これは全てお坊様のご無理というものです。年も行かぬ小僧の小腕で味噌を擦ってもよく擦れない筈です。ましてやお坊様の頭を小僧にお剃らせになるのは、是も年の割にはよく剃れた筈です。又用をたすのに雪隠へ行かず何処へ行けと言うのですか、と居丈高に罵る。住持の僧が言うには、小僧の口を誠と思う親の身になればそのように言われるのも当然だが実は全くそうではありません。

一般に味噌は摺子木で擦るものの筈なのに、小僧は杓子の甲で擦るので当寺にある杓子は全て割れてしまいました。其の上私達が来客用にとしまつて置いた杓子の甲迄もこのように割れてしまいました、と言って全て取り出して見せた。さて雪隠の事は近くにある通常の雪隠へは行

かずに、代官が在回の節当寺を宿として泊られる時の為にと、最近村中の世話で客殿の脇に作った雪隠ばかり通うので使うなど言ったものです。

さてまた私の頭を小僧に剃らせたことについてそなた達に知って貰いたい。小僧は剃刀を上手に遣い覚え、自分の頭も自分で剃る事が出来ます。又人々に頼まれれば誰の頭でも上手に剃っているのです、私の頭を剃らせたところ、わざとあちこち切りつけ、このようですと頭巾を取って見せたので、親達は大変恐縮した。

一般に夫々の役に掛かる者はこのような軽い事で一方から聞くだけでは真実でない事があると心得るがよいと上意を話し聞かされました。

十一 鳶澤町について

質問、ご入国当初は町中に盗賊どもが沢山入り込み大変だ

ったと思いますが、お仕置を厳しくしてこの盗賊どもが退散したというのは本当ですか。

答、そなたの言われる通り、盗賊どもが各地から集まってきたて非常に物騒になりました。このことが権現様のお耳に届き、ぜひとも盗賊の親玉なる者一人を召捕るようにと奉行中へ指示されました。間もなく関東で有名な賊の大將である鳶沢という者を捕まえた。牢に繋いでおりますと申上げた所、其の盗人を召出され、お前は本来お仕置きにするところであるが、命を助けるので働いて他の盗賊どもが当地に入り込まないように工夫せよ、と言いつけられました。

鳶沢は命をお助け戴いた事は有り難く存じますが、他所より入り込む多くの盗賊どもを私一人の力では防ぎ様ありません。ついては何処でも結構ですから屋敷の地を下さればそこに私の手下どもを呼び集め住ませ、其の者

どもへ申し付け監視させたく存じます。しかしながら私の手下の者共も盗みを止めては生活の手段がございません。そこで当地にて武家屋敷、町家に限らず他のものが古着を買い付けるのをお止めになられ、私を古着買いの元締めにご指名下さい。遊女町の近辺に一町四方の葎原を屋敷にくだされるならば夫を切開き、其処に住み手下を各方面へ配し、ご指示のように盗賊の監視を行いますと申し上げます。

其の通りにする様にと、屋敷地も下されたのでこの葎原を切開き、鳶澤町と名付け町家を作り、手下の盗人どもを古着買いに仕立て方々へ派遣したので見知らぬ盗賊どもが当地へ入り込むことも出来なくなつたとのことです。

そんな訳で私達が若い頃迄は古着買いと云うものは必ず二人で布製の長い袋を持ち、老人が「古着」と呼ばば、

もう老人は「買」と呼んで町家の軒下を左右に分かれて歩き、其かたげ袋の口を二ツに裂き、はずれを麻縄で巻き、其下に鳶澤の印が付いていました。また盗人以外の素人も古着商売をしようと思えば、鳶澤の手下にして貰い、例の袋を支給されたとのこと。次第に世の中も落ち着き、盗賊の問題も無くなってきたので古着買の件は無くなり、鳶澤町も富澤町と文字を書き改め、葎原町もいつの頃からか吉原町と改められたと承りました

十二 博打嚴禁のこと

質問、ご入国の際当地において博打が流行っており、これはお仕置を厳しくしたので早々に無くなった、と云う説がありますか。

答、権現様は浜松、駿府に居られる時も博打は諸悪の根元であるとの上意によって城下は勿論、四ヶ国の領内でも嚴

しく禁止されていきました。 関東へ入国された頃は当地だけでなく、全体的に関八州は北条家の取締りが緩んでいた後だけに、僧俗、男女の区別なく大体において博打を打つとの事がお耳に入り、板倉四郎左衛門、その他物頭衆に申し付け厳しく禁止とされました。

当時は盜賊共も多く盜賊共は牢に繋ぎおかれましたが、博打を打つ者は少しの猶予も無く召捕り次第片っ端に処刑するよう命じられました。 其当時浅草辺で博打を打つた者を召捕らえ、五人一緒に獄門に掛けてある所を鷹狩りに行かれる時ご覧になりました。 お帰りになると博打取締りの関係者をお城へ召されて直接言われた事は、一般に罪人を処刑し、其首を獄門に掛け晒しておくのは人々に對する見せしめのためである。 五人一座の博打であれば何月幾日、何処で、どうして、こうなつたと札に書き一箇所

に限らず何処でも人出の多い場所に晒させるようにと指示されました。 以後十人一座の捕り物があれば十ヶ所に分散してお仕置きを行い、首を夫々の所に掛けて置いたので僅か二三年の間に博打問題はピタと無くなつたそうです。 この博打仕置きの件は浅野因幡守が私の養父に、小木曾に尋ねてみてくれと頼まれ、太兵衛は其の通りを口書に認め差出したので良く覚えております。

其後、嶋田弾正が町奉行の時も博打は厳しく取り締り、或時博打の通報があつたので同心たちを送り込み六十人程召捕り連行しました。 中に年の頃五十歳くらいと見える坊主が一人居るので、弾正は其坊主に向つて、其方頭を丸めているのに博打を打つとはもつてのほかである。 元々は医者か出家か何者だと尋ねられたところ、その坊主が言うには、私は医者でも出家でもございません。 親は

忍の城主である成田殿方で連歌の執筆役を勤めておりました。成田殿の身上が続かなくなり其後親も浪人となつたまま死んだので私も流浪人となつてしまいました、浪々の身で生活もできずばくち打の仲間に入り、火をかき立て湯茶を持運ぶことを仕事にして食事を貰つて世を送つて参りました。従つて博打と言うものはどのようにして勝負するのも全く存じませんと言う。他の博打仲間に確認したところ、坊主の言う事に間違い無いとのことだったので弾正は坊主に、お前が連歌師の子というのが事実なら、連歌を一句読んで見よ、と言われたので坊主は承り、季節も霜月の頃、だったので

朝霜やまだ解やらぬ繩手道

弾正はこれを聞くと、此俳句に免じ繩は許そう、今後は博打の坐に交わらず、どうしても食物が無いときには町年寄達の所へ行き何か貰つて食べよと申付け、其後は頭の毛も

はやしあちら、こちらと徘徊して気楽に生活するようになったとの事です。

註1 島田弾正守利 江戸町奉行 慶長十八年(1613) - 寛永八年(1631)

註2 成田氏長(1542 - 1596) 北条家臣、忍(埼玉県行田市)城主、秀吉の小田原攻めで降伏、以後蒲生氏郷に仕える、病死

十三 石町の時の鐘について

質問、御入国当時は城内に鐘楼堂があつて時間を知らせる鐘をついていたと言ひ伝えられていますが、その通り聞いておられますか。

答、私が聞いているのも其通りです。この鐘楼堂は元々將軍のお部屋近くにあり昼夜ともに耳障りに思われ、今後は鐘でなく太鼓を使用せよ、しかし今まで城中で撞いていた時の鐘は続けるようと仰付けられたので今の石町の辺でしょうか、町奉行衆の指示で鐘撞堂をつくりま

した。其処へ城中の鐘を移すお伺いを立てたところ、城中で撞く鐘も必要なので、従来の鐘は其のままとし、新たに鑄させて釣るようにとの指示があったので、昔からの鐘はそのまま城内に残したとの事です。

私達が若い頃の時の鐘と言えば石町だけだった様に記憶しますが、酉年大火の後は

当地の家並みが広大になりましたので、所々で時の鐘を撞くようになったと

承っております。

註1 時の鐘 当時は二時間ごとに撞いていた

註2 石町 日本橋石町

註3 酉年の大火 明暦の大火（明暦三、1657）

十四 弁慶堀について

質問、今の西丸外のお堀を弁慶堀というのはどんな理由があるのでしょうか。

答、其件に付いては私が若い頃ある老人の物語で承っております。

慶長五年に関ヶ原の戦い勝利の後、上方大名衆の中では藤堂高虎、関東大名では伊達政宗の両人を代表として、江戸のご城下にも皆の屋敷を拝領させて戴きたい、と要望がありました。権現様のご意見は、皆大坂表に屋敷があるのに江戸表に新しく屋敷を用意することは無用であるとされましたが是非にとの願いであったので、外桜田の辺りと現在の大名小路の辺りに、東西の外様大名衆へ希望どおり屋敷を下されました。

但加賀中納言利長には其前に母である芳春院が江戸へ下向の際に、秀忠公より御城大手先に大屋敷を下され、更に結構な建物も出来ているので直ちに此処を居屋敷にされたとの事。次に浅野左京太夫幸長の場合は、父親の弾正長政が外桜田の霞ヶ関という名所の地を既に居屋敷に

戴いているので直ちにそれを上屋敷にされ、老父弾正の隠居所に、と他に添屋敷として戴いたとの事。

当時大名小路辺りは葭原でしたが、お堀の揚げ土を引取って地形もどンドン出来たそうです。外桜田辺りは非常に地形に高下があり、平らにするための土の入手に苦労していました。新堀の外構のお堀端が十間余りもあつたので屋敷拝領の諸大名が願ひ出て、これを掘り広げたので今の通りお堀も広がり底も深くなり、其揚土を方々へ引取って地堅めに用いたそうです。当時外桜田に屋敷拝領の大名衆は加藤清正を始め、黒田、鍋島、毛利、鳴津、伊達、上杉、浅野、南部、伊東、亀井、金森、仙石、相馬、水谷、秋田、土方、その他の人々が御当家(徳川家)の代替り、奉公始で東西諸大名が参加した工事なので、西東の言葉を取って弁慶堀と言うようになったが、下々の者達や工事関

係者が言い始めたことで、はつきりした理由は無いようです。

前述の浅野左京太夫がお願いして拝領した添屋敷は浅野因幡守が住んで居られ、ある時屋敷内で井戸工事をしたところ、地面から二間ばかりの底より葭の根が沢山出て来ました。不審にももっていたところ、徳永玄兵衛という家老が、これは左京殿がこの屋敷を拝領した当時、この辺はかなり深い谷間だったので掃部殿の屋敷前の御堀より土を取り埋めたものです、と物語ったとの事。

註1 加賀中納言利長(1562-1612)、前田利家の長子

註2 芳春院 前田利長の母、まつ。関が原後、人質として利長が差し出した。

註3 浅野左京太夫幸長(1576-1613) 浅野長政の長子、弟に長晟

註4 浅野因幡守長治、長晟の長子(庶子)、幸長の甥

註5 弁慶堀 弁慶が修行した所が西塔という寺で、西塔

|| 西東とかけ弁慶堀という説

十五 吹上門外の石垣について

質問、台徳院（秀忠）様の代に西の丸吹上門外の土手を全
て石垣にするようにと伊豆浦よりお堀端に大石を大量に
運びこみ積上げていたのに、この工事が急に中止になつた
ようですがどのように聞いておられますか。

答、其頃大御所が駿府より下向なされた時、今の井伊掃部
殿の屋敷前のお堀端に石が大量に集められているのをご
覧になり、駕籠を下ろすよう指示されました。

松平右衛門を召され、あの石は何の目的で此処に集めて
あるのか尋ねて見よ、と云われたので早速問ひ合わせてみ
たところ、此処のお堀端両方とも石垣にするためのもの
だと申し上げたところ、このような工事があることを御存知
無く、早々駿府へ還御の旨をお供中に申し渡すよう云われ
ました。右衛門はご逗留はともかく、先ず今日のところ
は西の丸へお入りに成るよう申上げたがお聞き入れにな

らず、品川御殿まで還御されお茶を召し上がるという事
です。右衛門太夫より其趣旨を急いで將軍側近へ注進申
上げました。

大御所は慶長五年以前三四年の間は、駿府より当城へ入
り成される節、外桜田門を通り西の丸へお入りになつて
いたので老中方は桜田門迄迎えに出られました。御隠居後は
吹上門へ廻ってお入りになるので老中方は半蔵門にお揃
いになっていました。そこへかかる注進があつたので
本多佐渡守が早駕で来られ、お駕籠近く参上してお許し
の上御側近くに伺われ、「只今承りますには今から直ぐ還御
なさる旨仰出され驚いております。どのようなお考えで
このような事になるので御座いませうか」とお伺いを立
てた。「此辺でこのような工事があるとは思わず下向し
てきたが、私が西の丸に逗留すれば工事の邪魔になると思

うので、今から直ちに帰るのだ」と云われました。

佐渡守が謹んで、「公方様（將軍秀忠）も先程品川より還御なさり西の丸にお入りになり、お待ちになつて居られるのに、権現様が駿府へ還御されたことがお耳に入れば、私はどのように云われるか図りたいので、私をお救いなさると思われ西の丸へお入りくださいあればありがたいので御座います」と申し上げられたところ、「そなたは妙な事を云う、私が今から駿府へ帰つたとて其方が迷惑する理由は無いはず」と言われる。

佐渡守は重ねて申上げ、「そうでは御座いません、元々此の辺の石垣工事は公方様のお好みでなされたものではありません。私に此度工事を申し付けられたので達てお勧めをし、それでは其方の言う通りにやれと仰付けられたのです、此工事が原因で今から還御されたという事になれば私はどんな御咎めを受けるか分かりません。その様な

わけで私をお救い下さると思われ西の丸へお入りくださるよう」とお願い申上げた。松平右衛門太夫からも種々口添え申上げたので、お笑いになり「此の辺を石垣にしようというのはまさか將軍の物好きでは無いだろうな、と思つたがそれでは其方の物好きか、これはとんでもない不恰好と言うものである、理由はそもそも將軍が当城に居られるのは東夷への押さえで、此処より奥の方へ向かつて要害を構えるのであれば自然であるが、帝都の方は味方の地であるからそちらに向かつての要害は無益である。我々が今から帰れば其方に迷惑がかかると云うのであれば立寄ろう」と云われ西の丸に入られたとことです。

其の日の夜になり佐渡守はお側に出られ、「今日昼にも申上げました通り、此の御丸外の石垣は返す返すも私の不調法で恐れ入りました。この石垣だけでは無く、当城に

は御馬出というものが見当たりません。どこか一ヶ所仰せ付け下さるようお勧め致したところ、そのようにと仰付けられ、然るべく指図しているところですがいざれお耳に入ることと存じます。私の重ねての不調法恐れ入りま

す」と申し上げたところ、それほど御機嫌悪くもなく云われには、「其方は当城に馬出しがあるのを知らないのか」とお尋ねになるので佐渡守は暫く思案されて、当城のどの門前にも御馬出と云う物は心当たり無い旨申上げられたところ、お笑いになり、当城の馬出と云うのは大坂城である。差当たり必要無いので秀頼に預けて置くのだ。一般に將軍の居城には堅固な防禦、戦争の準備等と云うのは必要な事である、と云われたとの事。

しかし慶長年中といえはかなり昔のことなので、公辺の事ですから虚実については分りません

註1 松平右衛門太夫（正綱 1576-1648）、1596年より家

康に近任、駿府近習頭、1609勘定頭、相州玉縄二万二千万石、家光時代の名老中、松平信綱の養父馬出し城の出入り口（虎口、こぐち）を出やすく、入り難くする施設

落穂集巻二終



江戸城桜田門

十六 鷹狩り先へ女中方御供について

質問、権現様が御在世当時は御鷹野先へ女中方を御供に召連れた、という話ですが本当でしょうか。

答、此件も小木曾太兵衛などが常々物語しております。浜松、駿府等に居られた時は女中衆六七人程は決まってお供していました。その中乗物で行かれるのは名か二名で、其外は乗掛馬にあかね染の木綿蒲団を敷き、市女笠の下に服面をしてお供でした。この女中方のお供があるので今回は御逗留なさるのだと下々迄推量したと言う事です。

関東御入国以後は更に忍、川越、東金辺へ行かれ幾日も御逗留なさるので、急に決済が必要な場合には老中方を始め諸役人衆はその先々へ伺われたことも毎度のことでした。このように長逗留の御鷹野の場合に多数の女中方を

御供に召し連れる事は、台徳院様も権現様が御在世の時は時々お泊りがけで御鹿狩、御鷹野等もなさいましたが、其後お止めになりました。大猷院(家光)様の代にも鹿狩、御鷹野は度々行かれましたが、お泊りは無く女中の御供も御座いませんでした。

其頃は御三家様方を始め、仙台黄門、薩摩薫門などでは年寄女中が表向にも立ち廻るようでした。私たちが若い頃、松平安芸守が御鷹野で鶴を拝領され、この振舞の席で小松中納言が(衣服を替えるため)勝手に入れられ書院へ出られる時、年寄女中が二人付き添い其内の一人は刀を持って中納言の御そばに出るのを目撃しました。このようなことは時代柄七十年以上前には何処でも聞いたことです。

註1 小松中納言 前田利常(1593-1658)、加賀金沢藩主の別称、前田利家の四男

註2 松平安芸守 浅野長晟(1586・1632)、但馬守、

家康娘婿、松平姓及び安芸守は嫡子光晟(1617-1693)、
安芸廣島第二代藩主の代からとなる。

註3 仙台黄門 伊達正宗(1567-1636)、中納言

註4 薩摩薫(勲)門 島津家久(1576-1638)、中納言

註5 御鷹野 鷹狩り

十七 天下一統後の將軍宣下引延について

質問、織田信長公などは完全に手に入った国として五ヶ国もあるか無いかの時に早くも天下を取ったかのように大臣となりました。 其後豊臣秀吉公などは公家に列して白職と成り、禁裏のご威光を利用して天下を取る勢いを見せられたが、権現様と織田信雄卿の御両所は豊臣家の下に付いている訳でもなく御家人の立場でもありませんでした。 其外でも小田原の北条家、水戸の佐竹を始め奥州筋諸大名は天正十八年迄は上洛などもせず我々に在国していた様子に見えました。

権現様については慶長五年関ヶ原の戦いで謀反の首謀

者である浮田、石田、小西、大谷等を始め、世を乱す輩を残らず退治され、大身の毛利輝元、上杉景勝、其外佐竹、立花、丹羽を始として彼らの領地を削り、又は所替、或は領地を取上げ、秀頼なども国持の平大名に落とされましたが、日本国中で異議を申し立てる者一人も有りませんでした。 然るに將軍宣下の発表が無く官位なども以前の内府の俸で三四年もそのままなので、天下の人々は不審に思っていたようですが、どんな理由があるのでしょうか。

答 一般に自然の摂理、道理を用いず名聞だけを急ぐのは小人のやる事で良くないことであると云われています。 権現様の事を私のような者の口より申上げる事は恐れ多い事ですが、このような事は他の人は及ばないところで、権現様だけは特別と考えれば特に不審なことでもございません。 天下を統一されたので將軍宣下なさるべきと外様大名からも云われ、又禁裏筋よりも督促がましく内勅も

あつたようで、金地院と藤堂高虎の兩人が御前に出た際に直ぐに將軍宣下の発表があるものと下々では取沙汰しておりまして申し上げました。

権現様はそれを聞かれ、私が將軍になるのは後にしても天下の万民が安堵できることが先決である。今は諸大名もあちらこちらと国替えて大変な時に私の將軍宣下を急ぐのは心無いやり方である、との上意で天下一統以後中二年の間は何事も発表もなく、慶長八年になり將軍宣下のお祝いごとが有つたとのことでした。

又質問、権現様の將軍宣下以後に諸大名を始め、日本国中の寺社等にも御朱印を下されたのですか。

答、天下一統以後、譜代外様の諸大名方に国替、所替を発表されたのは慶長五年の暮れより二三年の間ですが、これは全て権現様の時代で御自身の考えで発表されたもので

す。台徳院様(秀忠)時代になり其始めに御朱印を発行されましたので、今時はその事実を知らない人々は御朱印の年号だけを見て国替、所替、加増等は全て台徳院様より発表されたのだと思う向きも有りますが全くそうでは無いと承っております。

註1 金地院(崇伝1569-1633)臨濟宗の僧、家康に招かれ幕政に参加、キリスト教の禁止、寺社行政の参画し、天海僧正と共に黒衣の宰相と言われた

註2 藤堂高虎(1556-1630)戦国武將で織田、豊臣、徳川と仕える、築城術に長け江戸城改築に功をなす。伊賀、伊勢二二万石(1608)、大阪夏の陣(1615)以後三二万石

十八 伏見城で討死した者の息男達への相続

質問、関ヶ原の戦いの前に伏見の城で討死された鳥居彦右衛門、内藤弥次右衛門、松平主殿、松平五左衛門等四人の嫡子方へは全員に亡父達の知行高と同量の加増を行い、跡

継ぎを認められました。所替等も行われ、鳥居左京は常州矢作木の城主四万石の代りに奥州岩城の城地十万石を下され、直ぐに二万石が増加され十二万石が与えられました。其上岩城へ入って亡父彦右衛門の為に一寺を建立せよとの上意があったので、左京殿は入所され直ぐに寺を建立し親父の法名を取って長源寺と号しました。その旨報告申上げたところ、直ちに知行百石の永代の御寄附をされたとの世評が有りますが其通りでしょうか。

答、其の件は慶長七年水戸の佐竹を出羽国秋田郡久保田へ所替をされたとき、岩城の領地も空いたので其跡を鳥居左京へ下されたのは権現様の時代とのことです。後に台徳院様より御朱印を下された時の文言は権現様からの御差図によるようで其の文は以下述べています。

奥州岩城郡岩ヶ崎内堺村にて鳥居右京亡父彦右衛門慰の後世の為耆寺を造立せしめ長源寺と号し、寺領百石寄附

を行う。永代相違ないように

慶長十四年正月十五日

又質問、昔もその時代の將軍家が家臣の為に寺院など建立された例など有ったのでしょうか。

答、私が聞いておりますのは明徳二年の京都内野合戦の時、山名陸奥守氏清が戦死を遂げたのを足利將軍家の鹿苑院は大変嘆かれ、諸大将に指示して山名の首を納める様に云われ、其上氏清の追善の為に北野の経蓮堂を建立されたそうです。

次には織田信長公がまだ若い頃ですが、父の弾上が後見役に付けて置かれた侍で平手中務清秀と云う者があり、信長公の行跡が宜しからず苦勞して種々異見を云いました。が全く聞き入れられず、益々不行跡の振舞をされるので平手は見かねて諫めの文書を数ヶ条認めて差出し自身は自

殺しました。

信長公も其当時は目の上のこぶが取れたように思われ
ましたが、段々成長され物事の善悪の判断も出来るよう
になるとこれを悔やみ、平手の忠節が良く分り不憫に思われ
美濃の国内に寺を建立され、平手山清来寺と名付け、仏供
養などの寄付をされたそうです。

其外には権現様による鳥居元忠の為に長源寺建立だけ
のようです。このような次第で岩城の長源寺にある御朱印
は特別に例の無い御朱印であると伝えられています。

註1 伏見城四武将 鳥居彦右衛門(元忠1539・1600、下
総矢作藩四万石)、松平主殿頭家忠(1555・1600、下総
小見川老万石)、松平五左衛門近正(1547・1600、上野
三蔵五千石)、内藤家長(1546・1600、上総佐貫二万石)

註2 鹿苑院 足利義満

註3 山名氏清(1344・1392)南北朝時代の守護大名、山
名一族の力を警戒した義満は一族の抹殺を図り、最後
に氏清も謀反荷担に追い込まれ幕府軍に破れる。

註4 平手清秀 信長の守役で色々信長を諫めたが行い

が改まらないため切腹、後に信長が改心して清秀のた
めに一寺を建立したと言う。

註5 傍線質問(問いて曰く)この底本(明治の写本)に
は是以降省略されていたが内閣文庫写本170・073よ
り追加

十九 秋の徴税(年貢)について

質問、毎年秋先になると郷村から収穫物を納めさせるのに
権現様流と俗にいうものが有るとの事を聞いておられ
ますか。

答、そのような事は聞いたことはありませんが、ご質問に
ついて少々心当たりがあります。

大猷院様(家光)時代と思いますが老中方へ將軍より、「其
方の領地に桃の木を多く植えさせたと聞くが其通りか」、
お尋ねがあり、それに対し土井大炊頭守が、「其通りです、
古河の城地を私が拝領した当時田舎、城下ともに大変薪が
少なく領民が苦勞していると聞きました。それで当地

(江戸)の町役人へ申し付け、子供の内職として桃の木の
実を拾わせましたところ、一夏の間は大分拾い集め持寄り
ましたので、俵に詰め古河へ送りました。そこで田畑の
廻りは当然ながら百姓達の屋敷廻りにまで植えさせたと
ころ二三年で成木になり、今では大変役に立つようになって
たと聞いておりますが私はまだ見ておりません」と申上
げました。「それでは其方達も四五日づつ交代で知行
所へ逗留して領内の様子を見て置かなければいけないな
と將軍より意見がありました。

其後土井大炊頭は三十日ばかりお暇を頂き、古河へ帰城
し逗留の間領内を見分されました。後に家来達を呼出し
て以下指示されました。権現様の時代に毎年秋口になる
と諸代官衆の支配地へお暇を下される時、彼らを御前に召
され直接に毎年指示されたことは、郷村の百姓達は生かさ

ず殺さずと理解して納税(年貢)を申し付けるようにとい
われた。以前私が古河の地を拝領した時には其方達も知
つての通り百姓の家々に敷居がある家は一軒も無かった。
このたび突然お暇を下されたのでこの間領内所々を見て
廻ったがどの村でも新しく家作りをする百姓が多いのを
見て驚いている、もしや百姓を生かし過ぎたのではないか、
郡奉行代官達にもよく言つて徴税は念入りに行うように
せよとの事。若しやこのような事が間違つて権現様の
収納の方法と言い伝えられたのではないかと推量します。

一般的に七十年以上前には諸国共に秋口になると村々
の名主たる者の家には水牢、木馬などというものを設置し、
百姓の中に私欲をはり納税しない者はその水牢に入れ、木
馬に乗せ責めて納税させたものですが近年は何処でも百
姓も正直になり、律儀に納税するためか彼の水牢木馬等の

ことは聞いて居りません

二十 皆川老甫斎の事

質問、以前は幕府の役人の中でも御用の件を覚書にして脇差の下緒に結び付けて置くことを老甫掛りと云っていたとのことですが、此件どのように聞いて居られますか。

答、この老甫と言う人は関東御入国の頃、北条方の皆川山城守と云う人で、後には松平上総介忠輝卿の付人に指名され、信州飯山の城主となりました。家老職であったので常に上総介殿に意見しておりましたが、ある時何事かわかりませんが烈しく意見し、さんざん機嫌を損ねました。既に死罪を申し付けられましたが付人であるため、念のためお伺いをたてたところ台徳院様(秀忠)の上意があり、山城の事は上総介の家人であるので処置は上総介の心次第ではあるが、上総介が幼少の頃山城の努力によって大御

所様を動かし、源七郎康忠へ養子となり今日の上総介がある。そのような昔の功を忘れ死罪を申し付けることは感心しない、どうしても罪にしようというなら暇など出してはどうかとの御意見があり、改易が申し付けられました。

山城は僧の形になり老甫と名のり、侍分の者を二名召連れ京都へ上り知積院の内ニ閑居して、息男の志摩守は武州八王子辺に引込んでおりました。其の頃大坂の陣があり、上総介殿が大和口の惣大将を仰付けられ上落されたので、老甫は陣所へやって来て取次ぎの者に、私は殿に重いご勘気を受けた者でございますが、このたび大坂へ御出陣と伺ったのでご勘気をお許しに預かりたく御願いするもので恐れを顧みず参りましたのでお目に掛かりたい旨申上げたところ、早々出て参れとのことでした。

老甫は忝く参上したところ、墨染の衣も大変疲れ衰えた

様子に忠輝卿も頻に落涙され、老甫を側近くに招き寄せ昨今の物語をされました。其の時 老甫が云うには此度大坂表でどのようにお務めなさろうとお考えですか。 憚りながら私が思うに他者以上のお働きをなさらないといけませんと申し上げれば、忠輝公も我も兼ねてそう思っていたが、此度の先発は井伊掃部頭と藤堂和泉守兩人に命令されているのでどうしたものかと、云われる。 老甫は、兼てより此の兩人へ最前線勤務を命令されている事は大坂でも言われております。 御着陣に際しては大坂に出られ、此処で全軍の先頭に立ち、御城近くに詰め城中より突出してくれば一戦をとげられ、敵が出てこなければ虎口際へ向かって良い場所を取り固め、何時でも一番に合戦をなさるべしと思っておられれば事は済みませぬ。 一般の大名とは違うので井伊や藤堂も殿と前後を争うようなことはしないはずで、両家の者達だけにお任せするのはたいへん過

分のことです。

それでは其方は何処か身を隠しておれと云われ、忠輝公は玉虫對馬守、林半之丞、その他花井以下の家老達を呼出し、この一件を御自身が考えられたように切り出され相談したところ、玉虫、林が口を揃え、夫はとんでもないお考えでございます。 此度井伊、藤堂の両家が最前線にたつ事は上からの軍令です、それを破りなされてはたとえどんな軍功が有ったとしても御奉公した事になりません、そのようなお働は不要でございます、今回大坂でお役に立つ事が難しくとも、他に機会もあるでしょうと云い、他の家老達も兩人に同意し不要ということで評議は終りました。 其後老甫を呼出され上総介殿が云われるには、自分は其方の考えを 良いと思ひ皆に相談したが、玉虫、林等が不要と云い他の家老達もそれに同意し、其方の思うようには

ならなかったので大坂へ同道するときは其事を心得ておくように、とのことでした。

老甫は是を聞き、玉虫、林の考えはともかく、家老達までそのように言うのであれば仕方御座いませぬ。私は申上げましたようにお供するつもりでこのように支度して参りました、と墨染衣のえりを押し開け黒糸威の具足を着込んでいるのをお目に掛けた後、私は先程知積院を出て歩いて此処まで参りましたが大変疲れましたのでしばらく休息致します、と其場を去りました。

その後直ちに志摩守の旅宿へ立ちより息子を門外へ呼出し、私は願いの通り勘気を解かれお目見えまで戴いた事は老後の喜びである、さらに思っている事も申上げたところ殿はお分りになり関係者に相談されたが、不屈者達が心を合わせ反対し事は成らなかつた。従つて私は大坂へお

供はせずに今から帰るが、其方は今すぐ今夜中に井伊の陣所へ行き、直孝の力を借り、ご奉公し手柄を立てるようにな。命が有つたら又合おうと言つて知積院へ帰宅しました。

従つて今日世間で流布されている記録の中で皆川老甫が大坂へ家老達と一緒にお供したと書き記したのは間違いです。

さて上総介殿は五月六日七日両日の合戦で手柄もなく、その他元々大御所の覚えが良くないこともあり、大御所が駿府で御病気の節ご機嫌伺いに訪問されたがお目見えも許されず、御他界の節の遺言とのことで身上が召し上げられ、方々お預けの身になりました。

又皆川志摩守は大坂の陣での働きを井伊掃部頭が上奏されたので、召出され名も山城守となり大御番頭を仰つけられました。又老甫も召出され扶持を拝領することにな

りましたが其時老甫が申上げたことは、此度倅山城守は思
いがけなく召出され其上結構な御役を戴いたこと重々あ
りがたく存じます。このような私まで御扶持を拝領
するのは大変冥加な事ですが、御覽の通り年をとっており
何のお役にも立つ事ができぬ為にお受けする訳に行かぬと
断りました。これを聞き老中方は、一般に隠居扶持などの
拝領は大変な事であり、其方に下さると言うのは思召しあ
つての事であるから、お断りする必要はないとの事だった
ので重々ありがたく戴いて退出しました。

其後御用が有るといふ事で召出されたところ、年取つて
大義とは思われるが夕方頃から西の丸へ上り、竹千代様
(家光幼名)の御前で何でも聞かせて置いたほうが良いと
思われる事を退屈にならないように雑談で申上げ、お聞か
せするようにと林道春、大橋龍慶兩人が立会人に命ぜられ、

この兩人に對し物語するようにと上意がありました。
夫より毎日夕方より老甫は西の丸へ登城し、始めの内は
難しく思われた様でしたが次第にお聞きになるようにな
つたとの事です。

老甫は年を取つて物覚えが衰えたので、今晚物語をする
内容を忘れない様に書付にして、是を脇差の下緒に結び付
け、御前へ出る前に一覽してから出られたのを人々が見習
い、西の丸付の面々は勿論、後には本丸の御役人達も夫々
の御用を覚書にして下緒に結び付けるようになり、其頃こ
れを老甫掛りと一般に云うようになったそうです。

註1 皆川老甫(1548・1621) 広照、北条家臣、栃木市皆
川城主、秀吉の小田原攻めで降伏後家康に仕え家康六
男忠輝家老、忠輝の教育方針を廻り改易され出家、老
甫と号す

註2 松平上総介(忠輝 1592・1683) 家康六男、家康に
疎まれ松平家へ養子、後越後高田城主七五万石、其後

改易、信州諏訪に配流

註3 玉虫対馬守定茂 武田家臣、武田滅亡後家康に仕え

忠輝の家老、忠輝改易後追放

註4 花井遠江守吉成 忠輝付家老、松代城代、息子主水

正義雄も忠輝の側近

註5 林道春(羅山 1583-1657) 江戸初期の儒学者、林家

の祖、幕府の制度、儀礼を整える。三代目から大学頭
の称号を得る。

註6 大橋龍慶 (1581 - 1645) 秀忠・家光に仕えた右筆

二二 伝奏屋敷の事

質問、伝奏屋敷及び評定所はいつ頃より始まったのでし
うか。

答 私聞いていたのは慶長五年関が原の戦前には伝奏の
公家衆が江戸に来る事はありませんでしたが、天下一統の
後は伝奏が毎年行われるようになったので、公家衆の接待
所として新たに普請を行い、これを伝奏屋敷としました。

それまで老中方の自宅で時々寄合がありました。幸い

この伝奏屋敷が普段は使用しておらず空いているので調
度良い寄合場所となり、これ迄のように自宅での寄合は
なくなりました。ここでの給仕、まかない等は下奉行に
務めさせて居りましたが、老中方やその他歴々に対しては
給仕を誰にやらせるか評議していました。町奉行の板倉
四郎左衛門が、給仕は吉原町に担当させ遊女達を何人でも
差し出させようと云われ衆議一致しました。伝奏屋敷ま
で遊女を船に乗せて連れてくる時、船の上を蓆で覆い幕、
簾など掛けるのを手始めとし、そのうち屋形船というもの
も始まりました。

暫くは評定所としても使用していましたが、評定所には
手傷を負った罪人等を連行することもあり場所も穢れ、其
の上毎年春になり伝奏の公家衆が逗留する間、評定も中止
しなければならぬのは如何なものかということ、別に
評定所の普請がなされ、町方の賄も止め、お城から給仕役

として坊主衆が勤務されるようになったということです。

又質問、ご老人、その時代は何でも手軽に済まそうということは聞いておりますが、老中方迄も立合われる評定所に吉原の遊女風情がうろろうろする事は到底考えられません、それは虚説ではありませんか。

答、私なども寛永年間の生れですから、それ以前のことであり確信はありません。しかしそのような事実も有ったと思います。理由は文禄年間に畿内において大地震の年が有りました。京都の大仏の像なども崩れ、聚楽の御館も大破に遭い、御家人衆の中で長押に押しつぶされ亡くなった人もあつたと言う事です。また伏見、木幡、山城辺の築地に建っている奥向の館も被害を受け、仲居以下五百人程も亡くなりました。

年寄女中が御前に出て、今度の地震で多数の女中が亡く

なりしましたので代りの女中を召し抱え下さい、と云うのを秀吉公は聞かれ、いくら下女風情の者と言っても多くの人を急に採用することは難しいと言ひ、前田法印に指示して六条嶋原町の遊女達を呼寄せて使ひ、そのうちに代りの下女を召し抱えるようにと云われたのを、近頃粹な御意見と世間で賞賛されました。

従つて評定所の給仕人に吉原町の遊女達を召し使う事を板倉四郎左衛門が発言されたのも、文禄年間の秀吉公の件をかねて聞いて居られたのではないでしょうか。従つてこの様な意見がでたものと思います。

註1 前田玄以（1539-1602）豊臣政権の五奉行の一人、丹波龜山五万石、京都奉行、関が原後も所領安堵、号は民部卿法印

註2 文禄の地震、文禄五年閏七月十三日（1596.9.5）畿内大地震、一万五千人以上死亡、伏見城天守閣、方広寺大仏殿崩壊

註3 板倉四郎左衛門（伊賀守勝重 1530-1624）、江戸町

奉行（1590-1601）、後京都所司代（1601-1620）を勤める

二二 江戸武家方、町屋敷、寺社等の普請

質問、江戸における侍屋敷、町屋、寺社等などの普請建造は以前から現在の様子だったのでしようか。

答、七十年前の西年に起きた大火の時までは、譜代の大名衆の屋敷は偶に関東入国当時の家がそのまま残っているものもあり、慶長五年以後当地に屋敷を拝領し家作りをした外様大名方の屋敷の大部分は建造当時のままでした。

井伊掃部頭の上屋敷は以前加藤肥後守清正の建造と云う事でしたが、私達が幼年の頃に機会があり、屋敷の表向を隈なく見物しましたのではつきりと覚えております。

玄関から始まり表向きは全て金張付の絵間があり、表門は桁行十間程も有ろうかと思われる矢倉門に、凡そ馬程の大

きさの犀（さい）を五疋彫ってありました。全て金を塗りこみ、外向の長屋全体に乗せた丸瓦には金色の桔梗の紋所を付け、夜中でも光り輝いて見えました。

其外でも国持大名衆の屋敷は大体二階門作りにして種々の彫物をしておりました。一般に当時は五万石程の領地を持つ大名の玄関周りから書院は金張付の絵間であれば成らないような風潮でした。とりわけ御三家の方々は御成門と云われるものを唐破風に造作し、全て金で種々の彫物を施し大変りっぱなものでした。但し半蔵門内の尾張殿御屋敷は自火によって全て焼失しました。竹橋門の紀伊殿、水戸殿御屋敷にある御成門は私もよく覚えております。

松平伊予守も将軍が訪問されることがあるので御三家方と同様に御成門を造作されるべきと内意がありました。出来たものには仙人揃の彫物が施され、新しいので更に光

り輝き場所も大手門前だけに人通りも多く見物人が絶えることなく、其頃世間では日暮しの門と云っていたそうです。これらの門のある御屋敷も酉年の大火で残らず焼失しました。以後も当地では度々大火があり諸大名方の普請はいずれも手軽に成っていったようです。

この酉年の大火迄は町屋の普請も丁寧に行われ大伝馬町、佐久間町等などの町人は表家を三階に造り、二階三階には黒塗りで櫛形窓を明けて大変目立って居りました。この様な家も酉年に焼失し、町屋ではいつそう度々火事があり町人の家作も段々と軽くなりました。

又神社仏閣等については以前に比べ立派になるものも有ったようです。今の深川八幡、牛の御前、金龍山、聖天穴八幡、赤坂小六宮などの社は小さな宮でしたが、現在は立派な宮になっており、七十年前に私が見覚えある柴庵

(しばいお)同前の小寺小院だったものが今は一廉(ひとかど)の寺院となっているのも多くあります。

又質問、現在の番町辺は以前と替っていないのでしょうか。

答、私が若い頃に見覚えある番町辺りは表向に土垣をした長屋作りでした。白土壁のある家などは殆ど無く、屋敷通りは大部分竹藪に覆われ萱葺の長屋住宅で小さな門がある屋敷が多かったものです。夫が現在は竹藪などで外囲いをした屋敷などは一軒も見当たりません。

そんな風に既に述べたように大名方の造営は手軽になり、小身の人々の家は立派になっていくように見受けられます。

落穂集巻三終

二三 制外の家のこと

質問、今の御三家方の事でしようか、世間で制外の家と云われたようですがこれは権現様の時代に決められた事でしようか、それとも以後のどなたの時代に定められた事でしようか。

答、どなたの時代であろうが公に幕府より制外の家と公表された事を私は聞いた事はありません。只世間一般に言われていた事と思います。

台徳院様の時代の越後少将忠輝卿、大猷院様時代の駿河大納言忠長卿、この御両人はまさしく將軍の御親族でした。幕府の法に触れたという事で改易になったり、自裁を申付けられたりしております。一方今の御三家方は御親戚の家柄ですが幕府の法をきちんと守られ、少しも制外の事らしきものはありませんでした。

然し慶長十五年台徳院様時代、越前少将忠直卿の家中で久世但馬という老万石を領する武士と岡部自休という町奉行役の者との間で争いごとがあり、其時三河守忠直殿は若かったため理非を誤り片手落ちに但馬を成敗されました。其後で家老仲間の争いとなり、地元では治まらず幕府に聞こえ、家老達を始め公事掛りの者達全てが江戸へ呼ばれました。

数日の調査の結果大方調査も終り、評定役人の意見として、此れは去年堀越後守の家老達の争い事が有った節、家老の堀丹後守殿が駿府へ行き直訴したので問題になり、調査の上裁許があり、越後守は若輩といつても家中の処理が出来ないようでは大国の守護職を任せることは出来ないと云う事で越後の国を取上げ、その身もお預けになりました。このたび三河守家の家中の問題は越後の場合と同様

の決定がなされる旨申上げたところ、権現様が聞かれ、いやいや越前の場合は制外である、との御一言で評議も終りました。

その後間もなく裁許が出され、訴訟の本人岡部自休は勿論、今村掃部、志水丹後、林伊賀三人の家老はお預けになり、本多伊豆、牧野主殿、竹島周防は申分が成立ち越前へ帰され、三河殿には何の御咎もありませんでした。

其上に今回の件で越前では家老職の者が少なくなり、何かと困るだろうとの上意で本多作左衛門の嫡子が取立てられ、丸岡城の五万石を下され飛驒守として越前家の付き人に任命されました。

実は天下でさえお譲りになる可能性もありましたが、それが叶わず越前一国の守護職になされた秀康公の跡取ですから、このような破格の処置もありうる事と世間では言っていたそうです。とは云っても三河守家は制外である

のでこのように処置したという事は公表されなかつたと聞いております。

又質問、秀康卿が御在世の時は列国の諸大名方とは違い、少しは制外らしき事なども有ったように聞かれていましたか、如何ですか

答、私が聞き伝えている中で他の大名衆方の家々で云われていることが四五ヶ条あります。

その一つは慶長五年天下一統の後、江戸に於いて諸大名衆の面々がどなたも居屋敷を拝領して家作等も行う中で、秀康卿については屋敷拝領の願も特にありませんでした。慶長五年越前の国へ入部された後、始ての参府の節に到着の日は台徳院様が品川迄出向かれ、御同道にて御城へ入られました。其時秀康卿の乗物を式台に横付にするように差図されました。御逗留中は二の丸にて御馳走するよう

に云われ、家来達の居所として大手元にある大久保相模守屋敷が明渡されました。

二つ目は秀康卿が御逗留中の夕御膳は大体本丸で御相伴を付けられました。或日秀康卿が少し御不快の様で急に御帰りになるので、御供中は毎日の心得として二の丸へ戻っていたところを急に呼寄せられました。其間玄関にて將軍も立たれて老中方も追々出られ、当番の旗本衆に御供するようにと指図され、両御番衆を始め小十人衆、御徒衆迄も付き、公方様お出かけの際と同様にして二の丸へ秀康卿の御供をしました。

三つ目は秀康卿がある年木曾路を通過して江戸へ下向される時、鉄砲を百挺持参されましたが、その頃鉄砲の持込は御禁制でした。横川の関所で差押さえて通さず、其内中納言殿も到着されましたので物頭役の面々が事情を報告したところ、秀康卿はそれを聞かれ、それは多分他の

大名達に対する事である。私が通行する旨を番人達へ伝えなさい、と云われるのでそのまま番所へ伝えたと、中納言殿は兎も角、大納言殿でも御制禁の鉄砲を通す事はできませんと言いつ切る。この返答を申上げた。秀康卿はもつてのほかと怒られ、幕府より発布された御法度を守り鉄砲を押さえるというのであればそれともである。しかし中納言はさておき大納言等という雑言をはくとは公儀を重んずる番人とも思えない、私を何物と心得て雑言を云うのか、とんでもない不届至極の奴ばらと申され、供の者達も我も我もと鎗、長刀の鞘をはずしひしめいたので番人達は逃げ散りました。鉄砲は全て越前へ持ち帰りせましたが、関所の番人達は夜通し駆けて江戸へ到着し事の次第を報告したところ、大御所も其時江戸に滞在されていました。この件を聞かれ、関所の番人達が早速逃げ散ったとは良い判断である、仮令残らず打殺されたとしても

中納言を罪人にはできないであろう、との上意で御笑いに成ったそうです。

四つ目は芦田右衛門、天方山城、永井善右衛門、御宿勲兵衛等いずれも権現様の旗本として奉公したものの、或者は仲間を討って立去り、或いは出世ができず不満を抱き立去ったもの、又は怨恨をもって去った者などを越前へ呼寄せ、以前の姓名そのままで家人とされました。芦田、天方の子孫は今でも越前で奉公しているそうです。永井は三河守の代に旗本へ帰参するよう命令され、御宿は大坂へ入城して秀頼公の家人と成り、そのままの姓名を名乗り夏の陣で討死をとげたそうです。

五つ目として列国の諸大名方は高位高座に進む場合段々と昇進を許されるものですが越前家は元祖の中納言(秀康)より三河守(忠直)、伊予守(忠昌)と三代続いて三位に任ぜられ、少将より直ちに宰相に任ぜられるので

越前には中将という位はないようです。

このような事を考えて見ますと越前家は制外の様に思われ

れます

註1 松平忠直(1595-1650) 秀康の長男、十七歳で越前七五万石(1607-1623)後継となる。最後乱行の理由で大分に配流となる。1611従四位三河守、1615従三位越前守

註2 結城秀康(1574-1607) 家康二男(庶子)、秀吉の養子に出され後結城家、最後松平姓になり越前七五万石拝領、二代將軍秀忠の兄

註3 久世但馬 越前藩初代秀康以来の家老、内部抗争で成敗される。久世の領民が岡部の領民を暗殺し、岡部が久世に犯人引渡しを求めたが久世が犯人を匿い応じなかった。慶長十七年の越前騒動と言われる家老達の争いに発展し、家康、秀忠の裁断が下る

註4 堀越後守(忠俊 1596-1622) 堀秀治の嫡子越後藩四万石の遺領を十一歳で引き継ぐも家臣団統率できず改易となり、岩城平藩主鳥居家預かりとなる

註5 堀丹後守(直寄 1577-1633) 本家の堀秀治、忠俊に仕える、長岡藩主、後村上藩預かる

註6 岡部伊予 千三百石 越前藩役人、自休は出家名

- 註7 今村掃部 二万五千石 騷動後岩城鳥居家お預け
- 註8 清水丹後 一万一千石、騷動後伊達家お預け
- 註9 林伊賀 家康近習、秀康に附属九千八百石 騷動後真田家お預け、後赦免
- 註10 本多伊豆守富正 叔父本多作左衛門に養育される、秀康近習、越前藩筆頭家臣、府中城主
- 註11 牧野主殿 家康近習、秀康に附属、二千四百石
- 註12 本多作左衛門 (重次 1529-1596) 家康の祖父から三代に仕える譜代の臣、「一筆啓上火の用心お仙泣かすな馬肥やせ」の筆者
- 註13 本多飛騨守 (成重 1572-1647) 作左衛門嫡子、幼名仙千代、越前丸岡藩主四万石
- 註14 芦田右衛門 武田家に仕え後徳川に仕えた芦田右衛門は天正十一年に討死、その二男が加藤四郎兵衛と言う名で蟄居中の所、秀康に抱えられたという説もある (福井市史)
- 註15 天方山城守 家康の長男信康の近習、信康切腹時介錯したと云われている。後高野山に蟄居中秀康に召出される、千五百石
- 註16 長井善右衛門 鉄砲頭千五十石
- 註17 御宿勘兵衛 (みしゅく) 今川家に仕え、後徳川に仕えた武士、秀康が五百石で抱えたが、禄高不満で豊

臣方へ移り、大坂夏の陣で討死

註18 松平伊予守 (忠昌 1595 - 1656) 秀康二男、忠直改易後、越前北庄藩五十万石を継承し越前福井藩と名を改める

二四 土井大炊頭、伊丹順齋に会う

質問、権現様については吝嗇な方と言う説と、否そうではないと言う説が有るようですがどのように聞いておられますか。

答、権現様の事を私などの口から申上げる事は恐れ多い事ですが、人々の疑問を解消する為に私の考えを申し述べます。

概ね世の中の財宝と言えば金、銀、米、銭の四ツに集約されます。但しこの用法は善悪三段に分類されます。

一として金銀米銭が財宝である事を良く考え、これを無益な事に消費する事を嫌い、常に貯え、これを使う事が必要

な時には惜しまず使い不手際がない様にします。 貴賤ともこれを儉約といい称賛します。

二として金銀米銭は世の中の宝である事知り尽くし、がむしゃらにこれを貯えてしつかり握り締めて使うべき時にも惜しんで使わない人々です。 是を吝嗇と言つて貴賤上下ともに良くない事です。

三として金銀米銭を湯水の様に考え、無用無益の事にも惜しむ気無く遣果すことを器量の有る人だと煽てられるのを良い事と勘違いし、財産が有る限り考えもなくばら撒くのをやきたい無しとか、とほう無しとか名付け、吝嗇の人よりも劣ります。 理由は吝嗇というのは良い事ではないと言ふものの、自分の手許に物を貯え必要な時に、よく考へ用立てする事が無いとも言えません。 一方有るだけのものをばら撒き失い、貯えも無く貧乏に陥るのは貴賤上下に良くある事です。

また儉約と吝嗇とは内容がよく似ているため、吝嗇者を儉約人と見違え、又よく儉約をする人を吝嗇人と評する事がよくあります。 しかしながらこの二つは財産を用いる事が必要な時に、用いるか、用いないかで二者の違いは明白です。

此事から権現様を考えると儉約をなされたに違いありません。 理由は次の通りです

台徳院(秀忠)様の時代に勘定方に対して、上より幕府の財政状態についてお尋ねがあり、関係者が集まり評議しその結果を一紙に認め、これを伊丹順斎が或日土井大炊頭殿へ対面の上、この書類を持ち出されました。

土井大炊頭より「此書類を見るべきでしょうが、概要について聞かせられたい」との事で順斎が説明するには「現在在は旗本衆の大身小身に限らず蔵米から給与として下され、大扶持の方々及び物頭の面々も同様です。 そのため

諸国の代官所より江戸への廻米の多くが運送の際に目減りし、更に蔵内に積んで置く間に鼠が喰い、ここでも多く目減り致します。今後は三四百俵取りの面々はこれ迄通り蔵米から支給し、五百俵以上の面々は知行所へ家来を送ることもできるでしょうから、地方の知行所から直接取らせ、又大扶持を戴く者達は俵数を知行高に換算し、地方でのみ支給する様にすると、大變徳になると言う事を勘定方皆で考えました。

其上蔵米の多くは三四年分年を越すので米は虫喰いとなり、こんな俵に当った者達は大變当惑致します。廻米の持ち高を減少させれば蔵内の持ち数も減り、効果は早々表れます。これらの事を書類に致し、お城で関係重職の皆様に差上げるつもりですが、同役達に意見として事前に御内意を伺いたく参上致しました」と述べるのを大炊頭は聞かれ、「そのことであればこの書類を見る迄も無いでし

よう。今あなたが言われた趣旨は権現様が関東入国をされるに先立ち御指示がありました。

其節の上意に「私が当城を居城として定める以上東西南北の諸大名を始め、天下万民が当所へ寄り集まる事になるので、平常でも廿日、三十日も入船が無ければ、あらゆる物品の値段が上り諸人が困る事になる。まして異変が起り廻船の運送が不自由になった時、江戸中の人々を誰が食べさせるのか、従って私自身も損失がある事は分っているが、蔵米を潤沢に貯えて置くことは天下を預かる者の役目と思うためである。

従って当面の損得ばかりに氣をとられ、天下大變時の心掛けが無いのは下の勘定方などの考えそうな事である。それを勘定頭達迄一緒になって私に云い聞かせるなど了見違いである」と大變ご機嫌悪く、その時老中方へ言われた事は「一般に大名が出かける時雨具等を持つ中間達が悦

ぶような事はしないものである」と上意があった。

以後皆が集まり、先日 of 雨具の話はどんなお考えがあつての上意なのか、と不審を抱き種々考えると、この廻米徳用を考える書類の中に、末々の奉公人達が虫喰の米に当れば皆困ると言う事を強調しているのを御覧になつての上意だと皆が推量した。此度の目論見も同様なので不要であると書類を返され、順斎は是を受取り、「唯今お聞かせ戴き、よく考えず不調法な書類を差上げ御迷惑を掛けました。このような不調法な事を申上げたにも拘らず結構なお話を承り、今後の私共の心得となります」と帰宅の由。此件大野知石の話で聞きました。

結論として権現様は儉約の考えは持つて居られたが吝嗇ではなかつたと考えます。

二五 御使役の事

質問、以前は旗本の中に御使番、御使役として二段の役があったと聞いて居りますが其の通りだったのでしようか。

答、其の件で私が聞いている事は、台徳院様の時代に大坂へご出陣の時より始まつたようです。本来御使番は譜代旗本衆の中で数度の出陣で走廻り、奉公された人々を撰んで仰付られました。小栗又市などは物頭でしたが、武功の人だったので御使番役までも兼ね勤める様に仰付られたそうです。従つて先ずは老人ばかりのようになり仲間嫌をするため、人数が少ないのに増やすのも難しかったようです。そのうち寒気の時など老人にとり特に大変、だらうという事で、諸番より撰び仲間入りを仰付られました。其の際に御使番と言う名前ではなく御使役とされ、伍の字差物は許されず母衣差物を仰付られたそうです。

大猷院様時代の始めの頃までは、この古い御使番衆が残

つていましたが、この人々も引退となり、其の後は何れも御使番と号して伍の字差物も全部に許されました。という事ですから御使番、御使役と二段に有ったのはそれ程昔ではないといえます。

又質問、この伍の字差物は御使番の人々に限られているように聞こえますが御道奉行でも差物に伍の字を使っています。何か理由があるのでしょうか。

答、私が聞いているのは御道奉行という役職は、小田原陣の頃までは当家には無かったもので、慶長五年関が原の陣の前に、戦に備えて道路や橋を検討する役人が必要ではないかとの評議があり、御使番衆の中から庄田小左衛門殿に御道奉行役を仰付られました。ところが小左衛門は「御奉公の道は何事でも勤めることはこれまで通りですから御請けします。只老人には病煩いも有り、私老人の役と

いうのは困りますので同役を仰付下さい」という事でしたが出陣も近く、その際必要な御使番衆から撰ぶのは難しいので、大御番衆の内より武功の仁を撰び、小左衛門の相役に仰付られました。この仁も伍の字の差物で勤めました。関が原の陣が終わり、庄田殿は元の御使番へ戻されましたが、御道奉行は今後も必要であるという事で、又大御番衆の中より仰付られ、此仁も先役に順じて伍の字の指物です。大坂冬夏両度の陣における勤務以来、御道奉行衆も伍の字の差物になりました。

二六 小十人衆の事

質問、今旗本のなかで小十人衆と言う人々は皆、由緒正しい方々であり知行を戴く上に更にお扶持までも下され、具足なども一領づつは皆自分の嗜みのものを所持されています。しかし將軍が出陣などの節は、幕府より配られる

貸具足の外には自分の具足を着用してはいけないと有りますが是には何か理由があるのでしようか。

答、この様な事は公辺の事ですから、私などが詳細を知り得る事では有りませんがあなたの質問について私の知ること一通りを申し上げます。

小十人衆というのは何れも騎馬役とは違い、將軍動座の時に馬の廻りに徒歩でお供する役であり、

できるだけ身軽くかけ回ることができるような装備が必要です。従つて自分の嗜む具足などを着用してはこの役目は勤まりません。小十人方の御借具足というのは世間一般に海老がら具足と言われ、非常に軽く簡単につくられています。それゆえ元氣のない者、又は老人、病人が行軍の邪魔にならない事が肝要で、具足も全員一色の作りが大切となります。

將軍の馬廻りの事ですから極めて機能的になっています。

二七 八王子千本鎗の事

質問、今でも八王子に千本鎗の頭衆及びその組の者が駐屯していますが、これは何頃からの事と聞いておられますか。

答、私が伝え聞いているのは、当家が三河に有った頃以来の長柄鎗衆と云われた人々が、関東入国の際に全員が御小人衆の仲間へ加えられ、戦や御上洛など有る時長柄鎗でお供しました。

この仲間には武州八王子で新に召抱える様にと仰付けられました。其の頃は日光の火の御番等の役も無い頃で何れにも役職のない時だったので、野田の切開作業が主で幕府より下される知行は少ないものでしたが、暮し向きのため我も我もと奉公願いをしました。其の中には八王子滝山で先の城主である北条陸奥守氏輝方で下働きで仕えた者達、又其頃甲州からも大勢移ってきた者達がこの御小人

に採用されました。その頭達の大方は信玄の下で勤めた者達へ仰付られましたが思召しあつての事でしょう。

その時には長柄数も五百本だったものが、関が原の陣の頃から鎗数も多くするよう仰付られ、台徳院様が木曾通を関が原へ御出馬されるときにお供を勤めました。

権現様時代は勿論、大猷院様の時代、更にそれ以後も千本鎗については老中方が支配することになっています。

従つて御動座の時、長柄の配置、使い方などについては他家の長柄鎗の使い方等と変つているかも知れませんが、公辺の事ですから私などには確実なところは分りません。

二八 三池伝太銘刀の事

質問、権現様が駿府の城内で御他界になられた時の病気はどのような症状だったのか、あなたは聞いておられますか。

答、私が若い頃までは直参や陪臣のなかで権現様時代の事を良く覚えて居る人々も多く居り、その人たちの書物や話に度々接しました。

鷹狩りに行かれた先で病気になれましたが薬を飲まれ、直ぐに気分が直りお帰りになりました。それ以後少しも食事を召し上がらないけれど、それ程ご容体に変りも無いので、追々快復される事と周囲では見ていました。ところがご自身では「今回の病気は快癒しないであろう」と云われていました。従つて江戸からはお見舞いとして將軍も早々に駿府へお出かけになり到着されましたが、ご面会には御側付きの人々もお払いになり、ご両所だけでお話される事が度々ありました。

その際將軍は、日頃御隠居付きでお側に仕え話相手ともなっている人々を呼寄せられ、「例え御前が死後の事を云われても、なにやかやや申上げ、他に気持ち移られるよう

お相手し、少しでも心を慰める様申し合わせてお相手をするように」と云われ皆これを承りました。この件は上意

までもなく前から関係者で申合わせ、鷹狩りとか乱舞の事など雑談で申上げましたが一向関心を示されず、却って御機嫌に添わない様子でした。繰り返し申上げたところ、

お側にいた天海僧正が是を聞き、「異国、日本であろうと又僧侶、俗人に限らず大悟明哲の人というものは、予め自分の死を知り、他の事は放置し自身の後の事だけを言う事に決まっているものです。大御所は今度の事はご病気の

初期に、多分快癒しないので有ろうとの趣旨を私などへも度々言つて居られましたので、ご自身の後の事だけを伝え聞いて下さい」と申上げたので、將軍も思い当る事もありと見え、其の後はもう上意も無くひたすら落涙され、天海を初め御前に召し合わされた人々は皆涙を流されました。この事は他では聞いて居りませんが八木但馬守殿から浅

野因幡守殿へ物語です。

さて御他界の前日十六日の晩方、其の頃御納戸衆を勤めて居た者と思いますが、都築久太夫という人を召呼ばれ、以前に差して居られた三池の銘刀がありました。これを取り出して持つてくるように仰付られました。直ちに持参したところ、「この刀を其方は牢屋に持参し、罪人の試し切りをして持つて参る様に」と上意が有り「畏まりました」と言つて御前を立て次の間まで出たところ、召し返されたので御前に戻ったところ、「罪人の中では必ず死罪という者がひとりもなければ、ためしは不要」と仰せられました。しかし幸いに極悪人が居たので、試し切りを済ませ御前に戻りその旨報告したところ、枕元に置かれていた刀をためしの銘刀に取り替えて置様に仰付られました。其時にご容体も大変重い状態でしたが、このような

ときに極悪人が無ければためし無用にせよ、との上意は、孔子の高弟、曾子が末期に床を担いだと言う事に匹敵すると人々は言い合いました。

又質問、この三池の銘刀によるおためしを仰付られた事は如何なるお考えでなされたか、理由などご存知ですか

答、前述の通りの次第で、おためしの事実に関しては誰も知り様が有りません。但し私が若い頃、神道の奥義を究めた老人が居りました。御他界の前、三池典汰の銘刀のおためしを仰付られて枕元に置かれた件に付き、この老人は「仏教の教えには無いが、神道の奥義では道理もあること」と言って居りました。

それでは大御所は他界され此世を去られたのか、否 御当家の守護神として東照大権現となられ、崇め奉る事になりました。詳しくは、我国上代の諸神達と言うのは在世

の時に、特に善行有る人々が即ち神とあらわれ、一般の人はその徳を尊敬し神として崇め敬うことです。その神達の在世時の善行に付いては伝記に書記してあるので知識のある人々は一読すれば納得できるはずです。

東照宮の御在世中は智、仁、勇の三徳を兼ね備えられ、その善行の内容は上代の神々と言われている人達に勝りこそすれ、少ないとか劣ることは有りません。従って上古にも類稀な御霊神と言うべきでしょう。古人（孔子）の言葉に「その鬼に非らずして是を祭るは諂（へつら）えるなり」とあります。

去る慶長五年の関ヶ原の一戦以後、ご当家の譜代衆は勿論のこと、外様大名衆でも権現様のご恩沢を蒙らない方々は老人も無いはず。そのような人々に取り東照宮は「其鬼に非らず」とは言えないことです。

平日武運長久、息災延命の祈祷については言うまでもなく、もし自分自身始め一家の中で重い病人があり祈願等する時は、東照宮へ先ず御願いすることです。世俗の諺にも「神もひき方」と言いますが、真実の御願をすれば権現様も疎意にはお考え様もなく、即ち神力をもって叶えて下さるでしょう。一方その靈験ある身近な東照宮を差置いて、鬼に非ざる佛神達への祈願をするのであれば一国その意を得ることが難しくもなります。或譜代大名が病氣となり、東照宮へ祈願したところ早速効果のしるしが有った等、私はよく覚えて居る事です。

註1 八木但馬守 (守直 1603-1666) 但馬の豪族の流れで江戸前期の旗本、秀忠近侍四千石、家光にも仕える
註2 三池傳(典) 太 光世 平安時代後期、九州筑後の刀工。秀吉が所持していたものを前田利家と与え、以後前田家で今日まで伝えられているものもある(大伝太、国宝)

註3 其鬼に非ずして・・・ 論語為政第二「子曰、非其

鬼而祭之、諂也、見義不為無勇也」自分の祖先でもない神を祭るのは諂いであり、人間としての義務を放置して行わないのは勇気が無いからである。此処で云う鬼は鬼籍に入った祖先を指す。

落穂集巻四終



家康を祀る日光東照宮

落穂集巻五

二九 洪水の事

質問、近年には諸国ともに毎年の様に洪水があり、堤を切り田畑を損耗させますが、昔からこの通りでしょうか
答、昔も年によって洪水もありましたが近年と同じでは無
い様に思われます。但し堤防や川際に土石積みを念入り
に行い、丈夫にして置けば洪水は無くなりませす。

さて水害や洪水は物の怪であると考えるのはよくあり
ません。一般に天下乱世の時代には洪水は頻繁では無く、
たとえ水害となつても皆余り苦勞には考えないものです。
一方洪水が頻繁に有るのは治世が長く続いているからで
はと不審に思うのは間違いといえます。

又質問、乱世には洪水は稀であり、治世になると洪水が頻
繁に起こるといふのは納得が行きません。

答、乱世が続けば彼方此方で大小の合戦が度々あります。

その合戦の都度、多少は有つても双方に討死の者が必ず有
ります。例えば一度の戦に討死の者が千人有つたとすれ
ば、その内侍分の者は百か百五十で、残る八九百人の死亡
は大抵足軽、長柄、旗持等を初め、其他雑人達ばかりです。

その訳は侍分の者は皆相応に具足や甲を着て身を囲つて
いるので、たとえ弓、鉄砲に中り、鎗刀にて突かれても実
は手疵も浅いものです。その上古来より、勝者は人を討
ち、負けた者は人に討たれると言う通り、戦い負けて敗軍
となる方に討死は多いものです。その敗軍であつても侍
は馬に乗つて引上げるので討死の者も少いのは当然です。

さてその大量に討死した足軽、長柄、旗持等を初め、鎗
持、馬の口付等の者迄その補充を抱えなければ武士の重ね
ての軍役は勤らないので早速補充に努めます。しかし治

世の時に比べ浪人の下々と言つても稀にしか居らず、いきおい自分知行所の百姓達の中から器量の者を撰んで兵士として死亡した者達の代りとしませう。そのため段々知行所の百姓は少なくなり作り手の無い田畑が多くなります。残る百姓達は本来自分田畑であっても、地面の良い場所を捨荒らし、良い田地だけで作るようになります。従つて遠くの野田、山畑などは放置するので山畑は木立となり野田は一面の草野となります。そのため、たとえ大雨が降つても暫くは草木の枝葉に雨を受け止めてから河に流れるのは明確な道理です。

治国下では郷村の人も多くなり、皆自分の田畑を作り田畑が不足するので山を切開いては山畑とし、裾野の芝を開いては野田とします。そのため少しの雨にも山里の土砂が流れ出て河水へ流れ込み、段々と川底が埋るので水は浅く川幅は広く流れ、堤坊や川際の破損も繁々と起きる事に

なります。

是に付いて今から七十七八年も以前の事ですが、私はある事情で橋場惣泉寺に暫く居た時、門前の百姓の隠居で九十才になるといふ老人が昼夜とも惣泉寺の茶の間へ来ておりました。其老人が話すには「私など子供の節は浅草川の幅は今の通りではなく、干汐の節には大変浅く、狭く流れるので川向の子供、此方の児共と川端に立向つて石つぶてを投げ合つたものですが、いつとなく唯今の川幅になりました」と雑談していたのを聞いております。

但しこれは関東だけの問題ではなく、私が若い頃摂州高槻の近所、伴田という所で百姓の家で休んで居たところ、淀川を登つてゆく船が間近に見えました。中に乗つて居る男女の人数までも見えるので、その家の隠居らしき老人が居たのに向かつて、「以前よりあの通りに見えましたか」と尋ねたところ、その老人が話すには「私は当年八十六

才になります、私達の若い頃はあのような高瀬舟の帆だけが覚えて船が見えることなど無かったのですが、何時とはなくあの様に船が間近に見える様になりました。昔は此所の堤防が切れて水が出る事は滅多に無かったことですが、昨今では頻繁に水が出て困って居ります」と老人が話すのを聞きました。

又質問、洪水の件についてはよく分りました。ところで乱世には武家は彼我ともに使用人に事欠き、知行所より百姓を呼寄せて家人とすれば、郷村には人が少くなるのは明らかです。このように百姓が減つては収納米も減少する他なく、恐らくその地頭である武士の身上も続かなくなる筈であり、この点納得できません。

答、あなたは治世下の武士と乱世下の武士の様子を一所と考えているのでその様な不審も出て来るのです。

治世下で武士というものは大身、小身ともに身のかぎりや外聞に重きを置き、住居等も美麗に作り、それに似合いの家財道具等を取り揃え、自分を始め妻子等に至るまで身なりを良くしたいという栄耀の気持により物入も多くなります。従つて知行所より取納めた物だけでは足りず、借金や買掛などをするようになります。

一方乱世の武士は治世の武士とは大きく違い、住居などは小屋掛け同前に作り、屋根なども当分雨さへ漏らなければよしとし、下敷には寝ござ、へり取等を用いるような状態です。客を招いての接待も無いため諸道具を揃える必要も無く、自分の衣類を始め妻子まで布子や襦袢の外には何も着ないといった有様です。

自分が軍陣に在る時は塩を混ぜた汁をすすり、黒米をそのまま炊いたものだけを食べ、世間が比較的安穩な朝夕でも料理に好き好みも無く、具足下で死ぬかも知れないと思

い、乗馬の一疋も持ち元気な若党、鎗かつぎの若人も欲しいと考える他には何の望も無く、無益な出費には一切関わらないため、たとえ知行所より収納物が減少しても、大して難儀には思わないものです

私達が若い頃武家の下々では杵があたっただけと言う様な下白のもつそう飯に糠（ぬか）のみそ汁を添えて食べさせていたのは、戦場で黒飯米を塩汁で食べさせていた事によります。今時は武家の下人達にも米は白くつき、糀の入った味噌汁で食べさせなければならぬ様になり、ややともすると米が黒いの、汁の味が無いなどねだりごとを言うようになりました。

註1 もつそう飯、物相飯 盛りきりの一杯だけの飯

三十 以前の町方風呂屋の事

質問、大猷院様（三代家光）の代までは権現様、台徳院様（二代秀忠）の代の様に奉行衆や諸役人方を御前に召出され、ご用があれば直接に指示をなさる事もあったと伝えられて居ますが、あなたは如何様に聞いて居られますか
答、私もそのように聞いております。

それにつき大猷院様の代、或時其時の町奉行米津勘兵衛を御前へ召され、「昨夜麴町辺で牛込組の徒の者達と近くに住む浪人者の喧嘩が有った様だが、其通りか」と上意がありました。勘兵衛が申上げるには「私は未だその様な事は聞いておりません。多分町方の問題では有りますまい」と申上げれば重ねて上意があり、「たしか麴町での事件であるから、其方の管轄のはずだが聞いていないのか」と不審がられる。勘兵衛が申上げるには「上意にある事ですから多分喧嘩が有った事に相違はありませんが、双方共に直ぐ其場を引き分けるとか、又は町内の者達が仲裁し

て無事であれば手打ちをし、その町の役人も被害がなければ取上げる必要なしと兼ねてから決めておりますので、役所へは訴え出なかつたものと思われまます」と申上げましたが、喧嘩の次第を詳しく調べて届ける様にと上意があり、勘兵衛は御城より退出するとそのまま調査されました。

翌日登城すると又御前へ召され尋ねられたので「昨晚にその所の役の者を呼んで調査致しましたところ確かに喧嘩はございました。場所も昨日の上意の通り麴町にある風呂屋前でございます。一方は十人ほどの集団と見え、一方は唯一人で双方共に刀を抜きあつたようですが、喧嘩の場所があまり良くないと思つたか大勢連れの方が立ち退いたところに、町内の者達が間に入り一人の方を取押へ無事に収まつたので取上げなかつた旨、町役達が言つておりました。一人の方は上意の通り浪人ですが宿元も分つて居りますので当分宿預を申付けて置きました。又大勢

連の方は牛込組の御徒の者でも無く推量の域を出ない様です」との申上げると上意は「大勢連の方が徒士仲間の者達に決まれば勿論、もし又他の者達が徒の様に取繕う事も無いとは云えない、何れにしても調査すべきであり其方の管轄の浪人者についても見落としなど無い様にせよ」と云われました。

勘兵衛は「調査を仰付られれば直ぐに分る事ですが、大勢連の方もし徒（かち）の者であれば、調査の上双方共に相応の御仕置を仰付らるべき事で御座います。その場合江戸中の評判となり十人程の徒の者がたつた一人の浪人者に切りまくられ、遁れ退いたとあつては旗本の名折というもので御座います。依つてこれ以上の調査を仰付らるべきではないと存じます」と申上げたところ、非常に御機嫌を損ねられた様子なので勘兵衛は恐入つて退出し、その翌日より病氣との事で引き込まれました。

その様な或日の朝、御側医師が病氣見廻ということでも来訪あり、過分の事と対面されたところ、その医師は「私は此度泊り番で詰めて居りました所上意があり、米津勘兵衛は病氣で引籠もっているそうだが、普段非常に元氣な者だが如何しているか見廻って様子を見てくる様にと仰付られました。唯今御城よりの帰り掛けに立寄りました」と

の事ゆえ勘兵衛は涙を流され、「それは思いがけずありがたい事です。このところ少し気分が悪く引き込んでいますが、大分良くなつて来ましたので近々出勤いたします」と申されるので脈など見た上「上意で出よ、とあれば今日からでも出勤されて良いでしょう」と言われた。

その翌日に登城されたところ、又御前へ召され、早速病氣快復して良かったと云われ、ありがとう御座いますと御前を立つたところ「先日、宿預にしておいた浪人者は赦し

てやったか」と上意があつたと言う事です。

この様な事から考えて見ると、勘兵衛に限らず他の御役人方も折々に御前へ召出され、直接ご指示をされたように思われます。

又質問、町にあつたその風呂屋とはどんなものだったのでしょうか

答、私が若い頃はこの風呂屋は江戸の所々にあつたと確かに覚えています。これらの風呂は朝より湧かし、夕方七つ（四時）になると終了すると決めており、風呂へ入る者達の垢かきをしてくれる湯女も七つで終了し、それからは身支度を調べます。暮時分になれば風呂の上り場に用いた据子の間を座敷に仕立て金屏風など引廻し燈火も点し、例の湯女達は衣服を改め三味線をならし小歌など唄い客集めを行います。

この様な風呂屋は木挽町辺にも一二軒あり、石野八郎兵衛組下の御徒士衆で栗田又兵衛とかいう人がこの風呂屋前で喧嘩をして手疵など負い、お調べとなり場所柄も宜しくないと言う事で御仕置になった事もありました。

それ以後間もなくこの手の風呂屋の禁止令が出て、江戸の町の風呂屋は悉く潰れ、増上寺門前に只菴軒だけ許されていましたが湯女は禁止されました。

註1 米津勘兵衛田政 江戸初代南町奉行（在任 1604 - 1624）、徳川譜代の臣、家康の小姓、秀忠近習、御使番、板倉勝重の下で奉行職研鑽をへて南町奉行

三一 飢饉についての事

質問、今の御世（徳川時代）になり、何時頃でしたか江戸中の米の値段が急に騰がり、その結果乞食も多く出て飢死した者も有ったと伝えられる飢饉の状況は、どのように聞いて居られますか

答、私が聞いているのは大猷院様の代に、江戸の米問屋仲間の人と仲買の町人が結託して大量の米を買い占め、其上諸国からの入船を押えたので、町中の米の値段が急に上りました。原因調査を厳しく指示されたので全てが明らかとなり、問屋や仲買人が多数御仕置きになり、浅草御蔵の手代の中にもこの町人達と共謀した者もあり是も御仕置になりました。それから米穀の値段も下り世間も静かになりました。

この様な飢饉というものは全て悪党の仕業であり、天災の飢饉というものではありません。

又質問、天災の飢饉というものは、どのような場合を指しているのでしょうか。

答、天災の飢饉というものは古来より伝えていますが、私が聞いていますのは、日本国内の六拾六ヶ国には大中小の

国々があり、押並べて何拾万石づつの国、六拾六ヶ国とし、その十分一の国数の生産高程を皆損したと仮定すれば、その年の翌年の春中からの麦作ができるまでの間の四ヶ月程は必ず飢饉になるとの事です。然しながら、その様な凶年は古今に稀なことです。

特に今のように天下一統の時代では、たとえ天災の飢饉年が有っても幕府の威光により、お救いがある状況では上の思召次第というものです。

それにつき天正年間の事だったのでしようか、五畿内が大きな不作となり、米穀の値段が高値だったので、貧しい者達は飢に苦しみ、其上乞食も多く出来ました。米穀が払底し他人の救いや施しなども無く、道に倒れ伏し死亡する者限りなし、という状況でした。

豊臣秀吉公がこれを聞かれて非常に気にされ、急に加茂

川、桂川等の堤防普請を指示され、土砂を持運ぶ者達には金銭を与へられ、飢饉の難儀を遁れました。秀吉公は大変才知のある人でしたが、天下一統にはなっておらず諸国の米穀運送を命令する迄には力及ばなかつたので、やむを得ず私財を投じて飢饉を救ったといえます。

今の時代は北国筋を始め、出羽奥州の米穀であっても海路を滞りなく諸国へ運送が自由にできます。これは偏に東照大権現様が天下一統の大功を立置かれたことによりです。従つて慶長五年庚子の年以來、百三拾年に及びますが、この間大飢饉が無かつたのは廻米運送が自由であつたためです。このことから考えると、どんな天災であつても人々の和には対向できないという道理もあるかと思われ

又質問、諸国において今年の作の出来不出来で来年の飢饉を予測する事はあり得ることですが、日本国といつても廣大であり各地の詳細を知るとは難しいと思われま

答、其事は慶長年間に権現様の代になり仰出された事は、今後は領地、拝領に限らず、早魃や大風による被害、洪水により田畑の損耗による米穀等の減少の次第を細かく上申する事と決められました。唯今に至つては国主の方、又は代官達による書付により幕府の勘定所へ報告されるので、各地の状況を明確に知ることができません。幕府より手当が与えられるので万一古来から言われているような天災の飢饉年に廻り合わせても、万民がその災難に遭い死亡するようなことは決して有り得ないと考えられます。

三二 武士の財政について

質問、近頃は諸大名方を始め、諸旗本衆のどちらの家中で

も十人中九人まで家計が逼迫しており、余裕のある武士は稀ですが以前よりこの様だったのでしようか

答、一般に乱世の時代には大身小身に限らず武家で家計の成立たない者は無く、町人、百姓、出家等の人々が皆様に貧しかったものです。

その訳は、乱世には假令小身といつても武士であればその身分相応に人を使い、勢いもあります。ましてや国郡の主にある人々は特に権威盛んであり国民の尊敬も治国の時代と比べたら格別なものです。拝領している土地の町人や百姓も乱世の時は他国との売買などは決してできません。夫々の武家家中の奉公人達も戦の準備のみに専念し、彼我ともに栄雅がましい事は好まないで、自然そこでは売買も成り立ちません。金銀を多く持ちたいと思う者も置所を氣遣うのが面倒となり、道理を考え御用があれば皆が差し出すので、国郡の守護たる人々の処に領内の

金銀は皆集まつて来るものです。

この様なときは家中の侍達は、先ず今日の命は恙無く保つたが、明日は戦場で討死するかも知れずと世をはかなく思い、来年の暮には間違ひなく返済するという証文を用意し、印など押して人の物を借りる事など油断の至り、大きな恥辱と思うので、自分の身上相應に暮し、無駄な出費を押しさえるものです。

一方治世の武士は貴賤ともに太平の時代に甘んじて心も緩み、栄耀の望みも出、身上に不相応な暮しをするので主人より戴く給料だけでは間に合わず、人の物を借りて其の場を間に合わせます。その金銀には利足を添えて返済することになるため跡を引き、段々と借金を重ね最後に跡へも先へも回らず大きな負債となります。この様な家計になると借りたものも返せず、借金の保証してくれた人

にも苦勞させた上損までもさせ、それをなんとも思わない武士にあるまじき者となり、これを世俗の諺では、貧ずれば鈍（貪）するといひます。

この状況をよくよく考え、いかに平和で静かな時代としても、武士として生れた以上、上下を限らず戦場常在の四字を常に頭に置いて、身の栄耀を好まず、貨疎貨朴を旨とし、多くても少なくとも主人より戴く給料で暮らすとさえ覚悟を決めれば、それ程自分の家計を傷めるものでは無く、武士の本意を失うような事にはなり様ありません。

就中、近年になつて大身小身の武士の家計が悪化した事に理由があります。なぜかというは元禄年間に米の値段が高値になり、それまでは百石の知行米を売ると金子百両を得た者は、金子の貳百両かそれ以上も得る状態が二三年も続きました。誰もが是が当たり前と勘違ひをしたこと

から、以前より有った家を拡張し、家人も増やし、その他今までやらなかつた事を始める等、身のほどを弁えない暮らしをした所、予想に反して米の値段等も下り、受け取る金子高も減少し、家計が大きく狂つて来ました。しかし又この様に米が安くなる事も無いだろうと暮している内に、益々米の値段は下がり、以後は跡引となり借金なども嵩み、大きな負債が残りました。

一般に私が若い頃までは、大名方の中で家計が思わしくないところは無く、もし有つたとしても世間に知られない様に家来が働いたものです。それというのも家中の侍達までが、家計が成り立たないのは恥辱の様に心得ており、無くとも有るような振りをしたものです。

三三 留守居役の事

質問、今時は諸大名の家々には留守居役というものがあ

ますが何時頃から始つたと聞いておられますか。

答、私が聞いておりますのは台徳院様の代に、薩摩中納言が申上げ「私の領地である大隈、薩摩は遠国ですから御当地の事を聞くのにも多くの日数が懸り、急ぎのご奉公には間に合いません。そこで私が在国している間は、家老を老人づつ留守居として御当地に駐在させますので何事でも急用が御座いましたら、この留守居の者が私の名代として御用を仰付られ次第勤めるように致します」と願いがあり、直ぐに了承されました。更に留守居役の者は城内の様子も知るようになりたいとあり、御目見えも許されることになりました。その様な訳で今の留守居家老で御目見が許されているのは薩州家に限られています。

しかし平常の国元土産の献上や御目書、奉書等をお渡しするのは留守居家老である必要はなく、誰でも家中の侍達で良いと言う事になりました。初の内は家中の侍が順番

に勤めていましたが大勢の中には全く社交下手の者もいるので、後の方では人を決めて差し出す様になりました。それを名付けて御城役とか、又は聞番役などと云いました。初め小身の大名方ではその様な者を留守居役とも云って居りました。

又質問、その頃の御城役、聞役などの人々の勤めぶり、又は仲間同士の寄合などは、当時も唯今の通りだったのでしょうか。

答、留守居役人の組合や寄合などは確かに当時からありませんが、少しは変わった様です。

詳しく言うと当時の留守居役の組合とは、各々屋敷毎に主人同志の間柄が親しく、しばしば会合するような家同志の家来達が話合つて組合を作ったものです。大方の組合の仲間は七八人で十人以内でした。理由は夫々の家中で

その聞役を勤めているような者達は上屋敷の長屋住いのため、座敷といつても手狭で多くの人数は収容できませんでした。又寄合の時の接待などもお互いに申合わせ一汁三菜として、汁は精進、三菜の内一菜は必ず精進物にしました。お互いに主人の用事で寄合うので、たとえ自分の都合が悪くとも寄合を欠席しない様に申合わせていました。

さて、主人達からはこの寄合日になると料理として魚鳥の類一種、その他に茶、酒なども差し入れがあり、料理人や茶坊主等も必要なら使う様な事も留守居仲間の申合にありました。

この様な関係である為、廻状等も組合仲間の外には決して廻さず、主人の耳に入れて置くべきものは良いとしても、虚実のはっきりしない世間の情報や無益な事は廻状に載せない、ということも申し合わせていました。

この様な事は比較的細かいことですが、時代もかなり以前の事なのでいい加減な事を言う、と疑われるかもしれませんが、私の若い頃の事で確実に知っていることです。関係の家々にお尋ねになれば真実と言う事が分ります。

其頃桜田辺では八人の留守居の組合があり、丹羽左京太夫の留守居、植木次郎右衛門、内藤豊前守、同鈴木与左衛門、小出大和守、同篠山又右衛門、金森長門守、同水野喜右衛門、松平周防守、同南弥五兵衛、仙石越前守、同井上市郎兵衛、浅野内匠頭、同井口与三兵衛、浅野因幡守、同徳山四郎左衛門 以上八人の組合です。

さて、其頃の留守居の勤め方で私が覚えているのは、或夜、非常に強い風が吹きましたが、その翌朝になって金森殿の留守居、水野嘉右衛門より組合仲間へ廻状が出されました。それには昨夜中の風で当家の屋敷で虎の門の方へ

向いている表門の扉三四拾間が全て吹倒れました。主人長門守は留守中であり、表通りの事ですから、今日中に掛直したく、御手の大工式人でも三人でも、又人足は何人でも貸して戴きたい、との事だったので七ヶ所の夫々の屋敷から大工、人足が向かい、その日の夕方方には全ての塀を直し、色までも塗り終わりました。

次には、その頃留守居仲間の兼ねての申合せで、十二月はお互いに用事も多いので例会の寄合は中止としていました。下旬の廿三四日の頃、松平周防守の留守居、南弥五兵衛より廻状が有り急いで面談しないと解決できない問題があるので、来る廿五日寄合を御願いと云う事でした。何事だろうと何れも急いで集まった所で弥五兵衛が云うのは「皆さんにお出で願ったのは他でもありません。主人の在所である石州浜田から、この暮にこちらで必要な銀子を大坂に依頼したところ、為替の金子請負の町人との

間に何か手違いがあり、少しも渡して呉れません。当家中の者達に年をとらせる事ができない（年末の諸決済が出来ない）と関係役人は困っています。主人の用事にも差支え、困っていますので何とか金子五六百両ほど手当てを御願したい」との事でした。

仲間一同は、その様なこととは知らず何事が起こったかと驚いて参りましたが、其の事なら何とか成るでしょう、と云って料理を戴いた後、金森殿留守居、水野嘉右衛門方へ集まり出金の割合を決め、翌朝になって金子六百両を用意して弥五兵方へ持たせました。

大晦日の暮前になって返済する時期だからと、弥五兵衛方より役人をつけて持って持ってきた事を私も良く覚えていません。この様な事から考えて見ると、その当時の留守居仲間と今時の留守居仲間の勤方はやや違いがあると思われ
ます。

- 註1 丹羽左京大夫光重 二本松、十萬石
- 註2 金森長門守重直 飛騨高山 三万七千石
- 註3 松平周防守広次 石見 五万石
- 註4 仙石越前守政俊 信州上田 六万石
- 註5 小出大和守吉英 但馬出石 五万石
- 註6 浅野因幡守長治 備後三次 五万石
- 註7 浅野内匠守長直 播州赤穂 五万三千五百石
- 註8 内藤豊前守信照（？）陸奥棚倉 五万石

落穂集卷五終



千鳥ヶ淵から半蔵門を望む

落穂集巻六

三四 以前大名方家風の事

質問、以前には江戸の諸大名方の家風は何処も万事手輕だつたとの事ですが其通りでしょうか

答、私達が若い頃迄は質素だつたと覚えております。當時は世間一般に質素だつたと理解しておりますが、全てを知つて居る訳ではありませんが、ある理由で良く知つてゐる事をお話します。

其頃浅野因幡守という方は備後国の内三次郡を領地として五万石の身上でした。元来松平安芸守家より分れたので外の五万石取大名に比べれば万事豊かな方ですが、表門の番人は弥之助と云う妻子を持ちで、門の開け閉めは当然ですが掃除迄もたつた老人で勤めておりました。

或る時弥之助が番所に居合せない時に小出大和守が訪問され、弥之助の女房が代わつて門を開けましたので大和

守は「弥之助は不在か、お内儀ご苦労」と笑いながら言われた事を私は子供の頃側で聞いておりました。

後に妻子持の番人は不都合と言う事で弥之助は止め、足輕老人と小人老人宛で勤める様になりました。酉年の大火で因幡守屋鋪も類焼し、その後の普請移転の時から門番の足輕も三人宛となり、もし招待客などが有る場合は更に徒歩老人が上番として詰めるようになりました。

又質問、今時の諸大名方の家々では昼夜ともに上下を着る事を常肩衣衆と言つておりますがこれは前からの事でしょうか。

答、私が若い頃より老中方、若年寄衆、寺社奉行衆方の家老、用人などは昼夜ともに常肩衣を着て勤めて居られました。其外では国郡の守護である大名方の家老、用人、重い役職者といつても常に上下を着ていたと言う事は無く、

肩衣を持参して各々の詰所に置いて必要な時に着衣する様にして居りました。

ところが西年大火の少し前の事だったのでしようか、因幡守が家老達を呼び「近頃は私の身上格の大名達が玄関の取次役に肩衣を着せているので、当家でもそのようにするよう」と言われ、池田次郎左衛門、松村弥太夫という侍兩人が初めて常上下を着て取次役を申付けられました。夫より以前は桑原甚太夫、山岡庄太夫という小身の士、兩人が玄関の定番を勤めておりました。この山岡は特に小身の貧乏侍で紙衣の着物に黒い半襟を掛けたものを着て古い袴をはき、歴々方が見えたと送迎をしていた事を私も良く覚えております。今年より七十五六年程前の事です。

註1 常肩衣 裏付き上下（かみしも）
註2 浅野因幡守長治（1614—1675）備後三次五万石
註3 小出大和守吉映（1587—1666）但馬出石六万石
註4 西年の大火 明暦三年（1657）江戸の大半を焼失、

振袖火事とも云う

三五 眞若（たばこ）始まりの事

質問、世間で貴賤上下問わず人気なたばこは古い時代には無く近來の流行物ですが、あなたはどのように聞いておられますか。

答、私が若い頃ある老人の話ですが、たばこ言うものは元々無かったのですが、天正年中に切支丹の宗教が世の中に広がり始めた頃よりたばこも始まったようです。

元來は南蛮国産の草の一種でしょうか、当時はきせるなど造る職人も少なく、値段も高く庶民は入手が難しかったので、竹の筒の前後に節をつけそれに大小の穴を明け、先の方を火皿にしてたばこを詰めて吸っていました。元は西国より流行しはじめ中国、五畿内でも人気がありました。関東ではたばこを嗜む事は誰も知らなかったものが、何

時の頃か段々と流行し、きせるを造る職人も多くなり、竹の筒のきせるなどは廃れたとその老人は話しておりました。従ってたばこの始まりはさほど昔ではありません。

又質問、何方の代だったでしょうか、諸国でたばこを作る事を禁止し、江戸城の中でもたばこを吸うことを禁止されたようですがその通りでしょうか。

答、私が聞いているたばこ禁止は台徳院様の代で、たばこを作ってはいけない旨諸国へ通達されました。

江戸城内においても人々がたばこを吸うことを堅く禁止された時の事だったでしょうか、お城の御番衆の湯呑所へ皆集まって、たばこを吸っている所へ老中の土井大炊頭がひよっこり来られました。皆仰天して手元のたばこ道具を隠したところを大炊頭が見られ、御番衆にふすまを閉めるようにいわれ、部屋に着座の上「今皆が呑んでいたも

のを私にも振舞ってください」と言われました。皆すっかり困って、なにやかやと挨拶もそこで赤面していましたが、再三の御所望があり仕方なく、袖の内や腰の瓢箪に入れたきせるを取出し差ししました。大炊頭はこれ

を受取り二三服吞まれて「思いがけず珍しいものをいただきありがとうございます」と席を立たれたが、又戻られ「今日の事は私も一緒だが、これを重ねることはできない。上様が大変お嫌いであるから」と言われ、これが内々の申し送りとなり以後湯呑所でのたばこはびったり無くなりました。

註1 天正年間(1572-1590)

三六 肥後国守護職の事

質問、何時頃だったでしょうか、公方様のご機嫌が大変悪く、その日は老中方が多忙で午後四時頃までお城に詰めた後退出されましたが急に又呼出されました。老中方はい

ずれも早駕籠で登城されたので、下々では是は重要な事があると言いつておりましたが、此件はどのように聞いておられますか。

答、其事に付いて私が聞いておりますのは、大猷院様の代の事ですが、当時加藤肥後守が改易となつた後の肥後の国主が発表になつていないので誰が拝領するのかと江戸中の人々の最大関心事になつていました。おりしもお城での御用もあるようで、肥後の国主を決める御用でしょうか、平常老中方は午後二時になるとお城を退出されるのに、その日は午後四時に至つて皆退出されました。

其後、御側衆より御用があるので直ぐに登城されるようにと連絡がありました。土井大炊頭は帰宅され上下を脱ぎ、留守中の用事など聞いておられたところへ連絡があつたので、早々仕度を調べて屋敷の門外迄出られたところ、小十人衆が走つて来て、お急ぎ下さいとの事なのでそれよ

り早乗物で登城しました。外の老中方も登城されていましたが井伊掃部頭は少し遅れ、何れもが待合せの間にも未だ揃わないかとお尋ねなどありました。

以後老中方は各々御前へ出られたところ公方様は大変不興の様子に見へ、老中方の方を向き「其方達を呼寄せたのは別の事ではない。もう私の天下の方針は巧く行かない、此件を皆に聞かせる為である」との上意なので驚いてみると、大炊頭が「それはどのようなお考えでの上意でございますでしょうか」と申上げた。言われた事は「今日皆に相談した肥後の国主の事は近い内に私から申し渡すので先だつて本人に知らせる必要はないと決めたのに、このような内談が漏れ易くては私の天下の政策が通るか」との事である。これを大炊頭は聞くと「その事については大変めでたい事でございます」と申上げたので、益々ご機嫌が

悪くなり、大炊頭の方へ向かい「其方は内談が外へ漏れ易い事をめでたいというのか、それは聞き捨てならん、理由を言え」と大炊頭の方に詰め寄られたので掃部頭を初め老中方は皆肝を冷されました。

大炊頭は少しも騒がずに申上げたのは「ここに居ります同役達も良く知っておりますが、何か是は急いで触れなければいけない、という御用の事でも諸番の番頭、諸役人達へ命令して大急ぎで連絡させても其日の内には中々末端まで連絡が届かないものです。

肥後国の守護職は誰に与えられるのか、と下々では人々が聞き耳を立てる関心事です。私達は平常午後二時の太鼓を聞きお城を下がりますが、今日は他の用事も多く、午後四時頃までお城に居りました。人々はさては肥後国の国主が決まったかと推量し、これは細川越中守以外は有り得ないと江戸中の評判のようでした。つまり上御老人の

お考えと下万人の思いが一致したと言う事で大変喜ばしい事ですからおめでたい事と申上げました。

私は毎日二名の者を江戸中の情報取りに回らせておりますが、私が未だお城に居り帰宅していない間にこの両人が戻り、老人は芝札の辻辺、老人は牛込辺で細川越中守へ肥後国の拝領があったかと聞いた事を書付にして用人の方へ提出しております」と、二通の書付を差上げると即御覧になり、かなり機嫌も直されました。

そこで井伊掃部頭が「大炊が申します通りで、私も町の噂は知って居りました」と挨拶されたので、公方様は笑いながら「皆を呼寄せる事でも無かった、早々に帰って休まれよ」との上意があり各々帰宅され、事は済みました。

又質問、肥後の国主についてはあながち細川殿に限った事では無いと思いますが、越中守殿だけが候補者の様に言わ

れたのは何か理由があるのでしょうか

答、その事で私が聞いているのは、越中守殿はその時迄は豊前国小倉の城主ですがここに入られる前の或る年、領地が早魃で百姓たちは当面の食物にも苦勞し、まして来年の食物の手当てなど少しも無い事を役人達が報告してきました。

越中守殿は大変心痛されましたが、少し位の手当てでは事が済まないで、祖父幽齋以来伝えてきた名物の茶人を近習の侍兩人に持たせて京都へ行かせました。是を質屋に預け金を借りても間に合わないで少しでも高く売却するようにと上方へ持参したところ、欲しい人は多く居りますが、なんせこの茶人は天下の名物なので内々で売買するのは問題あるのではと言う事で京都所司代へ伺いました。所司代、板倉殿が言われるには「その肩付（茶人）の由緒は兎も角、現在の持主は越中守であるから金子が入用なの

で売払われると言う事は問題ない。希望者が出次第取引してよい。但し此茶人は私も名前を聞いているが見た事がないので取引が全て終了したら一覽したい」と言う事で済みました。

兩人の侍は金子を受け取り大坂へ下り、米、大豆、麦、稗其ほか何でも百姓達の食物になる様な色々なものをこの金子の限りに買い調べ、船に積んで小倉の城下へ着岸しました。以後その穀物を全て領内へ配分したので、飢に苦しむ百姓達も力をつけて仕事に取り掛かりました。

この事が世間では大評判となり、以後国郡の主として良い手本であるとして、越中守を世間では尊敬しており、今度肥後の国主には細川殿より外には有り得ないと人々の間で言われていました。

註1 加藤肥後守忠広（1600・1653）清正嫡子1613 肥後五万石を継ぐが1632 改易、出羽へ配流、酒井忠勝預かり

註2 細川越中守忠利(1586-1641) 細川忠興(三男、幽斎孫、小倉藩主、1632 肥後熊本藩主)

三七 御成先御目見の事

質問、以前は公方様のお出かけの節に直参衆はお出かけ先へ行き、家来達を同道せずに自分自身だけ御目通りに平伏しても良いという規則がありました。其後これは停止となりました。何時頃から停止になったと聞いておられますか。

答、私が聞いているのは権現様、台徳院様の代は当然、大猷院様の代の始め頃までは従来通りでしたが、それ以後お出かけ先での御目見は停止になった様です。

丁度其頃の事でしょうか、上野へお出かけの時、神田橋の御門外町家通りに旗本衆一人が平伏しておりました。牧野佐渡守が若年寄の時のこと、御駕籠の左の方にお供しておられました。「さてさて当年の鴨は早く参りました」

と申上げれば、御堀の方を御覧になり「あれは黒鴨である、真鴨ではない」と上意がありました。佐渡守殿は「いや真鴨に間違い御座いませぬ」と申上げれば、「真鴨と黒鴨とを見分けられないのか」とお笑いになられたので、「確かに上意の通り良く見ると真鴨ではございませんでした」と申上げ、何かとお話しをしている内に御駕籠も通り過ぎて行きました。

さて上野に到着され、本坊へお入りになった後、駕籠の右脇にお供をしていた御側衆が佐渡守へ申されるに「先程神田橋御門外において先日停止になったお出かけ先での御目見をしていた者があり、御徒目付衆も見咎めた様で、その者の傍へ立寄り調べて居たようですが、名前も聞いて置く必要ある旨お話しになって居たのでしょうか」と言われるので佐渡守は「そのことですが、私も神田橋の御門外橋より見掛け、気になって居ましたが、その時は御堀の内

に居る鴨の事について、私と何かと会話あるうちに御駕籠も通り過ぎたので、目障りにもならず当山へ(上野)に既に到着しているのですからこれ以上その者の名を聞く必要も無いでしょう」と佐渡守が言われ事は済みました。

小身の大御番衆の者でした。

註1 牧野佐渡守(親成 1600-1670)譜代関宿藩主、1640書

院頭、1650 京都所司代

三八 東叡山寛永寺の事

質問、東叡山寛永寺の建立は何時頃、何れの御代の事と聞いておられますか。

答、私が聞いているのは元和九年家光將軍の時代に建立のお考えがあり、其翌年寛永元年より普請は始まり、開山は日光山の別当、天海大僧正、総奉行は土井大炊頭と言う事でした。

関東御入国当時、江戸府内に天台宗門の寺院としては浅草寺が古跡であると言う事で祈祷所になっていましたが、今度新たな祈願所として寛永寺を建立の上は、以後城内の平日の祈祷は東叡山で行われる事になりました。このため上野一山の坊数も浅草寺に準じて三十六坊にするように決まりました。

浅草寺は当時迄無縁地とは言っても千年以上の古跡ですから、山伏同様の妻帯坊主も混ぜて三十六坊を維持してきました。一方東叡山は新地の事ですからいくら幕府による建立地にあっても、三十六坊の寺院は旦那無しには維持できません。その時の総奉行である土井大炊頭が言われるには「東叡山は天下安全の祈祷の為にあり、公方様のお考えで幕府を挙げて今度建立するので、徳川家の恩を蒙る国主、郡主方は誰でも天下安全の祈祷に異論はないはずである」と言われ、この事が世間にも聞こえると是は大炊

頭が言われる通りである、慶長五年以来の御連枝、御家門方を始め譜代大名衆は言うに及ばず、その他の国郡の主である外様大名衆でさえ東照宮の御暁光により徳川家代々の恩沢を蒙り家門が繁栄しているので、宜しく天下安全の祈禱を行おうとなりました。

中でも御三家方と松平伊予守殿は格別と言う事で上野の地内に院地の割渡しを受け、早速寺を建立して権現様の御影をも安置して、天下安全並びに家運長久の祈禱を行いましたところ、これに倣い外の国主方も一院宛建立され寺領等も寄付されました。

其後台徳院様が他界された時、増上寺に入りなされるので諸大名方は供奉予参の時の為にと各々増上寺に宿坊というものが始まりました。其後までも東叡山山中の院々を祈願所としておりましたが、慶安年中に大猷院様が他界され御遺骸は日光山へ入りなされ、江戸の東叡山にも御仏

殿の建立があつたので諸大名衆の参拜もあり、お出かけ等の節の供奉予参も始まりました。幸にこの祈禱所を装束の着替所とする事が始まり、今では院主を初め領主方の家々でも宿坊と言うようになり、天下安全の祈禱所の事は脇の様になりました。

又質問、東叡山中の寺院に限って天下安全の祈禱を執り行うというのは何か理由があるのでしょうか。

答、今日本国中の寺院中本寺、末寺大小を限らず、徳川家代々の御尊牌を仏壇に立て置いて朝夕の拝礼を勤め、又は御代長久の祈禱を行うのは皆国恩に報謝する事ですが、増上寺内には諸大名方の宿坊数十軒ありますが権現様の御尊像を安置している寺はありません。

一方上野一山三十六坊の中に御尊像の無い寺は尅軒もありません。これは寛永年中に東叡山を開いた時より天下

安全、徳川家の武運長久の祈願の為に建立された事によります。従って寛永寺は天下安全の祈禱所の根元とも言うべきものです。

註1 慶長五庚子年 1600年の関ヶ原の戦い、以後豊臣政権の五大老、五奉行制が崩壊し徳川家康の政権が確立し天下統一統となる

三九 不忍池弁財天の事

質問、今の不忍の池にある中島は前からあったものでしょうか。

答、この中島について私が聞いていることは、東叡山が開かれた頃天海僧正と水谷伊勢守は大変親しい仲でした。或る時僧正の方へ水谷殿が振舞に訪れた時、伊勢守が言われるには「当山は都の比叡山に準じて東叡山と名付けられています。不忍の池が幸いありますから、池を琵琶湖に見立て中島を築いて竹生嶋のように弁天堂を建立されて

は如何ですか」とありました。僧正はこれを聞かれ「実はそれこそ私も願っているのですが、池は以外に深く中々島を築立てられないと人々が言うのでそのままにしております」と。

伊勢守が言われるには「たといどれほどの深さにせよ、小島一つ築く事は簡単ですよ。幸いこのたび浅草川浚の普請を仰付られ、下館より人夫を大勢呼んで居りますので、この普請が済み次第直ぐに池中の島普請に掛かせます。その間十日程人足の宿所と土取場を当山の中で差図して下さい」とあり、大僧正は「人足の居所は幾らでも寺中に用意させます。土取場については、一般に寺院の山門先が広くなるのは好ましくないので、池の端より上手の山の土は幾らでも必要なだけ取らせて下さい」とありました。其間に浅草川普請も済んだので浅草川より舟を持ち入れ、十日程の間に小島を築立て弁天堂迄も伊勢守が建立さ

れました。そのとき伊勢守は、諸人参詣と弁天繁昌の為に陸続きにしましょうかとありましたが、大僧正は、陸続きは好ましくありません、竹生嶋の様に船で往来した方が良いと言われました。

この話は水谷殿の家来太田休庵が語ったものです。それから遙かの後に島へ道で往来するようになりました。

註1 水谷伊勢守勝隆(1597-1664) 常陸国下館城主、五万石、後(1642) 松山へ転封

註2 不忍池中嶋 寛文の末(1670)木橋が掛かり陸続きとなる

四十 板倉伊賀守の事

質問、板倉伊賀守が京都所司代役をお断りされた時、其方の跡役を勤められると思うものを書付にして差し出すようにと言われた時、私の倅である周防守以外では私の跡役が勤まる者は居りませんと書付けて差上げたところ、其通

りに子息、周防守へ所司代役が仰付られました。この事を世間では如何様に言っていたか聞いておられますか。

答、私が聞いているのは、伊賀守は若い頃、板倉四郎左衛門といい、天正年中に権現様が駿河に在城されている時、彼地の町奉行職を仰付られ、関東御入国の後は江戸の町奉行を仰付られたそうです。

その頃慶長五年に天下統一がなり、京都の諸事を奥平美濃守へお預けになりましたがその後、慶長七年権現様の代に四郎左衛門殿へ京都所司代職を仰付けられました。

夫より伊賀守となり大坂冬夏両度の陣の時忠節をつくされ、元和五年まで十八年間この役を勤められました。次第に老衰となり勤めが難しくなつたので、台徳院様の代にお願いしたところ、右の通りの上意があり、子息の周防守を推薦し、其通りに仰付られました。

自身は堀川の下屋舗で隠居されましたが元和九年には

従四位下侍從に任ぜられ、寛永元年八十才で死去されました。親父伊賀守の見立ての通り、子息周防守も三十五年の間、重要な所司代役を問題なく勤め、官位も従五位少將にまで仰付られたと聞いて居ります。

又質問、伊賀守の御子息周防守がたとえ何ほどの器量有る人でも、諸司代役は江戸城の御老中に並ぶ高い役職ですが、親父の身として跡役にと推薦された事は如何したものでしょうか、尋常の人がやる事ではないでしょう。あなたは何と思われませんか。

答、一般に何事でもそうですが、重い物を担いで運ぶ時に二つに分け、棒の前後に下げて運びますが、急な火事などで人ごみの中では運べないので捨てる以外にありません。従って捨てるわけに行かない大切な物は身につっかりと背負い捨てる事ができないようにし、どうしてもそれもで

きない時はその荷物を背負ったまま死ぬしかありません。

このように主人の為というのは我身にすっかり背負うような人が真実の忠節の人というものです。伊賀守は権現様が見込まれて小身の人を大身に取立られ、重要な京都を預置かれた程の人ですから、幕府の為をその身に背負い大切に考えられ、上のお考え、御老中方の評価、世人のおもわくなどには一切関心なく、自分の考えを遠慮無く申上げた様に思われます。主人の為と自分の為とを両掛して担ぐ者の分別と、伊賀守の了簡とは大きな違いがあります。註1 京都所司代 足利幕府代は京都の治安維持が主だが、江戸幕府の所司代は京都の治安維持に加え朝廷・公家の監視、西国大名の監視などを担当した。

四一 以前江戸の男女衣服の事

質問、江戸では貴賤の男女衣服等は以前と今では何か変わっているでしょうか。

答、それ程変つてはいません。但し私たちが伝え聞いている事があります

権現様の時代は勿論の事、台徳院様、大猷院様の時代迄も、旗本で役職が有り城内の夫々の部屋に衣裳の挟箱とか包を置かれていたような人々は別として、其他の平の御番衆などは正装が必要な時は小袖を二ツ着用して、下に浅黄無垢のような小袖を着けるのが一般的でした。理由は時に応じて上を下に着なければならぬ事もありますが、そんな時には無紋の小袖では上下入れ替えできない事によります。熨斗目（のしめ）図柄の小袖は直参の中でも御目見格の人々迄が着ておられたようで、諸大名方の家中でも自身の役柄次第で着たので熨斗目の小袖着用の人はその程多くは無かったようです。一般的に貴賤上下の衣類等は私たちの若い頃に比べ今は簡単になったと思います。

仏教関係でも曹洞宗は関東三ヶ寺を初め、紙子の半襟を

掛ずには済まなかつたものが、いつとなくそれもなくなりました。

中でも特に様子が替つたのは上下問わず女性の帯です。私たちが若い頃の女性の帯とは万の巻物類を三つ割にして、絹の羽二重の類は二ツ割と決まっていました。中でも高田振掛りと言うものは前述三ツ割を又三分割して、其端を結んで廻しました。四十年程前より巻物類を二ツ割に指類は一巾をそのまま使い、後方の結び目は大きくするのが当然の様になつたと思われます。

更に以前は下女の二三人も召連れ、衣裳箱係なども連れて居たような曆々方の妻女と見える女性迄も、今は麻のかつぎというものを被り、紫の革足袋を履いて歩いていますが、七十年程前にはこのかつぎというものを被つた女性は見かけませんでした。

又今は身分の低い者の女房娘でも乗物に乗るのが当然

の様になりましたが、この女性の乗物ついでに記憶がありません。

私の老父は杉浦内蔵介殿と親しくして居りましたが、ある朝早く用事で杉浦家を訪問したところ、玄関の上間で何事が起きたか杉浦殿が大声を出しておられるので、不審に思いその部屋に行き「是は早朝より如何されましたか」と聞けば、内蔵介殿が云うには「貴殿も兼ねてから御存知の通り、私は朝起きると毎朝玄関より座敷迄を見回りますが、使者の間の窓より覗いたところ新しい女乗物が有りしました。門番を呼んで尋ねると昨夜当家の家来が婚儀を整え、その女の乗ってきた乗物との事でした。従つてその者を初め、家来達を呼出して祝いを述べていたものです。

権現様が三河に居られた頃、私の祖父は知行五百石を戴き奉公していました。妻を呼ぶ時には、家来に負木と言

うものを持たせ、女房にはかつぎを被らせ負木に腰を掛させて背に負わせて呼寄せたものです。従つて私達のような家来の身としては女房を呼寄せのにめつきの星金物など装飾した乗物に乗せて呼寄せるなど、まぬけた事ではありませんか、従つてその乗物を妻の親本へ送り返すか、又は近所の町家へやつて払い物にするか、私の屋敷内に置く事はなりません。もしどうしても乗物に乗らずには居られない女房であれば、親元へ送返すか又は夫婦連でこの屋敷を出て行くか勝手にと言いました。私の言う事を貴殿は無理と思われませんか」など言われたので、色々とりなしたところ機嫌も直り、それから居間へ同道し料理なども出て用事を相談して帰った、と老父は私に話して居ました。

落穂集卷六終

落穂集巻七

四二 乗物制限の事

質問、乗物駕籠について以前も今のような制限があったの
でしようか

答、現在と言わず、私たちの若い頃は特に乗物に関して制
限は厳しかったと思います。

詳しく説明しますと、以前は直参で勤務の方々は兎も角、
大名方の家来は五十歳を超えてから乗物の申請をします。
大家小家に限らず、その家の家老職を申付けましたので、
と主人方から断りを入れて始めて乗物が許され、その他は
たとへ高知行であっても、重職でも竹の駕籠意外は許され
ませんでした。従って皆竹駕籠に渋塗りで乗って居たよう
です。

町人や職人等も五十歳を超えるか、又は出家した者は申
請をすれば、この竹駕籠に乗る事は許されました。現在

の御免駕籠というものはありませんでした。 当時でも四
座の猿楽の役者は申請をすれば老若関係なく竹駕籠に乗
る事がゆるされましたが、一様に黒く塗り他の駕籠と区別
されていきました。

この竹駕籠について、代々の幕府御用を勤める者で橋本甚
三郎とかいう町人が竹駕籠を申請し、出家の形で橋本深人
と改名した頃の事です。 御用が有りお城に登る日、例の
渋紙の竹駕籠で下乗橋迄乗ってきた所、御徒目付衆がこれ
を見咎め「其方は何者と考え竹駕籠でここへきたのか」と
尋ねがあり、深人は「私は御用を承る橋本深人という者で
す」といえば御徒目付衆が聞かれ、「たとえ御用の途中で
あろうと下乗橋まで竹駕籠に乗って来るとは、法規違反で
あるから通す事は出来ない、 取調べを行う」との事なの
で、源入大いに困って御堀端に平伏していました。

そこへ朽木民部少輔が登城になり深入を見掛け、御徒目付衆に「あの者は何故、諸君の手の中にいるのかね」と尋ねられたので「全ての町人その他は誰もが大手橋で下乗する事になっておりますが此の辺まで竹駕籠に乗って来ましたので控えて居るよう申付けたものです」と言う。民部殿は聞かれ「あの者は最近駕籠の申請をした者で出家の形になれば、竹駕籠に乗り何処まででも行けると思ったものと見える。無調法な事であるが私が狂歌を一首詠むので此歌に免じて今日の所は見逃してやって呉れまいか」と。御徒目付衆も民部殿に言われ、あれこれと言いましたが民部殿は取合えず

橋本でおりべきものが乗物で

深入をして咎められけり

と言われたそうです

註1 四座 能の四つの流派、観世、宝生、金春、金剛(巻

二神田明神参照)

註2 朽木民部少輔種綱 若年寄(在任 1635-1649) 御徒

目付は若年寄の支配下にある。

四三 島原切支丹御成敗の事

質問、以前起こった肥前の国、島原の乱は初めの内はたいした事でも無かったようですが段々大きくなったように聞いております。当時島原守護職の不手際のように云われていますが、あなたはどのように聞いておられますか。

答、島原の乱といってもかなり前の事で私も未だ生れていなかった以前の事ですが、確かにあなたの言われる様に、木は二葉の内に摘まんで切らなければ斧を使用する事になると云う通り、未だ小さな内に押寄せて殲滅すれば早く片付いたに違いありません。

その頃島原の城主は松倉長門守ですが、参勤で江戸在勤であり国元を留守にしていました。松倉殿に仕えていた

吉岡九左衛門、松田軍太夫、木村弥平次といった人達と私は若い頃親しく付き合っていましたのでよく雑談で聞いていました。

事件の時は城下の切支丹達の蜂起は急に起こったもので、一揆の者達は申し合わせて島原の城を乗っ取り、立て籠もるとの風聞がありました。その通りに押寄せ、斧、まさかりで城門の扉を打破り始めましたが、城中からも厳しく防いだので一揆の者達は退散しました。その時城内でも城下の切支丹達を討果そう、と言う事で集まって相談しましたが、当時の雰囲気として肥前の国中の者全てが切支丹であるかのような情報もありました。城内にいる末端の奉公人の中にも切支丹一味の者がどの程度いるのか見当もつかず、もしその連中が城外の一揆と内通し、夜中に火を付けるなどの悪事をしでかす可能性もあり、侍分の者

達は油断なく夜廻り昼廻りを行って城を堅固に守る事に重点を置き、城を放れて城下に軍勢を出す事はありませんでした。

只この事は留守居の者達の油断とばかりとも云えない面もありました。当時肥前の国佐賀藩鍋島殿の家老鍋島安芸とか言う人が、部隊を引連れ領分の境迄押出しましたが、勝手に他領へ押入ることは出来ないので幕府九州駐在の豊後御目付衆へ使者を出して伺いました。御目付衆が云われるには差図をされると自分達も出ていかなければなりません。然しながら我々は松平一伯殿の警護が本来の仕事であり、これをおろそかにする事はできないとの理由で埒が明きません。更に幕府直轄の長崎奉行へも伺ったところ、このような状況ではこちらの警護が大事とこれも埒が明かず、其後京都諸司代へ通達して江戸へお伺いを立てる事になりました。

日数を経るうちに一揆勢は有馬原の要害なども構へ、切支丹が多く集まり籠城の食物等まで自由に用意できたので事は難しくなりました。

京都所司代の板倉周防守から公用の継飛脚で江戸に知らせがあつたので老中方は全員朝八時に登城されました。午後二時下城の際に下乗橋の所で土井大炊頭が松平伊豆守へ云われた事は「恐らく明朝も皆早く登城する事になるでしょうが、私は明朝宿舎でやらねばならぬ用事があるので少し遅れて登城します。先程打ち合わせた通り、奉書等に付いては作成指示の上各自の印鑑なども押して下さい。私も登城次第直ぐに印鑑を押しします」と帰宅されました。

翌朝大炊頭守が登城したところ、他の老中方は既に登城されており伊豆守から「御覧の通り奉書も出来ましたので全員印鑑も押して置きました」と差し出されましたが、大

炊頭守は一覧され、何か考え込まれた様子なので、伊豆守は「何かあなたのお考えなどあればお聞かせ下さい、奉書は再作成可能です」と云えば、大炊頭守は「文言等は全て網羅され、押印も済んでおりますが、この奉書は諸大名方の手前今後も残るものです。一揆蜂起となつては事後の仕置にも影響があり、調査も変ってきますからここは単純に切支丹蜂起としては如何でしょうか」と云われるので伊豆守を始め老中方も「確かにあなたの言われる通りです、そこに皆気付きませんでした。」と書き直しました。

又質問、その時江戸に滞在していた九州大名衆へは領国に戻り指揮を取る為に早速御暇が出されたようですが其通りに聞いて居られますか。

答、私が聞いているのは前述の奉書が整った日の午前十時頃には九州大名衆は皆お城を訪問され、嶋原の一件の報告

を聞いて各自支度を整える様にと言う事で御暇が下されたようです。 当時は未だ諸大名ともに経済的に破綻しているところも少なく、早々に用意をして国元へ出発されました。 中に用意が出来ず困っている大名が一兩人あり、世間でも色々取沙汰されたようです。 今後も遠国大名方の家々ではいざという時の心構えが必要でしょう。 この大名衆へ御暇を出されたその日に、西国の九州大名衆の家来達に例の奉書は渡されました。

又質問、この切支丹御成敗の命令が下った時の事でしようか、江戸の酒井讃岐守宅で堀田加賀守と内藤帯刀が何やら口論になり大変な事になったところ、亭主の讃岐守の処理が良く無事に済んだと世間で話題となった件はどのよう
答、その事について私が聞いているのは、嶋原へ派遣され

た板倉内膳正を始め其外の御目付衆から毎度の報告で、寄手方の諸大名の家中に負傷者や討死の者が多く攻撃がなかなか捗らないとの事でした。

或る日公方様は讃岐守を召されて、島原の事を内藤帯刀などはどう思っているか年配者にも面会して意見を聞くように、と上意がありました。 讃岐守は帯刀殿にお城から下城の際に少しお聞きしたい事があるので、今晚四時にお出で戴き、宵の内にお話を願いたいと伝えました。

また公方様は堀田加賀守も召され、「今晚讃岐守方へ帯刀が行くので、其方は偶然立寄った様にして帯刀の話聞くように」との上意があり、加賀守もお出でになりました。 夜に入るまで雑談していたところ、何かについて加賀守が云われた事に対して帯刀殿が「そなたのような若い者が出る幕ではない」と言われたので、加賀守は「あなたは若い者をないがしろに云われるが、大坂の御陣の当時は幾つ

だったのですか」と互いにやりとりがありました。帯刀はけしからんと脇差の柄に手を掛け、加賀守に切り付けけうな様子なので、加賀守も脇差の柄に手を掛けられた時、讃岐守は帯刀を取押へながら加賀守を見返り、「そなたは上様の特命を忘れられたか」と声を荒げて云われました。加賀守もそれを聞くやいなや「そうでした」と両手を畳み突いて「さてさて御老人に対し大変失礼な事を申し上げ御迷惑を懸けました、御堪忍ください」とあり、帯刀も「そなたがそのように云われれば私は依存ありません」と言う事で済みました。

その後は讃岐守が児小姓を呼んで酒肴を持つてくるように言いつけ、「亭主として安心の為にもお互いに盃をお取り交わし願えませんか」云われ、加賀守は「讃岐守殿の御差図ではありませんが、そのようには出来ません。帯刀殿は御老躰であるのに私が失礼をしたので、帯刀殿の盃を私

が戴くべき」と云われ、帯刀殿もそれはできないと云われるので、加賀守殿が盃の取り交わしは止めましょう、と云われるのを讃岐守はいろいろ挨拶され、帯刀の盃を加賀守が飲んで事を済ませました。

さて両人が帰宅された後、讃岐守は用人達を呼び集め、今晩の客達の事の次第を今後漏洩しないようにと、家に居合わせた侍達から全員残らず約束の証文を取るように申付けられました。然しお座敷で喧嘩だと言う事で侍意外の用人達まで次の間で聞いていたので、彼等の口より情報が出たのでしょうか、直ぐに讃岐守家中は勿論、江戸中の評判となりました。帯刀は未だそれほどの年ではないのに老人ボケされたかとか、今時の加賀守にそのような事をするとはとんでもない事である、島原の件が落ち着けば良くて岩城の知行地を取上げられ、遠国の果てに所替されるのが目に見えている、と頻りに噂されました。

そんな中で翌年正月廿四日に芝増上寺へ將軍が御参詣の節、其朝に限って特別寒さの厳しいところ、帯刀も供奉として出勤されているのを御輿の内より御覧になり、「帯刀」と上意が有りましたが遠く離れているので聞こえなかったところ、御側から大声で「帯刀召されました」と伝えただけで即出られたところ、御輿近くに召され「今頃は特に寒いのに出て参ったか、早々に帰って休息するように」と上意がありました。更に御供の者に、今上意が有った通り早々帰って休むように、と重ねて上意の趣旨を同列の人々にも伝えたので帯刀は帰宅されました。この事が世間に聞こえ、それ以降は岩城所替の噂もびつたり止んだと言ふ事です。

又質問、切支丹の乱鎮庄には主に九州の大名衆ばかりに命

令が下りましたが中国の大名でも彼の地へ出陣した者もあり、其上はるかに方角違いの越前福井家中でも出陣準備した様ですが、どのように聞いておられますか。

答、私が聞いているのは四国、中国の大名家中では、万一島原の事件が収束しない場合には、追々出陣の命令が有るに違いないと、九州に最寄の四国、中国衆の内では心構えをしていたところもありました。

中国衆の中では備後福山の城主水野美作守壺人だけに
出陣が仰付られて島原へ行きました。これは老人の水野日向守勝成という人が関ヶ原、大坂両度の御陣で武功のあった人ですが、其頃は隠居して水野宗休と名乗り大変元氣にしておられました。島原への御用の声が掛からないので子息美作守が派遣されるようにして、老父宗休も一緒に出陣し松平伊豆守、戸田左門達と交流がありました。

次に越前福井の城下でも出陣の準備をしていましたがその理由は以下によります。

島原の一件が中々収束しない、という噂があり松平伊予守は願ひ出て云われた事は「今度島原切支丹鎮圧が未だに収束しない様に聞いております。このように解決が延びているのは後代迄も影響が残りますので、私へ御命令下されば早速出陣し鎮圧致します」と申上げられ、これは上聞にも達して趣旨には御満悦でした。然し既に御動座も検討している段階ですからこのような時に至っては、御名代として行かれる場合は別として、切支丹連の鎮圧の為に派遣されるのは越前家の高い家柄には馴染まないとになりました。しかしこのお願いをするに際し、前広に家中、領分の侍達へ藩主伊予守から内意を申し渡していたので、人々は心の準備をしていたのです。

又質問、島原の乱鎮圧が中々進まない事で先頃板倉内膳正を派遣されていますが、更に御老中方の内から一人派遣されるべきではないでしょうか、それでも収束しない場合には九州最寄の四国、中国の大名衆を派遣する事もあり得ることです。その場合に至れば御名代の方が必要になるでしょうが、筋目、実力から見ても適当な方と云えば保科肥後守以外には無いでしょう。江戸中の人々がそのように考えていたところで、先ず予定通り老中から松平伊豆守、譜代衆から戸田左門が派遣される事になりました。

続いて肥後守だと人々が言い合っていたところ、突然肥後守にお暇がだされ、領国である出羽国最上へ帰城との事で、皆不審を抱きましたが此件はどのように聞いておられますか

答、その事について私が伝え聞いているのは江戸市中で下々が噂をしていたのは、今度島原の城に籠った切支丹誅

伐の為に九州大名衆は黒田、細川、嶋津の三家を始め、其外何れも出陣されていますが、江戸からは遠国でもあるので將軍名代として御連枝方の中からひとり派遣されるべきですが、せめて老中方からひとり行かれるべきだとの声がありました。

結果として内膳正では収束しないので、老中方の内から行かれる場合は阿部豊後守と決まって居るような情報もあり、豊後守ご自身も内心そのように思われていたようです。伊豆守へ島原の御用が仰付られた日の晩方、御城下りの節、家老が豊後守に「今日は伊豆守様に島原への御用が仰付られたようでございますね」と云ったところ豊後守は「伊豆守殿は武門の冥加に叶われ、更に格別の事である。それに関して私の家中の者達よ、この豊後守はこの様な場で用に立たないが、引続き主とする者は別としても静謐な時代であるので再び今度の様な事は有るまい。島原の様

子を見たいと思うものは希望通り暇をやるので、たとえ譜代の筋目の者でも少しも遠慮せず願出なさい」と言われました。

さてまた保科肥後守はこの以後、もしも御名代などが必要となれば一番の候補と世間では噂していましたが、数日後には実現と思われ江戸屋敷は勿論、城地の最上でも家中一同内準備を調べて出陣の命令を待ちました。そのような或日の夕方明日朝十時に登城して下さいとの連絡があり、さては世評通り島原への御用かと皆が推量していたところ最上へのお暇が出されました。恐らく肥後守は心外に違いない、と思った家中の者達の予想とは大に違い機嫌も良く、早々準備を調べて帰城されました。

これについては権現様が御在世の頃台徳院様へ云われていた事は、奥州方面で何事か起れば関西方面の動きに

注意を払い、又西国方面で何か異変が起こる時は奥州方面に十分注意を払われるようにと上意がありました。最上の城地は昔から奥州の押への場所なので、この度は深遠なお考えでお暇を下されたもので大変有り難い事と思われたそうです。

その節最上へ帰城され家老達へ肥後守殿が雑談で聞かされた事は、「今度の島原における切支丹擾乱の最初は小さかつたようである。その時に押しかけ皆討殺して処理すれば簡単に収束した筈のものを、何だかんだと先延ばしている内に彼等は古い城の要害を構え、同調者も多く寄集つて来た為解決が難しくなった。とりわけ九州の内につきりした譜代の大名が無かつた事も理由である。事の小さな内に処理して、万一不手際があれば御咎があり、それまでの事とは関係なく領地は取上げられ、身上を潰される事も有り得ると覚悟を決めなければ不時の奉公はでき

ないものである」と言われたとの事です

其頃出羽国の内白岩と云う所で百姓達が徒党を組み、代官に反抗し手代達を打殺そうと企てました。人数が多く代官衆の手に負えないため最上へ応援依頼に来て状況を説明するのを肥後守は聞かれ、保科民部という家老に詳しく指示されました。民部は白岩へ出かけ例の百姓達を呼び集め調査したところ、先般の代官衆からの報告には相違無く百姓達の不屈きがはつきりしました。民部が百姓達に云つた事は「お前達の言う事はいちいちもつともである。しかし幕府の代官衆を相手にしての事であるから、江戸からのお裁きがどのようになるか想像もできない。このところ幸いに肥後守殿が帰城されている。連判の者達だけ申し合わせ、なるべく穏便に最上へ出立し、目立たぬように二三人程宛あちらこちらの旅館に泊まりそのうち人数が

全員揃ったところで連判の書状を認め、肥後守殿へ直訴するのがよい。私の内意がある限り決して悪いようにはならない」と言い含めたので、悪党達は大に喜んで民部が帰った後三人、五人連れで最上へやってきました。

民部の指示通り二人三人宛で宿をとる内に人数が揃ったところで、宿々へ押入全員召し捕りました。その報告を肥後守は聞かれ、この百姓達を全員河原へ引出して磔罪にするように云われました。家老や奉行役の者達は「この者達は重い罪ではありませんが、皆天領の百姓達ですから先ずは牢にいれ、一応江戸の關係筋へ御伺の上で御仕置を仰付られるべきでしょう」と申上げましたが、肥後守殿は「いやいやそのような引延しをする事は不要である。早々に処刑を実行せよ」と云われるので、その翌日朝広河原という所で三十六人の者全員に磔罪を申付け、この白岩における処置を済ませた後江戸の關係筋へ報告されたと

言う事です。

その後江戸での人々の評判は、この度最上で肥後守が磔罪を申付けた罪人達は元来御蔵入の百姓達であるから、一応江戸へ伺った上で処理すべきである、それを三十人以上の磔罪を独断で仕置するのは問題である。当座のお咎めは無くとも参勤で戻られた時にどのような仰せがあるか分らないと噂していました。

肥後守が参勤で戻られた時は例年の通り上使が来られ、其日の晩方幕府から内田信濃守が上使として訪問され、向後も幕府政務関係で思う事あれば遠慮無く申上げるべき旨を仰出されました。その事が世間に聞こえたので例の磔罪の件も沙汰なしになりました。

又質問、島原の件が片付き關係者が皆江戸へ帰られた時、石谷十蔵が御城へ召され老中方列座の中でおしかりの上

意があり、暫く引籠って居るようにといわれた件はどのよう
に聞いておられますか

答 その事で私が聞き伝えている事はあなたの言われる通り、御城へ召されて島原の元日総攻撃について、お叱の上
閉居しておるようにと云われました。

其後十蔵は老中方に向かい「先ず上意の趣旨は恐れ入り
承りました。さてこれは皆様に申し上げます。板倉内膳正
殿は武運に恵まれず重傷を負い即座に討死されました。

私は軽傷だったので疵も平癒して生き長らえ江戸に戻っ
てきました。しかし只今この様な上意を承り、偏に武士
の冥理が尽き果てました事やむを得ないと考えます」と述
べ退出されました。

其後老中方は何方も気付かれた様で、堀田加賀守が座を
立たれ、御目付衆へ十蔵を呼んで来なさいとの事だったの
で、中ノ口迄追掛けその旨伝えた所「私は御勘気を承り

退出する身であるので加賀守殿などへお目に掛かる理由
もない」と言い捨て退出されるので、同役達も追々出てき

て「御勘気を承ったにせよ、加賀守殿が呼びになつてい
るのに戻らないのは君らしくない。我々に呼び返すよう
に云われたのにそれを押し切って退出されては我々の立
場もない」と同役達が口々に云われるので、十蔵は泫々戻
られました。加賀守殿は側近く呼寄せられ何やら暫く申
し聞かされていましたが、十蔵殿は両手を畳に突いて謹ん
で承り、夫から退出の時は前のような顔色ではなく、同役
達へ挨拶などもされ穩便に退出されました。

註1 松倉長門守勝家(1597-1638)肥前島原二代藩主、
重税と過酷な取立で一揆(島原の乱)の原因を作った。
事件後責任を取らされ斬首

註2 鍋島安芸守背茂賢(1571-1645)肥前佐賀藩家老

註3 豊後目付 越前北庄藩主松平忠直が改易(巻四制外
の家参照)で豊後大分郡萩原に配流となった時、幕府
より御使番の旗本二名を監視役として付け同時に九

州地区大名の監視も兼ねた。

註4 一伯殿 前述松平忠直が改易後一伯と名乗った。

註5 有馬原の要害 戦国時代の有馬氏の故城、原城、

1616年廃城

註6 松平伊豆守信綱(1596-1662) 家光、家綱時代の老

中、知恵伊豆、老中(1633) 忍三万石、後川越六万石

註7 内藤帯刀忠興(1592-1674) 譜代大名、岩城平七万

石

註8 堀田加賀守正盛(1608-1651) 1635老中、川越藩三

万五千石、後下総佐倉十二万石、家光に殉死

註9 酒井讃岐守忠勝(1587-1662) 家光、家綱時代の老

中(1624)、大老(1636)、若狭小浜十一万石(1634)

註10 阿部豊後守忠秋(1602-1675) 1633若年寄、同年老

中、家光、家綱二代の老中を勤めた

註11 石谷十蔵貞清、上使、板倉内膳正の補佐役、目付、

後北町奉行、由比正雪の乱処理

四四 慶長五年以後天下二統の事

質問、あなたは慶長五年の関が原の戦い以後百三十年間に

兵乱と云われるものは無く引き続き静謐の時代である、と

云われますが慶長十九年から元和年中迄に二度に及ぶ大

坂の陣がありました。「両御前(家康、秀忠)も出陣され、

日本国中の諸大名達も出陣して城方の方は云うに及ばず、

寄手の方にも冬と夏の二度に渡り戦死の人数も多数であ

りました。天下の大騒動ですがこれは「兵乱ではない」

とは云えないのでは。この点納得できません。

答、あなたの御意見は一応拝聴しますがそうではありませ

ん。理由を申上げると、たとえどんなに元気で長寿を維

持している人もその一生の間に二度や三度の災難が無い

わけではありません。しかしそれは長生きの疵にはなら

ない様に、どんなに静謐の時代であっても天下の国々に予

想外の騒動というものが無い筈はありません。だからとい

って騒動を指して兵乱とは云いません。

去る大坂両度の陣は反逆の諸侯と譜代のせめぎあい

でした。詳しくは慶長庚子(五年)兵乱の節、秀頼卿は幼

年でしたが、母親の淀殿は逆徒方一味と見て間違ひありません。そうであれば反逆の者を追討する時に秀頼も身上を削られ、何方で三万―五万石ばかりも与えられ平大名になられても当然の事です。ところが五拾万石余の国持となされ、親父秀吉の居住した大坂の城にそのまま住まわれ、大臣職を与えられ、其上御孫婿にまでなつた事は秀頼の身にしてみれば破格の待遇と云うものです。

何故こうなるかと云えば秀頼の親父秀吉公は尾張国中村の土民の子でしたが、織田信長公の平中間の職に有りつき、大変利発で有つた為信長公のお気に入りとなり、程なく出世し丹波勘太郎、大鐘藤太郎、宿巻市松等の中間頭達と同役となりました。それから段々と信長公の取立に預かり羽柴筑前守となり播州姫路の城主までになりました。明智日向守の謀反により信長公が思いがけず亡くなつた際、秀吉公は備中国の戦場より直ちに戻られ、京都の山崎

で一戦を遂げ逆臣の明智を討果しました。

其後柴田勝家、滝川一益等と相談して一旦は信長公の後継ぎの仲立ちをされましたが、本当は自立の望を含んでいたので色々な事に託けて先ず信長公の三男、織田三七

信孝を切腹させました。二男信雄卿の討果しに取り掛かりましたが、親父信長公と親しかつた権現様が尾張小牧の陣へ御自身出陣され、信雄卿を救われたので信雄卿追討は秀吉公も自由に成らずこの場は和睦を調べました。

しかし天正十八年北条家を攻亡した後、信雄卿にも流罪を申付け、その領地は自分の甥である近江中納言秀次へ与え、信長公の嫡孫中納言秀信へも漸く岐阜の城地十三万石を与へ、そればかりか自分の諱の字を与え秀信と名乗せるような不義を行った事は世間では皆知っている事です。

権現様については元来清和源氏の流れと云われ、その上駿河、遠近江、三河、甲斐、信濃合わせて五ヶ国の守護職

をされており、秀吉公とお互いに親しい時は浜松中納言殿、又は駿河大納言殿、江戸内府公などと言われ、秀吉公とは公家仲間のお付き合いと云うべきもので豊臣家の幕下とか旗下と云う訳ではありません。

勿論秀吉公の厚恩に預かった事もないので、秀頼卿へは何も知行を与えなくても当然のところ、親父秀吉公と親しくして居られ、その筋目であることを考え結構な扱いをされてきました。それをありがたい事とも思わずに理由のない不満を言い、更に徳川家に対して敵対する逆意を持つとは言語道断、無分別というものです。前にも述べた通り親父秀吉などが信長公の厚恩に預かった事は挙げれば数えきれない程あるのに、その厚恩を忘れ信長公の子孫方へ情なく当った先例もあります。そのような思いもなく秀頼が若気の無分別で云う事を家老の大野修理亮を始め木村、渡辺達が協力して諫めたり、抑えたりすべきです

が物の道理を弁へた家来も無く、人々が皆奢り合い秀頼卿の無分別を増長させ終に身上を滅亡させた事は残念ですが止むを得ない事でしょう。

其節大坂城中に立籠った浪人達に混じる毛利豊前守、長曾我部宮内少輔、真田左衛門丞などは、去る関が原の乱の時も逆徒方として敵対した者達ですが色々託言を云うので助命して置かれました。彼等が今度又秀頼に味方して、其の他各地の浪人達が多数集まって籠城しているとの情報板倉伊賀守殿から報告あったので、諸大名へも出陣を仰付られ両御前も冬夏共に出陣されました。

この様に大坂の処理を直接指揮された事は、今後もないとは限りません。理由は秀頼の態度と変らないような大名もある事によります。大名方の中には無分別又は乱心の人々もあり、幕府を恐れず我侪を押し通し江戸参勤も行

わずに自分の居城に引籠り、呼出しの上意にも応ぜず無視しているのではそのままにしても置く訳に行きません。諸大名方に命令して誅伐を加える事もあり、場合により將軍の出馬が必要となる事もあります。万一その必要が起こった時の為に今は旗本に臨戦体制を命じ、その他武器や兵器等の破損修復も油断なく指示されているので、幕府の武備は相応で不足は無い様に聞こえています。

千万に一つでも將軍出馬が出来ないような事があれば、旗本に先んじて出陣の奉公をするのが大名衆の心掛けです。もし他力本願で武備の心掛が薄く緊急の出陣が出来ないとか、又は曲りなりに出陣したものの準備不足で不手際が多く見苦しいようでは、評判を落すだけではなく権現様の時代に軍忠を尽くした先祖方の武功までも汚す事になりますから実にこれは大切な事と考えます。

幕府でも天下泰平の時代である事は考えた上でも、治世に乱を忘れずと言う事を守り、且つ又何時秀頼のような無分別の大名が出ないとは限らないので常に武備を調え少しも手落ちの無いような体制を取るべきかと恐れながら考えます。下は上を見習うので幕府の武備はしっかりと油断無く気配りをする事が重要です。

又質問、あなたは秀吉公在世の時、権現様一人は旗本でも無くお客扱いにされ、公家仲間のお付き合いだったと云われますが何か確かな証拠をお持ちですか、他の記録にはこの様な事は見えないのもっと詳しくお聞きしたいものです。

答、その事について私が聞き伝えておりますのは尾張の長久手における戦の時、権現様の武略の程を秀吉公はしっかりと見届けられた上、自分は天下をとる大望はあるが今の

様に権現様と敵対しては天下を取れないと判断し、先ず織田信雄卿と和睦を結び、次に信雄卿の仲介で権現様とも和睦し、(家康二男の)三河守秀康卿を養子にされました。

更に(秀吉の)妹の朝日の前を浜松へ(家康の正室として)興入れさせました。親戚にまでなっても権現様の気持ちが悪く解けることが無い為、三度目に至ってやむなく自分の母親の大政所を人質として、岡崎の城へ送り込みました。

権現様もはやこれ迄とお考えになり大坂へ上られた所、秀吉公は大変喜び、到着当日に自身で宿所へ面会に行かれ、翌日は大坂城中で饗応がありました。登城の際に秀吉公は玄関の式台まで御迎に出られました。饗応の御相伴として織田内府信雄卿が招かれ、座敷の次の間に二腰の刀掛が用意されており、権現様の御腰の物と信雄卿の刀をこの刀掛に掛け、児小姓が付いていました。饗応が終わると今度はお茶ですが、千宗易が秀吉公に代り接待する

ように申付け、其後天守の二重目にある大広間に上がられ、浅野弾正にお話の相手をするようにと秀吉公が指図され、宗易も又権現様の希望で加えられました。

さて大坂での御馳走接待が済んで帰国される時、種々の土産物が贈られ「あなたは久しぶりの上京であるから立寄り寛いで下さい」と京都聚洛の屋形で御馳走人に大和犬納言秀長を申付け、今後も折々上京の節にお使いいただく様にと、聚洛内に屋舗を提供し、普請等は藤堂与右衛門高虎が責任者として命ぜられました。御屋舗の図を用意して目に掛けたところ、権現様は図面を御覧になり、「是は結構過ぎるものです。今後上京の節、暫時の旅宿が目的ですから広い必要ありません。造りも簡単にするように」と云われました。

御帰国後この報告が有りましたが秀吉公の差図によって大変丁寧な御屋形造になっていました。其上上洛の節

に御用が足りるようにと近江国の内に知行が提供され、其外浜松より京都迄の道中筋の所々にも知行が提供され、世話役に勘定役の者二名、更に鷹狩りの世話役には福田喜兵衛という者が命じられました。とりわけ母の大政所を岡崎の城へ人質客分として送り込まれた事も第一の証拠です。よくよく考えた上の事です。

さて天正十八年になり秀吉公は小田原の北条家を攻亡し、奥州方面を制圧中に下野国の那須に於て織田信雄卿の領地を取上げ流罪に処しました。出羽奥州迄も手に入り天下をまとめ、数年の大望を成就できたのも、偏に権現様の支援があったからであると深く満足され、ひとしお大切にされ官位等も上奏され権現様も内府（内大臣）に昇進されました。其の後朝廷へ参内し関係筋に挨拶され、秀吉公自身が交わっている様に公家衆に紹介されたのは間違いないようです。

そのような状況で秀頼卿の代となり伏見から大坂の城へ引移られる時只一度だけ面会され、其の後は持病のため伏見にばかり滞在されており、久しく秀頼卿への対面はありませんでした。大坂へ行かれる旨云われた節、前田徳善院をお呼びになり云われた事は、「この春以来大坂へ行く」と心掛けたが持病の寸白があり色々保養を加へたが、今ひとつ良くならず出るのが延びてしまった。この所持病も少しよくなったし、気候も涼しくなったので、追々大坂に出かけようと思う。又久しく参内もしていないので大坂に行く前に参内したい、朝廷へ行き伝奏衆と打ち合わせするように」との事だったので玄沢法印も兎も角上京して伝奏衆へ此件を伝えたところ、何も支障はないとの事で参内の日取りを提示されたので、参内の後大坂へ下り城内の西丸に入られました。

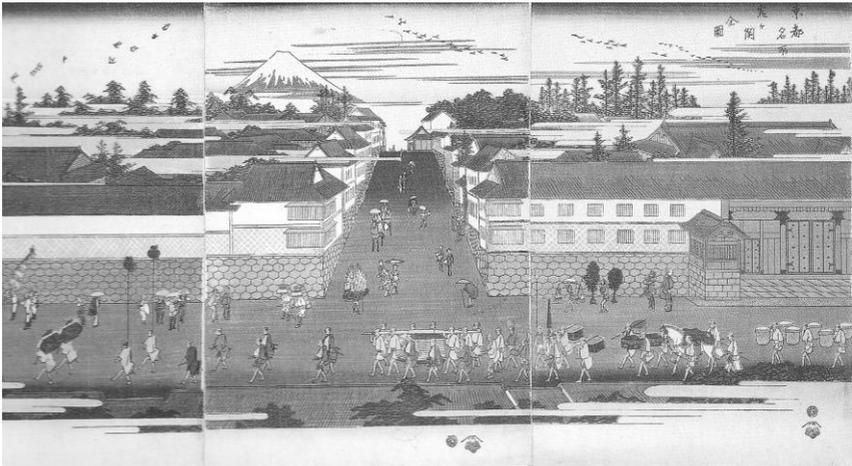
このような状況ですから太閤秀吉公が在世の時より権現様だけは他の大名方とは別格に扱われていた事実があります。

註1 下線部分は底本に欠落あり他の写本より挿入
註2 秀吉の遺言で幼君秀頼を擁する豊臣政権は五大老五奉行の集団指導となり家康は大老筆頭となった。関ヶ原の一戦でこの体制は崩壊し、家康の実質的な支配に移行する。

落穂集巻七終



大坂城



江戸霞ヶ関付近の大名屋敷風景 道路を挟んで右は広島浅野家、左は福岡黒田家屋敷 (江戸東京博物館蔵)

落穂集巻八

四五 阿部豊後守一字拝領

質問、台徳院（秀忠）様の時代に阿部豊後守が一字を戴き、夫より忠秋と名乗られたそうで、その頃懇ろな上意である
と世間では色々と評判になりましたが、これは確実な情報であるか否か分かりません。あなたはどのように聞かれていますか。

答、この豊後守は若年寄になり、其後老中職を仰付られましたがこれらは皆大猷院（家光）様の時代、寛永三年と同六年の事です。従って一字拝領の事は夫より前に台徳院様のお側近くに召仕れていた頃の事かと推量します。

一般に一字拝領などということは大変な事です。から穩便には済まされません。しかし其時表立った拝領御札と云ったものも無く、勿論一字拝領の披露目で目出た
いとか喜びを申し上げたと言う事ありませんでした。

更に幕府の記録とか自分の家譜にもこの一字の件は見えません。但し書状等や判物等に名前を書く時に忠秋と記させる様に指示があり、それから廿日程過ぎて一門の集まりが有った時、料理や膳類等の様子が通常とはかなり違っているのも、もしかしてこれは一字拝領の祝儀披露の振舞かと家来衆も推察しました。この通りですから一字を下された懇ろな上意というのは必ずしも虚説とも考えられません。

この忠秋豊後守の事に付いてある時に林道春が浅野因幡守殿へ雑談された事があります。「私（道春）は昨日豊後守宅へ行きましたが、遠慮なく夕方ゆつくり話すように云われ、細川頼之の咄をしました。

それは室町將軍の義満が未だ若年の頃、八月十五夜の月見遊宴が有り、四職の面々を始め諸大名達何れも既に出席

しているのに執事職の頼之が遅れていました。時刻も過ぎていたので将軍も出席され、既に酒宴も始まる頃になり頼之が出席されたので義満公は大変ご機嫌悪く、「私が若年であることを軽んじ、あなどって時間に限りある会席へ遅れてきたのか、無礼であるので座る必要はない、さっさと家に帰って閉居しておれ。」と云われました。土岐、佐々木の大名達もとりなしはしたものの受け付けられず、やむを得ず頼之は退出し暫く蟄居していました。

其後四職面々の願によつて漸く赦免されました。この時の様子を見た諸大名もそれ以来大いに恐れ敬い、義満公の威厳は盛んになったと言ひ伝えられています。

これについては、当時義満公が若年であつた為に四職の面々を始め其他諸大名もあまり尊敬しないので、義満公へ頼之が内々に言い含めてわざと遅れて来て諸大名の目の前で叱られ面目を失つて引込み、義満公へ威勢を付けたに

違いないと私は云いました。

豊後守が云われるには「其頼之の事は古今に稀なる賢臣と云われている人である。たとえ義満に内々に申し含めたにせよ、夫を再び口外へ出す筈は無いので、頼之の口より出ないものを誰が知る事ができようか。其頼之の足元へも及ばないこの豊後守も、あなたが知つての通り御幼君の御側近くで奉公申上げるにはそのような心使いも常に必要である。ましてや賢臣の聞え高い頼之の事について、あなたの口よりそのような事をあからさまに演説するとあなたは残念な事である」と大きな咎めに逢ひ困惑しました。

眞実は豊後守が云われる通りですと林道春が語るのを、忍平右衛門という因幡守近習の侍が其座に居合せて聞いたと私に話してくれました。

註1 細川頼之（1329-1392）室町幕府管領、義満を補佐する、南朝と和睦を行う

註2 林道春（1583-1657）儒学者、藤原惺窩の弟子、慶

長五年家康に仕え幕府文書作成、四代家綱まで仕える。
註4 四職 室町幕府の武家の家格、京都の軍事、刑事を
司る侍所の長官で赤松、一色、京極、山名家の四家。
管領家の細川、斯波、畠山家と共に中央政治を司る。
(三管四職)

四六 松平越中守乗物拝領

質問、何れの時代だったでしょうか、松平越中守が幕府より乗物を拝領された事があり、夫より同家では代々乗物の棒を黒くして乗られたと云う事です。この乗物を下された時、懇ろな上意があつた様だと世間では色々言われたようですが、あなたはどのように聞いておられますか。

答、この事で私が聞いておりますのは、大猷院様の時代に日光へ参詣された帰りに下野の国宇都宮においての事です。しかし其時の上意の内容については誰も知りませんでした。

詳しくは私が若い頃、浅野因幡守方で振舞があり、来客

達の座中で越中守の乗物拝領の話ができました。そのとき因幡守が客衆へ云われた事は、「私は越中守と縁戚でもあり特に親しくしております。ある時乗物拝領の時に直ぐに話を聞けると思い尋ねましたがはつきりした事は聞けませんでした。次に松平安芸守方で一家振舞の時、勝手座敷に越中守と私の二人だけになったので、再度乗物拝領の時の様子を尋ねました。

越中守が云われるには「あなたは前にもこの事を云いました。一般に乗物の棒を黒ぬりにするのは法事等の場合は別として、武家方では以前は無かったものです。私が乗物の棒を黒くさせて乗りあるくのは許されており、理由も何か有るのだらうと推量して下さい」との返答なので其後は尋ねていません。従つて現在世間であれこれ風説があるのは、全て推量から出たものと云う外はありません」と因幡守が客人達に言われました。

前に述べた阿部豊後守が未だ微官少祿の時に一字拝領した事、越中守が黒ぬりの乗物許可を得た事、などは他に例が無いので其時上の懇意の次第を外へ漏らさないのは当然とも云うべきです。これは私の様ないたらぬ者でも分る事です。世間一般に大抵の事は人にも話し、聞いて貰つても良いものですが、自分自身にとつて余りにも過分なひいきがある時などは、これが広く知られた場合、主君の立場や更に同僚と交わりにも為にならないものです。人によつては主人より針の先程のひいきを得ると、それを棒ほどに大きく吹聴することがありますが良くない事です。その理由を言えば功を賞するにはその浅深、軽重を乱してはいけない、と言う事は主を持つ人の慎の一ツです。従つて身に余る程の過分で忝いと思われような主君の懇意などは自分の心の底に納めて口外しないような慎みが

無くてはなりません。

註1 松平越中守定綱(1592-1652)家康母(久松家再嫁)の孫、家康の甥、始め秀忠に仕え、美濃大垣六万石(1633)、伊勢桑名十一万石、室は浅野長政娘

註2 浅野因幡守長治(1610-1672)長晟の長子、長政の孫、庶子のため浅野本家は継げず三次藩五万石の初代藩主

四七 松平伊予守越前本家を相続

質問、寛永年中に松平三河守が乱心のため豊後国萩原へ流罪になり、越前の本家が断絶となるので、御舎弟の伊予守へ本家相続が仰付られたとき時、故中納言(秀康)が権現様より戴いた知行高が減つて五拾万石になることで、伊予守は不足と思われこれを請けずに退出された、と言う事が世間で云われていますがその通りでしょうか。

答、時代も隔たっていますので世間の噂も違っているものもありますが、とりわけあなたが今言われた事は全く違い

ます。

越前本家相続の事を伊予守が仰付られた時は松平出羽守、同大和守、同但馬守の三人の御舎弟達も出席されており、各々に知行を下されたので伊予守が何の不足を思われる理由がありません。

元々御用があると云う事で召され、伊予守達は同道で登城されましたが何の仰渡しも無く帰宅した事に付いてはそれなりの理由がありますので、私が聞いている事をお話します。

伊予守と言う方は故中納言殿秀康公の次男で虎松殿と云い、十一歳になった時権現様の上意により駿府へ呼ばれ、おかちと云う女中へ養子に下されました。

その年の内に江戸へ下り台徳院様へ御目見し、采地として上総国姉ヶ崎と云う所に壱万石を下され、本多佐渡守に

お世話をするように云われ、台徳院様の御側で成長されました。大坂冬の陣では若輩ながらお供され、佐渡守の部隊で合宿され、翌年夏の陣では、誰であろうと前髪の若い者達をお供に連れて行つてはいけないという雑談を聞かれたので、或夜若輩の小姓に言いつけ幕府にお伺いも無いまま前髪を落して男に成られました。お付きの者達は非常に驚きましたが、どうにもならずそのまま佐渡守へ報告し、更に上聞に達したところ、「前髪のあるものを今度の供に連れて行かないと誰が虎松に言い聞かせたのだろう」との上意でお笑いになりました。其後呼ばれ御前へ出たところ御覧になり「良い男になった、良く似合う」と更にご機嫌よく、名は伊予守になられ、諱の字を下され、刀も拝領する事を仰付られ、それより伊予守忠昌となりました。大坂へも御供され五月七日に御舎兄三河守の配下として自身で首一ツ討取つて旗本へ差上られ、大坂城追手口へ

も三河守の家老本多伊豆と一手に押詰られ、自身で旗を持つて一番に城へ入られる比類なき働きがあり、両御前（家康、秀忠）も大変悦ばれました。

この戦が済んでから姉ヶ崎壱万石の上に常州下妻の三万石を下され、其後信州松代の城地拾貳万石、まもなく越後高田城主に仰付られ貳拾五万石下されました。

そんな時に御舎兄、三河守が乱行で流罪となり、越前の本家が断絶になるので伊予守に本家相続をせよとの事で召され登城されました。御目見前に老中方何れも云われた事は「三河守殿は幕府の法規に触れて遠くに流罪となりますが、故中納言殿の事を思われ今日あなたに相続の事が仰付らるべしとの事で召されました。追って直接お話しがあるはずです。まずはおめでたい事でございます」とあるのを伊予守が云われるには「故中納言家を立てて下さるの事は有り難いことです。三河守は乱心により法規に

従って処置されましたが、仙千代と云う乱心以前の倅がございました。私については大変御取立に預かり只今は高田の城地を拝領しており、これ以上の望みはございません。故中納言の事を思つて下さるのであれば仙千代に相続を仰付下さるように御願致します」とあつた。老中方は「あなたの言われる事も御尤もですが、三河守殿はあなたの同族ですが通常の乱心というものだけでもなく、厳しく御仕置に処された人の跡継ですから幕府の法規もあり、その様になる事は難しいでしょう。中納言殿のお家相続は非常に重要な事ですから早速お請されるのが良いでしょう。仙千代殿の事はお上も無視できない筋目の人ですから、そのうちに何か仰付られるでしょう」とある。

伊予守が再度云われた事は「法規により、たとえ当分仰出が無くとも仙千代を捨置く事はないと云う御内意でも聞かない限り、私が本家相続を請ける事はできないことで

す」との事であり、老中方も先ず今日は下がられるのも止むを得ないと伊予守が退出したので世間ではあれこれ尾ひれを付けて噂したものです。

其後間もなく再度召されて伊予守が登城された時、老中方が云われるには「先般あなたが言われた仙千代殿の事は上聞に達したところ、あなたの趣旨は当然なのでその件については心配しないようにと伝えよ、との上意がありました」とあり、伊予守も「ありがとうございます」と云われ、御前へ出られ本家相続の事並びに三人の御舎弟の新しい知行が言い渡されました。

又質問、当時諸大名の中で革の油単を掛けた挟箱を持せている方々が見受けられますが、とりわけ越前家では残らず革の油単を掛けた挟箱を持たせていますが何か理由があるのでしょうか。あなたはどうか聞いておられますか。

答、私が聞いておりますのは、故中納言（秀康）は勿論、子息の三河守（忠直）の代も今の御三家と同様の挟箱だったようです。

松平伊代守（忠昌）は姉ヶ崎老万石拝領の時より越後高田の城主となった後も普通の挟箱ばかりを持たせていましたが、本家相続の以後は全ての事を故中納言、三河守両人の通りと言う事で挟箱の覆なども金の葵の紋を付られ、参勤の行列も前の両人の通りにとの事でした。

寛永二年に大猷院様より御三家同様に上野国に御鷹場の拝領を仰付られました。江戸在府の間に退屈しないようにとの配慮でしたが、その時江戸内を通過する所々の門や番所、又途中でも人々は御三家方と見間違え、歴々方でも下馬される方々も多いため、伊予守はこれを難義と思われ、それより挟箱の紋所が見えない様にと革の油単を掛さ

せました。しかしこれは幕府よりの指示ではないので、何時でも火事、騒動、人込み時には上の革油単をはずす事になっていました。

この油単について私が若い頃、浅野因幡守が丹羽左京太夫家へ振舞に行き、夜になり帰宅の際に屋敷内に詰番所と云って近習の侍達が詰めている所があり、そこを通る時に徒歩頭の者に「其方配下の徒歩の者で梶川次郎左衛門は私の方に来る前は松平越前守殿の所に居たというがその通りか」と尋ねました。頭は「おっしゃる通りです」と答えると「次郎左衛門を呼んでもらいたい」と頼み、程なく次郎左衛門が出て来ると因幡守は次郎左衛門に尋ねられ「酉年（明暦）大火の際、越前守殿は龍の口の上屋敷から浅草辺へ立ち退かれた時、挟箱に懸けてあった油単を取らせたとの事だがその通りか」と聞かれました。

次郎左衛門は答えて「越前守が立退く際に屋敷の内所々

火の手が挙り予想以上に急を要しました。越前守は玄関の式台の上より馬に乗られると供頭役の者を呼び、皮挟箱の油単をなぜ取らせないか、このような時に油単を取らなかつたらその下の金紋も役に立たない、急いで取らせよと云われました。あまりにも火急の事でしたから歩行仲間の者達が寄り集まり引き破って捨てました」と云うので因幡守は夫を聞き、桑原定済という儒者へ向われ「あの男の口上ではつきりした」と云われたとの事です。

寛永六年に台徳院様が御病氣の時、在国の諸大名方が御機嫌伺として参向する事は無用であると京都大坂などへも通達されましたが、それでも参上する方もあるので差留するようにとの事で、川崎へは伊奈半左衛門が、品川御殿迄は 御目付衆二名が出張されました。

時に伊予守は御機嫌伺として越前より一騎がけの様に

下向して来られました。川崎の宿で半左衛門の手代達が出て云うには「当宿場より江戸の方へ大名方が行かれる事は禁止でございます。此処から品川御殿で待機している御目付方へ使者を立て御機嫌伺いが可能です」と云うので、川崎浦から舟で江戸浅草の屋敷に到着して、その旨を老中の方へ報告したところ直ぐに上聞に達して、早々登城されるようにとありました。

即登城されたところ御側近くに召されたので、諸人に代わって御機嫌伺の参上と言う事で大変悦ばれ懇ろな上意を下されました。

これ以来伊予守は今でも江戸参勤の際には、舟奉行老人が舟に足軽を廿人宛召連れてお供するようにと家法にあります。

又質問、伊予守が幼少の頃駿府にて、権現様の上意により

養子に下されたおかち殿という女中はどんな筋目の人で、又後日はどうなったのでしょうか。

答、私が聞いておりますのは北条家の侍で遠山四郎左衛門と云う者があり、北条氏康の代になり丹波守となり武州江戸の城主に申付けられました。この丹波守の嫡子隼人正は戦死を遂げ、外に男子はなく女子ばかりでしたが、この一人が武蔵国稲附の城主である太田新太郎康資の妻になりました。康資には二人の子があり、新太郎守政とその姉をおかちと云いました。

権現様が関東入国をされた後、このおかちを召出され御側近くで召使われていました。京都聚洛の御屋形でおかち殿の腹に姫君老人が生まれましたが五歳で早世されました。今程嵯峨清涼寺に権現様の姫君様として御影、御位牌等が立っておりますのはこのおかち殿の腹の姫君様との事です。其後は子に恵まれず或時権現様よりおかち殿へ上意

があり「子も無いので養子をとるべし」と、更に「其方の養子としては当城内で育つた者であるべきで、従つて外の者でなく私の孫子供の中より取らせよう」との事でした。上意により、この伊予守が当時十一才で虎松と云われていましたが、駿河へ呼ばれおかち殿へ養子に下されたそうです。その時権現様よりおかち殿へ上意があつたのは「虎松は来年十二歳になるので江戸へ差下し、將軍の側で成長させるように」とありました。丁度用事で江戸より本多佐渡守が来られたので、おかち殿からの依頼で佐渡守に同道して虎松は江戸へ到着されました。

台徳院様も早速御目見なされ、養育は佐渡守殿へ仰付られ、一万石の采地を下され、しばしば御城へも呼ばれ御側に置かれていました。

其後又駿府の御城内で懐妊の女中をおかち殿へ御預け

になり「其方の部屋で出産させ、男子にても女子にても其方の子として育てるように」との上意があつたので、この女中を直ぐにおかち殿が部屋へ引取りましたが月も満ち男子が誕生しました。健康に成長し、後に水戸中納言頼房卿と云われる方です。

おかち殿は権現様御他界後英勝院と云い、江戸へ下向され田安の比丘尼屋敷内に居住されました。本丸よりも御懇意になされ、其上水戸頼房卿が実母同様に扱われ、松平伊予守にとつても一旦は養母であり、筋目を立てるのに努力されたので随分と豊かな暮らしをされました。

寛永拾九年九月卒去で英勝寺に於て法事の節、仏参のため伊予守が鎌倉へ行くと御暇願した所、老中方も関係をはつきり御存知なく水戸家へ内々に問い合わせたところ、総てが分り早速御暇が出されたので伊予守も英勝寺へ参詣されました。

英勝院が元気で田安へ入られた頃、水戸頼房卿と松平伊予守御兩人が一所の振舞が度々有りました。水戸殿は叔父にあたり、其上御家柄であり英勝院方で出合いの時は頼房卿が伊予守を懇勸にあしらわれるので実の御兄弟の様に睦まじく、私は何時も決まって御相伴に預かって良く見ていましたと太田道頭老が常に話しておりました。

註1 松平三河守、故中納言 四卷制外の家参照

註2 油単 ふろしき

註3 英勝院(1578-1642) 家康の側室の一人、おちちの方、鎌倉英勝寺を創建

四八 新番衆初の事

質問、旗本の中で新番衆と云うのは何れの代の何時頃から始まったのでしょうか。

答、私が聞いておりますのは大猷院様の時代で寛永の初めの事でしょうか、老中方へ仰出されたのは「大奥の年寄

女中を初め、其他主な役を勤める女中達の弟、甥などの中で老人宛採用して呉れるように、と願いが出ていないか」とお尋ねがありましたがお上の通り、その事を奥向きの年寄達が御願していたのでしょうか。

「女中ながらも昼夜一所懸命奉公をしている者達の願なので採用するのも尤です」と老中方が申し上げたところ「番人にしてはどうだろうか」と上意なので、土井大炊頭が承り「大番などへ仰付られますか」と申し上げれば「女中はは大井川や桑名の渡しなどを大変な難所の様に考えており、出張させるのは困るといので大番への組み入れを除いて考えるように」との上意がありました。老中方何れも即答ができておられたところ、重ねて上意があり「両番の中へ入れてはどうか」とあったので大炊頭が「両番については何れも三河時代以来数度の軍火の下で働いてきた者達の子孫、更には御譜代大名の次男三男などを御

奉公に差上げたいと願いがあるところなので如何なものでしょうか」と同役の方々を見廻せば、他の老中方も大炊頭が申上げた通り私たちも同意見ですと申上げました。

其後仰出されたのは「両番入りについては皆が反対の様なので新番と名付けて別に編成すべし」との上意があり、夫より新番衆というものが始まりました。

其時老中方から宛がい扶持及び番頭、与頭等についてはどのように致しましょうかとお伺いを立てたところ「宛がい扶持は両番と大番との中間の式百五拾俵下し置いて其かわりには馬を持たなくてよい、番頭には布衣の小姓衆、組頭には平の小姓を仰付けるべし」との上意がありました。そのような経緯から平の新番衆へも夜食が下され、番所も御庭近くにあり所々のお出かけ先でも両御番衆とのつりあいにおいても勝って見えました。

又質問、新番衆の宛がい扶持を決められた時、両番衆より五十俵少くされ、その分馬を持たなくてよいと言う事は当時三百俵下される両番衆は何れも馬を持つて供された様に聞こえます。当時は現在に比べて米の直段も非常に安かったのに、如何にして馬が飼えなくなつて厩が空く事が無かつたのでしょうか。いっこうに合点がいきません。

答、それは前にも言いました通り時代柄というもので、それほど不思議な事ではありません。詳しく説明しますと以前には旗本で三百俵程取られる小身の人達の生活の様子を聞いて見ますと、衣服等は番きる物と名付けて絹袖等で作つたもの二ツ三ツ持ち、普段は布のもめんぬきを着ていました。用意された長屋敷に住み自分の家居は持たず、何かさかな一種を購入しそれを汁にして近所の同番が飯を用意し、仲間たちが膳碗を用意して持ちより、皆で食べ、

これを名付けて汁講と云い食事を済ませました。

このように物事総て質素で無用無益のための出費を極力抑え、人馬にさえ事欠かさねば、という意地を尊ぶのはこれ皆権現様の三河以来の家風が残っているものです。

それを一口で乱世時代の残り気風と考えるのは大きな間違いと思います。なぜなら乱世の最中にも上杉管領憲政

や今川氏真などの様に（奢侈な）家々もありました。

これは即ち乱世・治世に限らず各家々の武道の盛衰次第と考えられます。

註1 大番 將軍直屬の部隊、一年交代で大坂城、京都二条城、江戸城警護

註2 両番 書院番と小姓組を合わせ両番という。書院番は將軍の直接護衛、平時は江戸城内警護。小姓組はより將軍に近い所の警護を行う。

四九 播州赤穂城築城の事

質問、播州赤穂は昔から城の無い地でしたが、寛永年中に

浅野内匠頭が拝領した際に御願して自力で今の城を築城されました。内匠頭は始め常陸の国笠間（現茨城県笠間市）に在城していま

したが播州赤穂へ所替を命ぜられ、城も召上げられた上に城の無い地へ行くのに困惑して、自分で城を築城する事を御願したいと浅野家一門に相談しました。ところが本家

の松平安芸守を始めその他一門の人々は皆、内匠頭の気持ちとは分るが、今そのような御願をするのは何かお上の心証を悪くするので暫く見合わせたほうが良いとの意見で事は進みません。

そこで内匠頭は譜代の仲間で日頃親しくしている水野監物へこの御願の取次ぎを頼んだところ、監物が云われるのに「御願の趣旨は了解しますが先ずは御一門中へ相談されるべきでしょう」と云われました。内匠頭は「おつし

やる迄もなく一門の者には相談しましたが、当分は差控えるべしと何れも云い、事が進まずどうにも成らずにあなた

に御頼みするのです。自分の費用による築城でも許可されない場合は私も覚悟をきめております」と内匠頭も最後の頼みとあるため、監物殿もそれではと月番の老中方へ伺い此件を伝えました。

暫くして月番は監物を呼び云われた事は、「先日言われた内匠頭が新城を築く件ですが、同役達と相談し上に上げたところ赤穂の地に城は必要ないので築城は仰付られまないので、その旨内匠頭殿へ連絡するように」との事だったので監物は「それでは今晚でも明朝でも内匠頭を同道いたしますので、この上意の内容をあなたより直接話される方が良いでしょう」と云えば、月番も「一般に何事でも取次ぎから聞かされた事は又取次ぎを通して返答するので、上意の趣旨はあなたから連絡するのが当然です」とありました。

そこで監物は「上意である以上はとやかく言う事もあり

ません。今から急いで内匠の方に行き、只今の上意の趣旨を申し聞かせます。その結果内匠は勿論、拙者も皆様にお目に掛かり、お暇する事になるのは止むを得ません」と退出されるのを押し止め、「あなたが今言った事は理解できません、詳しく聞かせて下さる様に」とあれば監物は「その事は良くお考え戴く事ですから、私から申上げるまでもありません」といえば、「今あなたが言われる内匠の事は勿論、自分も共にこれを暇乞いと言われる事は聞き捨てなりません。そこを詳しく聞かせて下さる様に」とあるので監物は「この様な事は申す迄も無い事ですが、お尋ねあるので申します。

只今迄の内匠頭が居る笠間の城地は、権現様より浅野弾正大弼長政へ隠居料とするようにとの上意により下され、其の子采女正より当内匠迄三代続いた城地を取上げて他人へ下され、内匠は城の無い地へ行かされます。しかし

これも止むを得ない事で此上は自分の普請で築城したいとお頼みしたがこれも許可にならない、と言う事は内匠頭が城主の器量の者では無いと、お上のお考えだろうかと世間で評判に成る事は間違いありません。 そのようになれば彼の立場も無いので、領地をお返しして武士を辞めるより外に方法は無いと深く覚悟を決めて今度の御願をしましたものです。 私がいたらず内匠頭の考えは尤と思いい取次ぎをしました、この様な結果で内匠頭老人に身上を終らせ、それを見物しては世間へ申し訳が立ちません。 第一に浅野一門の人々が既に予想した通りになるので、私の岡崎の城地を返上し、内匠頭と一緒に高野山に登り、武士を捨てざるを得ないと覚悟を決めています」といえば、「よく分かりました。先程連絡の内匠頭方への口上について先ずのところ差控えて下さい、其内にこちらから連絡致します」との事で監物は帰宅されました。

其後老中方より浅野内匠頭を同道して午前十時に御用があるので登城すべし、と監物方へ奉書により連絡があり、両人共に登城されました。

老中方列席の中で仰渡された事は「今度拝領を仰付られた播州赤穂の地において新城を築く事は聞き届けられたので願の通り仰付ける、然し彼の地に城はさして幕府として必要は無いので、拝借等は仰付られないが自分の普請で自由に築城する様に思召された。 尚新城の建築が済む迄は幕府の普請、手伝等に付いてはその間免除する」とありました。

これにより御礼の為に内匠頭が老中方へ廻る際、月番老中方の門前で監物が内匠頭へ云われた事は「あなたは老中方を残らず廻ると思うがその時に私を同道する必要はありません。先ずは悦ばしい事です」とありました。

内匠頭は「今度の事は偏にあなたのお世話で忝い次第で

す、老中方の挨拶を済ませお礼に伺います」と言えば、監物は「決して私の方にはお礼にくる必要はないので老中方を廻ったら直ぐに小幡勘兵衛方へ行き、赤穂新城の設計等について打ち合わせをお頼みするのが良い、善は急げと言います」と云われたそうです。

内匠頭の家来井口惣兵衛が語った事です

註1 浅野内匠頭長直(1610-1672) 初代赤穂藩主五万三千石、忠臣蔵浅野内匠頭長規の祖父。

註2 浅野弾正長政(1546-1611) 豊臣政権の奉行、関が原で東軍に属した嫡子幸長が浅野本家を継いだ時に隠居料(茶の代わり)として常陸国真壁五万石拝領した。三男長重(采女正)がこれを相続

註3 赤穂築城 1649年開始翌年完成

註4 水野監物 徳川譜代の臣、三河吉田四万五千石から1645年岡崎城主五万五千石となった水野忠善と思われる

註5 小幡勘兵衛景憲(1572-1663) 武田家譜代の家柄、武田家滅亡後徳川家に属す。甲州流軍学者、甲陽軍鑑の作者説もある、作者大道寺友山の師

五十 安藤右京方へ松平伊豆守入来

質問、安藤右京進が神社奉行の時、ある朝老中の松平伊豆守が突然来られて直に書院へ通られたので、右京進の家来達も大変驚いたと云う話がありますが、どのように聞いておられますか。

答、それについて私が聞いておりますのは、其日の朝右京は小姓を呼び松平出雲守へ手紙を持たせ、少々拙宅にて相談したい事があるますので、後ほど登城の途中でのお立寄りを待つて居る旨を伝える様にと遣わせました。其使者は帰って来ましたが、手紙の返事は無く口答で、「御連絡の件は了承しました、後ほどお話し伺います」との事でしたが、同役の出雲守は見えずに松平伊豆守が来られ、「右京殿は未だ御在宅か」と言われ直ぐに書院へ廻られたので家来達は大変うろたえ、右京も不審に思われ、上下を漸く

着て出て来られた。「これは思いがけなくお出なさいまして」と申せば、伊豆守は「時間を間違え少し早く出ましたので、此処で時間調整をしよう」と立寄りました」とあり、菓子だ、茶だと云っていると、伊豆守は小姓を呼ばれ、家老達に逢いたいと言われる。加茂下内記と云う家老が出てくると、伊豆守が云われるのは「私が今朝此処へ来たのは理由があり、其方達に頼みたい事がある。今朝右京殿より登城の際に立寄る様にとの御手紙があり勿論上書は松平伊豆守となっているが、きつとこれは松平出雲守殿へ出された手紙の上書きの書違いと思ったので、了解した旨口答で返答した。右京殿が登城され出雲守殿に逢われませんが分ってしまう事であり、その手配をした者や手紙を書いた者達を右京殿が御叱りに成るのは明らかである。松平出雲守と松平伊豆守とは一字違いなので人はこの様な間違いや言違いも多い事である。其事を言うだけのた

めに私が来たので、この関係者を右京殿が御叱りにならぬ様に其方達に頼んでおく。それでも若し御しかりと言う事になれば其方達へ私から言う事がある。」と申されるので内記は謹んで承り「御意の趣旨は畏まりました、この事を関係者に申し伝えますがもつたいたいなくも忝い事で御座います」と云えば、右京殿も「さてさて忝い事です」と一札されている内に午前十時となるので、右京と伊豆守は同道で登城されました。

註1 安藤右京進重長(1600-1657) 幕臣高崎城主五万六千石、寺社奉行在任(1635-1657)

註2 松平出雲守勝隆 幕臣上総佐貫一万五千石、寺社奉行在任(1635-1659)

落穂集巻八終

五一 岡本玄治法印新知行拝領

質問、家光將軍が大変重い病氣に罹られたのは何時頃の事と聞いておられますか。

答、私が聞いて居りますのは寛永十年と同十四年の二度が重い病氣との事で、其内二度目のご病氣は大変重かつた様で、医師団の誰もが御快復はないのではないかと申上げ、御三家方も心配しておられました。

前回の御病氣の際にも岡本玄治法印の薬で快癒されたので今度も玄治の薬を飲もうと上意がありました。玄治は「以前の御病氣とは違い、今回は大変重い状態であるので、私としてはお薬を差上げられません」とお断りしましたが、「其方の薬を召し上がると云われ更に医師団もさじを投げているので、辞退する事はないと御三家方も言われている」と老中方も云われるので、玄治は薬を調合して差

上げました。その薬を召上るや否や快いと上意があり、その後段々快復に向かわれたので、玄治はそれ迄五十人扶持だったものが新たに千石を拝領することになりました。

このように御病氣が重いときに、御城では井伊掃部頭が大目付衆を呼ばれ「今度の御病氣の節、御三家方、駿河大納言殿が御機嫌伺として毎日登城されている。今の御三家方といえは正しく公方様の叔父様方であり、登城があつても特別以前に変わった様子は見られないが、この頃駿河殿が登城されると諸役人達が我も我もと目通りに出ていく様子に見える。日頃からそうしていた者達であつても、此節は上様の御病氣で取り込み中であり御目見えを遠慮するのが筋である。ましてや日頃そうでない連中が出て行くのは見苦しい事である」と苦々しく云われたのでそれ以後は日頃出て行かれた者達も出られなくなりました。

これは永井日向守が雑談されたもので其前の御病氣（寛永九年以前）の時と思われます。

註1 岡本玄治（1587-1646）家光の侍医、京都、江戸に住み皇室からも信頼されていた。玄治店は岡本玄治が拝領した江戸の土地に貸家を作り、この名前がついた。駿河殿 家光の弟で子供の頃家光を差置き次期将軍候補だった。卷一御城内鎮守参照、寛永九年改易、翌年自害

註3 大目付 幕府の重職で全国大名を監視、監督する窓口役、

五二 楠由井正雪の事

質問、以前由井正雪と云う浪人が反乱を企てましたが、訴えた者があり明るみに出て一味は全て御仕置になりましたが、どの様な経緯と聞いておられますか。

答、これは大猷院様が御他界になった年の事と記憶していません。私がまだ子供の頃の事です。

正雪は仲間達と細かく打ち合せ、自身は駿府へ行き梅屋

町とか云う所に居り種々の悪企みをしておりましたが、江戸で訴えた者があり全て明らかになりました。

駒井右京を駿河へ派遣し、彼地の町奉行の落合小平治と打ち合せ、正雪は是非とも生捕にして江戸へ連行しようとなりましたが、正雪及び仲間達は全員旅館で自殺しました。

同時に江戸では丸橋忠弥と云う浪人者が召捕られ、数日の調査の上品川で一味は全員磔罪になりました。この罪人達を連行する時、私たちも井伊掃部頭の屋敷前で見物を致しました。丸橋は先頭の馬でその後には延々と続き、妻子等迄も連行され、中に大変小さな子供もあり、縄を結んで首にかけ手には風車人形などを持たせ、穢多に抱かれて母親の乗っている馬の脇に付き添っていました。外桜田門外で今は馬溜まりになっていますが、当時は上杉家の向屋舗があり、その門前迄丸橋の馬の先のぼりが来ているのに最後尾の紙のぼりは未だに麴町土橋に見える程長く、

前代未聞の事であると見物人達は言つて居りました。

又質問、この正雪と云う者は苗字を楠と名乗り、先祖は楠判官正成から由来していると言う事で門弟を集めて軍学を教え、この頃世間で広く人に知られた者のようです。

その人となりはどのように聞いておられますか。

答、私が聞いておりますのは、楠正成の正統等と云つてゐる事は全て作り事であり、元々は駿河国の由井と云う所の紺屋の倅に間違いないようです。幼年の頃に同国の清見寺へ出され、学問をさせて後々は出家にと両親は考えていたようですが、自身は出家を嫌つて江戸へやつて来ました。あちらこちらと廻り牛込辺にいる内に段々落ちつき、浪人を決め込み近隣には楠正成の嫡流と云い、一巻の書と名付けた家伝の巻物なども所持していると触込んでいました。年老いた孤独の浪人がいましたがこの老人に正雪は親

しく接し、朝夕の食事の世話もするようになり益々親しくし、終には父子の契約も行い近所の者達へもその広めも行いました。そのうちに老人が病気になり死んでしまいましたが、その節も喪に服し葬儀法会を丁寧に行いました。それ以後は楠正雪と名乗り、楠流の師と号して書物等も編纂し、門弟を集めて教育を行い、世間に広く付き合い知人も多くなりました。自身利発であつたので、人々は知者と思つておりましたが、結局武士道の真理を間違え正しく理解しなかつた為に大悪非道の反乱を企て、自身を滅ぼすだけでなく多くの人々も道連れにして死にました。

この悪党達の処刑が済んだ後、江戸では火薬の置場所の調査があり、駿河国久野の御番付として榊原越中守が任命され、新たに与力、同心を預けられました

註1 慶安の変、徳川家の武断政治の仕上過程で大名の改易等に伴い、浪人が多く発生した。これらの浪人の不満を由井正雪等が組織し、家光死去の慶安四(一六六二)

に幕府打倒を計画した。

註2 榊原越中守 旗本三千石、代々久能山東照宮司を勤めた。越中島に屋敷を拝領しており、地名の語源となった

五三 酉年の大火について

質問、江戸のおける大火は昔は稀だったというのは其通りでしょうか

答、かなり昔に桶町より出火して新橋迄町並みに沿って焼けたことが有ったようです。関東御入国以後、当地で始めての大火だったので当時の諸国大名は何れも御機嫌伺いをしました。是を桶町の火事といい、私たちが若い頃は大変話題に上っていました。

そこへ明暦三年酉の年に江戸開闢以来の大火事があり、武家屋敷、町屋敷ともに全て類焼しました。

又質問、酉年の大火事といっても今から七十年以上前の事であり、はつきりと覚えている人も少なくなつたので詳しくお話を聞かせて下さい。

答、この大火の時私は十九歳ですから大体は覚えて居ります。正月十八日と十九日両日に大火がありました。

先ず十八日の朝飯後の頃から北風が強く、土埃を吹き付け五六間先は物の色も分らない程でした。そんな時本郷のはずれの本妙寺という法華寺から出火し、御弓町、本郷湯島、はたご町、鎌倉河岸、浅草御門内の町屋を全て焼きながら広がりました。然し外桜田の辺り、即ち私たちの居る近所では誰も火事を知りませんでした。それは前に述べた土埃のため焼先も見えなかつた事によるもので、下町辺から逃げて来る人々があり初めて火事を知りました。火は霊岸嶋、佃嶋を境にして通町を海端に沿って焼け、夜半過になり徐々に焼鎮まりましたが、翌十九日にも前日

の時間に北風が強く、焼場の灰混じりの土埃を吹き付けるので人々は心配していましたが、又もや小石川より出火して大火になりました。土埃のため煙もよく見えず、始めの内ははっきりしない内に牛込門の内にある大屋敷が残らず類焼し、竹橋門内の御堀端にある紀伊大納言、水戸中納言の大屋敷も一度に焼けました。その火は本丸へ移り金のシャチホコが上がっている五重の天守へ燃え移り、それから段々と焼広がり、本丸中の屋敷も残らず焼失しました。更に火は大手門先へ燃え出し神田橋、常盤橋、呉服橋、数奇屋橋等の門や矢倉も焼け、八重洲河岸を境に燃えつづけました。

其上同日午後二時頃またもや六番町付近で出火し、半蔵門外の松平越後守屋敷を始め山王の社、井伊掃部頭屋敷へ移り、霞ヶ関辺や外桜田近辺の大名屋敷が残らず類焼し、虎の門より愛宕下の増上寺門前から芝札の辻辺、海手を限

度として焼けました。江戸中では西丸、和田倉、馬場先、外桜田門の内だけが焼残ったような有様でした。

それ以後も江戸の火事は度々あり、その時は風も吹きましたがこの西年大火の時のような風は私が知る限り二度とありませんでした。それは火がついた忝式量程の大きさの屋根のこけらを吹き飛ばす程でした。

又質問、この大火は御城でさえ類焼する程の事でしたから、幕府やその他色々変った事もあったと思われませんが何か聞いておられますか。

答、ご質問の様に大変な時であり、この広い江戸中では恐らく色々変った事があったと思いますが、私も当時は若く其上混乱してましたので詳しくは知り様ありませんが、当時世間で話題に上った事など少々お話します。

(御城)

十九日の午前十時頃になり小石川より出火して大きく焼広がり、田安門内の大名屋敷へ火が移ったので、松平伊豆守は留守居衆を呼び「この風向きでは御城も非常に心配な状態である、従つて公方様も立ち退かれた方が良いでしょう。先ず女中方を上下ともに早々に西丸の方へ立退せるのがよい。上の方の女中方は表座敷の道筋に不案内の筈なので、道通りの畳を巻置つつ裏返しにして置き、それを道知るべに出て行くよう指導するように」と指示されました。その通りにしたので女中方も道に迷わずに無事に立ち退いたと言う事です。

公方様もいよいよ立退された方がよいと言う事になりました。その前に御徒目付老人が百人番所へ行き、老中方の指図であるとして「此番所へも恐らく火の粉が飛んで来るだろうから、組の同心衆へ命令され十分に防ぐ様にとの事です」と伝えた。その日は横田次郎兵衛が当番でした

が番所でこれを聞き、その御徒目付衆へ向かい「今この日の大火は只事ではないと思うので、私は組の同心達にお預かりしている鉄砲に火繩を掛けさせ、あの様に門を堅めているので火の粉等を払わせる者もいないのでそれは出来ないと言われました。御徒目付衆は「これは松平伊豆守殿のご指示である」と言えば横田は「御老中ともある方がその様なばかな事を云われて良いものか、伊豆守殿の事はさて置いて、たとえ上意であつたにせよこの次郎兵衛はその様にしない」と言われるので御目付衆も面白からぬ様子で戻り、横田の申分の通りそのまま報告しました。側に阿部豊後守が居合わせ「当番は誰か」と聞かれるので「横田次郎兵衛が当番の様でこのように云われました」と答えれば、豊後守それを聞き「次郎兵衛ならそれはありそうな事だ」とお笑いになったと言うことです。

その後次郎兵衛は組の与力衆に向かい「此中で御本丸御

屋形内の配置を知る者はいないか」と尋ねた時、誰もが「御玄関より奥向の方は分りません」と言う事だったので、

「言訳は後にしよう、誰でも良いが二人で御本丸へ行き、御座敷のどこかで御老中方を見掛け次第に伝えて欲しい、次郎兵衛は公方様が間もなく西の丸へお入りになるので、拙者は大手の御番ですが、久世三四郎が組の者を引連れ下乗迄詰めておりますので大手御門の警護は三四郎へ渡し、私は蓮池の御門の番に廻り、御成先を堅めては如何でしょうかと伺いしてくれ」と言われ、与力衆二名が本丸へ行きました。

調度その時西の丸へ移られると言う事で老中方も玄関前に居られたので、この趣旨を伊豆守へ申上げたところ「それは良いと気が付かれた、その様にされよ」との事で、横田は大手の御番を三四郎殿へ引渡し、蓮池の門へ詰められました。

間もなく公方様が移られる時、伊豆守は「次郎兵衛は大手の御番所勤務ですが、上様が西丸へ移られるので御番所は久世三四郎へ渡し、こちらへ詰めます」と御披露され、公方様も特別に言葉を掛けられたとの事です

（浅野因幡守家）

浅野因幡守はその頃屋舗が霞が関という今の松平安芸守の向屋敷にありました。大火事の時には玄関へでられ、家中の侍達も一緒に詰めていましたが留守居役の者に云われた事は「只今の大火と云い、その上御本丸も類焼の事であれば御機嫌伺いをしたいが、こんな時なので関係者に問合わす手段もないがどうしたものか」とあったので留守居役の者が「御譜代の大名方は恐らく御機嫌伺いをされるかもしれませんが、外様の大名方はどうでしょうか」と云えば、用人達も「外様の大名方はこんな場合は差控えられ

ものと思われます」と答えました。

因幡守は「何もはつきりとしている訳ではない、どうせ同じなら外様と云つても浅野家は譜代も同前の訳もある、外様者の身なののでしゃばつた事をするかと、後日になつておとがめが有るとすればそれはそれ迄の事である、御本丸が類焼して公方様は何処かへ行かれたに違いない、ご安否をお伺いしない理由は無い」と云われ外出用意をして式台の侍へ馬を引かせて乗出されました。

其の場に居合わせた侍達が残らずお供をする様子を馬上より見られ、振袖の小姓達は全員残るべし、と申されるので子供は残りましたが、其他の侍大勢の供廻りで外桜田門へと馬を早められました。

先立の歩行士が一人戻つてきて「あれに見えますのは井伊掃部頭様です」と報告したので、「それでは供の者達全員が御堀端へ座るように」と指示される内に間近くなり、掃

部頭は洪手拭の鉢巻をして供の侍十人程を馬の側に連れておられ、因幡守に向い、「昨日今日と大変な大火です、あなたはどちらへ行かれますか」とあつたので因幡守は「御本丸が類焼と聞いており、御機嫌伺をしたく出て参りました」と返答された。掃部殿は聞かれ「大変ごもつとも事です、城内の御殿等は残らず類焼しましたが、公方様は一段とお元気で西丸へ入られてご安泰です、あなたは桜田門まで行かれるのが良いでしょう、その番担当は相馬長門守で岡野権左が加へられてつめておるので権左に御機嫌伺をして下さい、権左組の与力、同心達は土橋へ出張しており、御郭内には人を通さない筈ですが、掃部頭へ断つたと云つて下さい、供の人々は門外に残され、手廻りだけでお乗通りしてよろしい」と、言われ自分の屋敷の方へ行かれました。

因幡守は外桜田門番所へ行かれ、権左衛門へ御機嫌を伺

つて帰宅され、玄関で今日のこの内容など話し、用人達と雑談していると表門の屋根の上にいる足軽の者が声を上げ、「番町辺より出火のようです」と報告するのを因幡守は「此風向きで番町辺より出火とは心配である、よく見させなさい」と言われる間もなく「松平越後様の御屋敷へ火が移りました」と報告がありました。「それでは此辺も火が止ると思えないので家中誰もが立ち退く様に」、と因幡守自身が世話をやいているところに又屋根の上から、「井伊掃部頭様の大台所が燃えていますと叫ぶので、是はもう隣の屋敷だと言って騒ぎ出し、因幡守も退去し、家中の者達と共に久保町の方へと退きましたが、虎の御門の舁形の中が大変込み合い侍分の者も怪我をし、小人、中間には死人が七八人程出ました。因幡守も落馬されましたが大した事もなく舁形の中を通れました。

(阿部豊後守)

阿部豊後守の用人で高松左兵衛と云う者がその日桜田御門へやって来て、岡野権左衛門へ云った事は「もしも御城廻りが出火と言う事になれば、麻布の下屋敷にいる家来たちが皆駆付ける様にと豊後守が兼てから云っているの
で家中の侍達が追々やってきます。 今日はこの御門より内へは御人留と聞いて居りますが、私が此処に居て人別改めをして通しますので、その様に心得て下さる様に」と云い、御門外の土橋へ出張して、権左衛門の与力達へ申し入れ、左兵衛自身で人改をして全て通した後「御番所へ来る豊後守家来達は大方来ましたので私も上屋敷へ参ります、これ以後豊後守の家来だと断る者が居ても老人も通す必要はありません」と断り左兵衛も上屋敷へ行きました。

(保科肥後守)

十九日の晩方になり西丸では保科肥後守が松平伊豆守へ云われた事は「今日の大火で御三家方を始め千代姫様、両典厩様方の御安否を聞いて居られますか」とあり、伊豆殿は「その事ですが今日の取込で未だ関係先へ行っておりません」と言われた。肥後守は重ねて言われるには「公方様も今程直前にこの西の丸へ参られ落ち着かれた事ですから、直ぐにでも御前よりお尋ねがあるかも知れませんが、その時にどう報告しますか、早く状況を聞いて置く様にとあるので、伊豆守も「たしかにおっしゃる通りです」と言われ、夫より御徒衆を二名宛関係先へ送られたようです。その時一座の人々が肥後守へ「今日の火事ではあなたの築地の御屋敷もきつと類焼したのではありませんか、ご家族は無事に立ち退かれかどうかお聞きになられましたか」と云えば「たしかに御推量の通りきつと私の屋敷も類焼した事と思います、さりながら今あなたもお聞きの通り御三

家方、両典厩様方の御安否さへ不明な状況ですから此肥後守などの妻子どころではありません」と言われたそうです。

(鎮魂)

正月廿四日は毎年將軍が増上寺へお出かけになるので、この大火のためお出かけは中止となり、名代として保科肥後守が行かれました。

その帰宅の途中京橋へ廻られ、去十八日と十九日両度の火事で焼死した者達の死骸を一所に集め、山の様に積んであるのを見分されました。供の侍をお呼びになり、「浅草橋御門外にも焼死者の死骸を積んであるとの事なので、此処にある死骸の量と比較して、その大体の数量を見分して帰るように」と指示されて帰宅されました。

その者が帰り、「よく見ると京橋にある死骸の三分一程もありそうです」との報告を聞かれた後登城され、掃部頭

殿を始め各老中方へ云われた事は「私は増上寺へ御代参として参詣し、帰宅の途新京橋へ行きこの度の焼死者を見分し、浅草橋へは家来を遣して見て来させたところ、京橋にある死骸の三分一程もあり、全体の死骸数は非常に多いものです。江戸は公方様のお膝元であるため天下の万民が集まりましたが、今度の災難に遭い横死した事は不憫な事です。其上数万人の中にはどのような人々が含まれていゝるのかも分らないままに、全て外海へ流し捨てゝる事は如何なものでしょうか、願わくは幕府で取上げ、所々にある死骸を一所に集めて納めるようにしたいものです」と言われました。

掃部頭や其外の老中方も全くごもつともな事と、早速町奉行衆へ指示され、穢多弾左衛門や車善七の手下の者達に仕事を与え、其者達へ幕府から船と宛がいを下されたので、一週間の間に方々にあつた焼失者の死骸ばかりか牛馬犬

猫の死骸迄も残りなく一所に集めて埋めました。

其後は寺社奉行へそこに常念仏堂を建立する様指示されました。唯今の回向院無縁寺がこれです。

(復興)

この大火により御城を始め諸大名方の屋敷、寺社、町屋敷ともに同様に類焼しましたので、全ての普請が一度に始まるはずと考へた者があり、江戸中の材木屋達が申し合はせ焼残つた材木を確保し、地方から運んでくる材木など迄も買占め売り惜しんだため、諸材木の値段は予想以上に高値になりました。そのため御殿の普請は三カ年の間延期され、必要な材木は山から直接調達を指示され、造営作業が始まつても市場からの購入の木は一本もありませんでした。

諸大名方の屋敷も急いで造る必要は無いので夫々都合

に合せる様にとの事でした。松平伊豆守は一ツ橋の屋敷
工事の材木を川越の知行所から杉丸太を切つて持ち込ま
れたと言う事を伝聞き、諸大名を始め小身の人々に至る迄、
皆が知行所の材木を取寄せたので、江戸中の材木の値段は
大きく下がりが工事にも楽にできるようになったので町屋の
方は間もなく立ち揃いました。

その頃井伊掃部頭は世田谷の地行所へ指示された様で
雑木の丸太、竹、縄などを取寄せ、屋敷の外廻りの囲いは
高サ六尺余りに見えました。塀の雨覆は丸太にして、外
廻りの惣長屋が立揃う迄はこの囲いのままでした。是を
手本として江戸中の諸大名方の屋敷の外囲も手軽くせざ
るをえないようになりました。

(評価)

この十九日の本丸類焼に際し、旗本、諸役人及び諸番の各

人の働きには良い人もあり、全く不出来の人もあり、今後
の調査で善悪の評価が発表されるのではないかと、人によ
つては大変気にしていました。

この調査の過程で、保科肥後守が云われたのは、「これ
から評価を下すのも当然の事ではあるが、教えずに罪にす
ると云う道理と私には思える。理由は天正年中に権現様
がご入国されてから七拾年になるが、この江戸で今度のよ
うな大火は未だ無く、従つて大火の時ほどのように対応す
るかという、行動基準など用意されていない様に思える。
従つてこの度の事はそのままにして置き、以後大火の場合
はその行動基準に照らしてどうかを評価する様にしよう」
と、言われ今回は評定しない事になりました。

しかし幕府内部の事なので真実かどうかわかりません
が、このような風説がありました。

註1 桶町の大火 寛永十八(1641)京橋桶町より出火

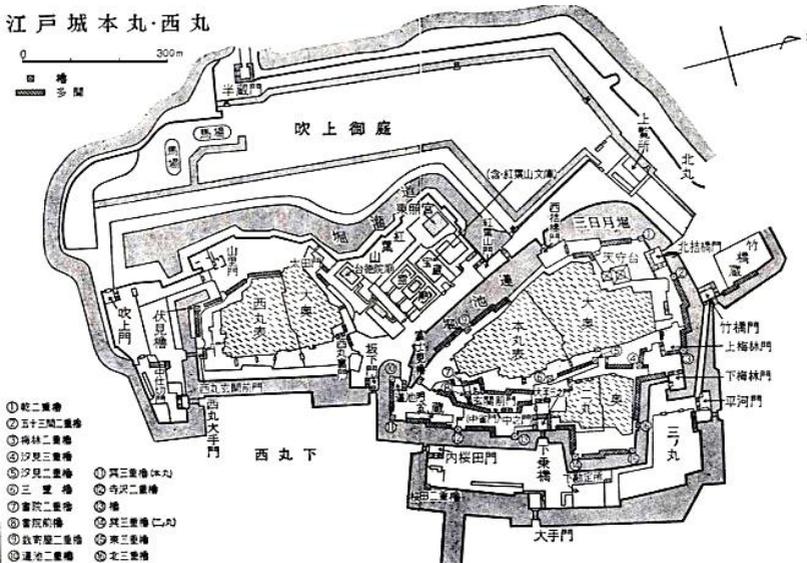
落穂集巻九終



江戸城大手門

- 註2 西年の大火事 明暦三年(1657)死者十万余といわれる、「むさしあぶみ」1659年版本に詳細記録ある
- 註3 井伊掃部頭 (直孝 1590-1659) 井伊直政次男、幕命により兄直勝に代わり彦根藩井伊家二代目当主となる。1632大老職、豪徳寺招き猫の話の殿様
- 註4 保科肥後守 (正之 1611-1673) 二代将軍秀忠の四男、保科家へ養子、家光の遺言で幼君家綱を後見、会津松平家の藩祖
- 註5 両典厩殿 将軍家綱の弟、松平左馬頭綱重(甲斐十五万石)及び松平右馬頭綱吉(館林十五万石)
- 註6 下線部分 底本では脱落、他本より補足

江戸城本丸・西丸



江戸城概略図 村井益男著「江戸城」より

五四 保科中将の事

質問、保科肥後守（中将）という人は台徳院様の御子様である事は紛れありませんが、別腹であるため御台様の手前を考えられ、女性の親元でこっそりと誕生されたので世間にも知られず、又一説には生母が肥後守を懐妊されたので信州高遠の城中で御出生ともいわれています。この両説ははっきりとはしませんが、あなたはどの様に聞いておられますか。

答、保科中将と言う方は 秀忠將軍の御息男であることに間違いはありません。しかしあなたが言われる通り御台様が大変嫉妬深かったので、中将の御出生、御成長の次第は特に内密にされたと聞きます。そのためか世間で詳しく知る人は殆どありませんでした。私はある理由で此事を詳しく聞き伝えております。

先ず中将の生母常光院という方は、北条氏直の近侍に神尾某と云う者が居り小田原陥落以後北条家の侍が多数徳川家に採用された時、神尾も奉公願の帳面には載せていましたが採用がなく浪人をしておりましたが、この神尾のひとり娘です。

其頃井上主計の生母で世間では御乳母様と云っておりましたが、これは台徳院様へ御乳をあげた人で、幕府でも大切に扱われ通常は城内に居住しておられました。この方へ神尾は娘を預けておきました。

ある理由でこの娘が懐妊しましたが、月も満ちてきたので親元へ下り、慶長十六年五月に男子を出産しました。御台様の手前があるので特に恐れ入り、神尾一家で申し合わせてこっそりと養育しました。次第に成長され三才程になると独り歩きをされるようになりました。

神田白根町の町屋の事ですから、近所辺りでは人々も事

実を知るところとなり、天下の若君様ですから冥加のために抱き上げて見たいと、色々の遊びごとを毎日教えるので、それを楽しみに毎日門外へ出られるようになりました。この分ではいずれ評判が広がり万一御台様へでも聞こえたら大変な事になるので、とてもこの町中に置けない、と神尾家の者達は相談していました。

三才になられた三月二日、幸い主計方へ御姥の局が宿下りをされるといふ情報があり、御生母は主計殿とは以前から知り合いなので御姥の局が下つて来られると直ぐに中将を連れて訪問しました。御姥の局も大変喜ばれ手を清め抱き上げました。早速御姥の局と主計殿は内談され、其日登城の上、大炊頭殿と共に御城より直ちに田安の比丘尼屋敷の内に居られる見性院を訪問しました。この人は穴山梅雪の正室で武田信玄の息女ですが、権現様の代に大事にされ、武州の中で大真木と云う所に知行六百石を与え

られていました。この見性院殿方へ兩人から將軍の内意を伝え、翌同三日には主計殿宅より直ちに田安に引移られ、当分の間は武田幸松と言う事で見性院の養子となりました。そんなわけでその年の五月節句祝などでは上に葵の御紋、下には武田菱の紋を付ける様にと、見性院から指示が有った由です。

其頃徳川家へ採用されていた甲州の武士が多数あり、彼らは見性院へ機嫌伺として訪問していましたが、その中で保科肥後守正光と云う人は特に見性院を大切にしておりました。

或時見性院が肥後守へ云われた事は「恐らくあなたも聞いて居られると思いますが、私の方で大切な人を三年程預かって居ります。御息男になる人ですが、貴賤共に七歳より上の教育は大切ですが、私の方は女ばかりで其中での

教育はどうかと思ひ、これが心配の種です。あなたに預け武士の道などを教えてもらえないか」とあり、肥後守は「それは容易い事ですが大切な君子ですから、あなたの一存では問題ありませんか」と言われるので、「当然の事です、それについては私が巧く取り計らいます」と、その後見性院は大炊頭と主計を招かれ、細かく相談されました。両人が云われるには「私たちだけでは決められませんので折を見て上に伺います」と帰られました。

間もなく御前向の了承が得られたのでしようか、大炊頭殿の宅へ肥後守をお呼びになり主計も立会いで、幸松殿の事はあなたにお預けになるので、高遠の城中で成長される様にと思召されている旨が伝えられました。

幸松殿が七歳の時、母子共に高遠に引越されましたが、肥後守殿も一ヶ月の内五六程度は決まって見廻りに来られ、五度に一度は御生母へも対面されていました。この

ような次第ですから中将を懐妊した状態で再婚されたという世間の評判は全くの虚伝です。

又質問、幸松殿が幕府に奉公されるようになる手順はどのように行われたのでしょうか

答、其頃は駿河大納言忠長卿の人氣があつたので、何とか幸松殿のお披露目を取持っていただけなものかと肥後守より御願があり、それでは先ず御対面をして戴こうと、肥後守は幸松殿を駿府へお連れしたところ、忠長卿は御対顔の上食事と共にし、其上馬鷹の服、白銀等の贈り物や、更に葵の御紋の付いた小袖を持たれ「この小袖は権現様のお召しになった小袖であり、其方もいづれこの目出度い御紋等を許される事を祝つて進呈しよう」と言われ、手ずから幸松殿へ渡されましたが名乗りの件は進展がありませんでした。

寛永六年六月に至り始めて御目見えが許されました。

同八年十月七日、肥後守正光が死去され、十月十二日に至り保科民部を始め家老役の者五人が酒井雅楽頭の御宅へ呼ばれ、土井大炊頭立会いで高遠の城地は幸松殿へ下さる旨が言い渡されました。同十八日には幸松殿も登城し、五人の家老達と共に御目見えが許されました。同廿六日幸松殿は元服され、同廿八日召されて肥後守に任ぜられて刀を拝領されました。前の肥後守が死去以来廿日ばかりの内にこのような指示がなされた事は決して異例ではありません。

幸松殿が七歳の時に保科正光へお預けになり信州高遠で成長されたので、世間では保科家へ養子に下されたものと考えていました。

又質問、幸松殿に関して前肥後守殿が死去された時、服喪

を義務付けられなかった以上御実父の台徳院様が御他界の時には服喪がなくてはならない筈ですが、増上寺の御廟所普請の御手伝いを命じられ、この普請お手伝いの最中の四月十七日は権現様の十七回忌に当るので、譜代大名と同じように肥後守も参拝する旨申上げ日光へ行かれた由。

日光山は特に服喪中は参詣できないところですが、肥後守が拝礼されたと言う事は全く腑に落ちない事です。あなたはどのように聞いておられますか

答、肥後守の事は台徳院様の御子様と言う事に疑いの余地はありませんが未だ御連枝のお披露目が無い為、譜代大名並に日光の御宮参拝の御願をし、早速許可されたので五月になり出発されました。日光今市の旅宿まで来られたところ、江戸より宿継の飛脚が老中方からの奉書を届け、あなたは重服（じゅうぶく）であるので登山できませんから

早々帰られる様に、とあるので北条采女と云う家来を名代にして大刀を献上し、江戸へ帰宅されました。

是より以後肥後守は世間でも注目尊敬され、恐らく近日中に御連枝の発表のお披露目があるのではと評判になりましたがそれもありません。しかし寛永十三年に至り鳥居左京亮の死去により羽州最上の城地が返還された節、拾七万石の御加増により都合貳拾万石の所替となりました。その節家光將軍は土井大炊頭を召されて「此度は肥後守が最上へ引移るにあたり、俄（にわか）大名であるので人不足になる筈故、気をつけてやって欲しい」と上意があり最上の城を請取る時、大炊頭より侍、足輕の者多数が加勢して最上城門の所々の番を勤めました。やがて鳥居家の浪人となった侍や足輕等までも肥後守が採用され、高遠からも家中の者も引越してきました。

大炊頭の家来達が引上げる時、各番所に備えた武器等に

ついては、そのままにして置く様にと、大炊頭が堅く命令していると同様の者が云って残したので、今でも水車の紋が付いた武器が会津城下にあるそうです。

それから六七年も過ぎた頃、加藤式部少輔が改易になった時、肥後守は御加増三万石並びに南方五万石余の所を私領と同じに扱う様にと云う事で、都合貳十八万石の知行となり会津へ所替となりましたが御連枝のお披露目はありません。余ほど駿河殿に懲りられたものと、その当時専らの噂でした。

ある時堀田加賀守殿が肥後守に云われた事は「この間私へ上意あそばされた事は、保科家に伝わる諸色はもう肥後守方へ置く必要もないので、保科弾正方へ返させなさい、との事ですからその様にされるべきでしょう」とあるので、肥後守が云われるには「その様な上意であれば残らず弾正

方へ差上げましょう、しかし権現様から先祖弾正左衛門に下された御判物は私のところに残したい」と云われれば、加賀守は「その様な物も残らずお返しになるのが良いでしょう」との事なので保科家伝来の物を取集め、北条采女に弾正方へ送らせました。弾正殿は非常に悦び、使者として来た采女へも刀など贈ったそうです。この事が世間に聞こえ、さては近いうちにお披露目があるのではと噂しておりましたが、その様な事ありませんでした。

又質問、肥後守の事はこれ迄の通りの様ですが、たとえば大猷院様の代にお披露目が延期されても厳有院様の代となつても正しく叔父様になるわけですから、御一門のお披露目があつてもよさそうなるのですが終にその様な事も無かつた事は何か理由があるのでしょうか。

答、私が聞いておりますのは、大猷院様が慶安四年四月廿

日に他界なされる直前、堀田加賀守殿を通し肥後守を御寝所へ召されました。肥後守の手を御握りになり、大納言を頼むぞと上意がありましたので、ご安心下さいとお受けしたところ御手を放されました。肥後守は途方に暮れていたところ、加賀守が後ろからしきりに手を取られるので、御前を退出され表へ出られました。その顔色を一座の人々が見て、さては重大な御容態だと気付きましたが、それより間もなく加賀守が出てこられ、只今御他界あそばされた旨報告されました。

そのまま肥後守は西御丸へ登城なされ、それから昼夜三日間帰宅なされず、大納言様よりの上意という事で詰めておられたそうです。ご苦勞に思召され帰って休息されるようにと、松平和泉守から伝えられたので帰宅され、孫嶋茂右衛門と云う大納戸役の者をお呼びになり、以前駿河大納言から下された権現様が着られた小袖を取出して持参

する様に云われました。茂右衛門が持参したところ「頂戴したこの小袖を細工人に申付けて、具足の下着に仕立てさせ、は切れの残りや中綿の餘りなどは灰にして、其方が品川沖へ持って行かせ海へ流す様に」と云われました。

この事から考えてみると、大猷院様の御他界により、もはや御連枝のお披露目もこれ迄と覚悟され、その身を臣の場に置いて専ら奉公をされる事であろうと家中でも心ある者達は言い合つたと言ふ事です。

それ以後数十年にわたり天下の政治に心身を勞せられ、老年には病気のため職を辞せられ、御子息に家督を譲られました。その時一首の古歌を自筆で書き調へて筑前守へ渡されました。

身は老ぬ、行すえ遠くつかへよと、

子を思ふ道も君をこそ思へ

この筑前守は早世され、次の肥後守が家督を次いだ後常

憲院様の代になって、故中将の御出生から七歳までは江戸の田安で成長され、肥後守正光の死去の時は台徳院様の上意により幸松殿へ服喪を負わされず、台徳院様の御他界の時は大猷院様の思召によって喪を御勤される様にと仰出された次第などが詳しく上聞に達した事により、松平姓、葵の紋等を使う事が許され、徳川一門に列せられました。

註1 井上主計頭（正就 1577-1628）、秀忠近習、後老中（1617-1628）、遠州横須賀藩主五万石余

註2 穴山梅雪（1541-1582） 武田信玄の姉の子で信玄

の娘を妻とする、武田一族だが勝頼とは不仲だった

註3 見性院（1554-1622）信玄の娘、穴山家は断絶する

が家康に保護され江戸城北の丸に住む

註4 保科肥後守（正光 1561-1631）武田家滅亡後家康に

付く、初代高遠藩主三万石

註5 重服（じゅうぶく）両親への服喪

註6 鳥居左京亮（忠政 1566-1628）徳川譜代の臣鳥居元

忠嫡子。1622 最上氏改易により奥羽監視役として出羽に入部。

註7 加藤式部少輔（明成 1592-1661）加藤嘉明嫡子、会

津四十万石を 1631 相続、家中混乱を咎められ 1643 幕府により改易

註8 保科弾正 弾正忠正貞、保科正光の弟、1648 大名となる（上総富津）

註9 厳有院 四代将軍家綱（1641-1680）将軍在職（1651-1680）の法名

註10 保科筑前守（正経 1647-1681）正之四男、1669 年会津藩家督相続、会津藩二代目

註11 次の肥後守 保科肥後守（正容 1669-1731）正之六男、1681 兄正経より家督相続、1696 松平姓、葵紋使用が許可された。

註12 常憲院 五代将綱吉（1646-1709）将軍在職（1680-1709）の法名、家綱の弟

五五 火事装束の事

質問、最近火事がある時など、主だった上層部の人々は勿論、下々の者まで羽織頭巾に胸懸と立派なものを着けています。前からの事でしょうか

答 全体的に火事装束というものは酉の年大火事以後の事

です。それ以前は全く話にも無かったものです。

酉年大火事の時の事で外は分りませんが、浅野因幡守も五万石を取られる大名ですが、近頃では足軽に着せるような茶色の皮羽織に紋が付いたものを着ておられ、家中でも五百石、三百石程の騎馬侍は全員柿染の木綿羽織に大紋が付いたものを着ておりました。只どうした理由からか知行を取る侍の中で二三人は皮羽織を着ていた人もあったのを覚えています。この火事の日、井伊掃部頭を近くで見ましたがやはり因幡守と同じような皮羽織で、馬廻りにお供をしている侍は全員残らず木綿羽織を着ていました。

これ以後は足軽、中間風情の者までも茶色の皮羽織を着るのが当然のようになってきました。従って上下の区別がつかなくなる事から侍分以上の者は黒羽織にするようになり、更に近頃は立派になり、羅紗や背抜羽織に色々な模様を付け、頭巾なども甲の様にひさし・吹き通しを付け、

五枚三枚のしころを下げ、胸懸けなどにも様々な絵を描くようになりました。今時火事装束を一通り新調するとなると費用は具足一揃を造る程になります。其上武家方の足軽、若党などだけではなく、町人や出家に至るまで火事装束を用意しますが以前は全く無かった事です。

註1 羅紗 ポルトガル語 羊毛の毛織物、
註2 羅背板 ポルトガル語ラセイタ 薄手の毛織物

五六 町方諸売買初めの事

質問、江戸の町方において各種売買物は以前も今と同じだったのでしょうか。

答 私が若い頃も今と大きく変わってはいません。

そうは云っても七十年前は江戸では足袋、香具や油元結店などと云うものは一軒も見当りませんでした。理由は大火事の前までは大名方を始め、下々の男女に至るまで皆が皮足袋を使用していました。酉年大火事以後は皆が皮羽

織、皮頭巾を用意する様になり鹿皮の需要が多く、そのため革足袋が高価になり、下々の者は男女ともに自ら木綿足袋を用いるようになりました。革足袋だけの時は切革屋で入手できたので看板も不要でしたが、木綿足袋を使うようになり足袋底というものが始まりました。

それから伽羅の油については七八十年前までは前髪をたてた児小姓は別として、そのほかは上下ともに若い男が髪に油などを塗る事は軟弱とされてきました。当時はのみ上げの頬髯がはやり、侍の中でも有りましたが、それらは主に徒、若党、小者仲間が多くやっております。

蝨燭の流れたものを油で溶きゆるめ、松やに等を加えた伽羅の油をそれぞれ付けていました。その時必要な伽羅油は薬種屋で調達しました。現在流行している文七元結というものは以前は無く、上下共に自分で結ったものです。又、私たちが若い頃は江戸の町では犬は稀にしか見ませ

んでした。これは武家、町方ともに下々の食べ物として犬に勝るものは無いと言う事で、特に冬になると見掛け次第打殺し賞味したためです。

註1 作者による七十年程前の話である事から1600年前後の様子である。生類憐れみ令が出され、犬などが保護されたのは1687年以降である。

五七 朝鮮人參の事

質問、朝鮮人參とは以前から今のように入手困難で値段も高かったのでしょうか。

答、私が若い頃は人參が必要な時は幾らでも自由に入手できたものです。値段も人參壹両あたり銀十二三匁程度でした。その頃人參は好まれませんでした。これは医者の方を人々が食べないのと同じで、病人が人參の入った薬を使うと聞き、なんとも気の毒な事と悔やんだものです。私も確かにおぼえています。

註1 両 尺貫法による質量の単位、一両 \equiv 十匁、約四十グラム。銀十二三匁は現在価値で凡そ一万二千円程

五八 踊り児の事

質問、今時江戸の町中では女の子を集めて、踊りを教えたり又は小唄、浄瑠璃、三味線なども教えて生計を立てる人が多くいます。これは前からの事でしょうか

答、私が若い頃は踊り子などと云うものはどんなに高給を払って召抱えようと思っても江戸の町中には一人もいませんでした。

三味線など弾くものは盲女だけのようで、偶に目明の女中などが三味線を鳴らし覚えれば大変珍しい事と云われたものです。従って当時の大名衆の奥向ではござと呼ばれる盲女を二三人抱えて、饗応などがある時は三味線を鳴らし小唄の様なものを唄い座を盛り上げました。今ではござと呼ばれる者など聞いた事もなく、至るところに踊り子

や三味線弾きが増えたのは元禄年中以来の事でしようか。

一般に女の子供を踊り子等にするとなると、親たちの費用もかかるので五百石や千石程の知行を取る武士が目当てではなく、せめて六七千石の知行高から一万石以上の領主、できれば国主の家に奉公させたいと師匠を並び、物人も厭わずに稽古させます。

もつともこれを召抱える主人側でも、あながち其踊り子を寵愛されるとは限りませんが、年若い方々の場合は心の緩みとなり行儀も乱れて、つい酒の量も増え酔いに紛れて不養生になります。従つて元々ひ弱く生れついた人は云うまでもなく、頑健に生れ付いた人でも、女と酒の両方は病気がちとなり短命に終るのは当然です。これは女樂が盛んになるのを孔子も悔やんだというのと同じ事です。

私達が若い頃、大名方が奥向に表より入られる時の鈴の

音が聞こえると、年寄の女中が指示して、生れつき綺麗な若い女中達をそれぞれの部屋に追い入れ、旦那殿の目の前でうろろしない様にしつけていました。

何時頃から始まったでしょうか、大名方の息女の婚札時にお供する女中の中に例の踊り子や三味線弾き等も集めて供させ、婚義が終わり四五日もすると年寄女中達が仕切り、例の踊り子を始め座興を催します。年若い殿達は、

これは楽しい事と心に刻み奥入りばかり好むようになります。それを見てお二人とも仲が良くてと喜び合うのは真の女中分別とは云えません。このような事はこの三四年以来始まったものであり、私の若い頃には聞いた事もありません。

註1 女樂の云々 論語 齊人女樂を歸（おく）る、季桓子これを受く、三日朝せず。孔子行（さ）る。

孔子のいる魯国を恐れた齊国は女歌舞伎団をおくる。魯の実力者、季桓子が女樂に籠絡されるのを見て、孔

子は魯国を去り諸国を放浪する。

五九 江戸大絵図の事

質問、現在江戸大絵図が世間で人気がありますが何時頃出来たものでしょうか。

答、この大絵図と云うものは以前無かったものですが、殿有院様の代に酉の年大火事があり、その直後井伊掃部頭、保科肥後守を始め其外の老中方が集まれ、江戸の大絵図という物が必要であると相談されました。伊豆守殿が担当される事になり、北条安房守に製作して差上げる様にと指示されました。ところが安房守が云われるには「私は今の御役の勤めが多忙であり、絵図を手違い無く御城廻り・武家屋敷・町方と小さな路までいれ、更に方角まで正しく製作する事は簡単には出来ません。私だけではとても絵図にかかれませんで、他の人へ仰付けてください」

とお断り申上げましたが他に適任者もないため、「下役人は何人でもあなたの欲しいだけ付けるので、この絵図作製の総監督として面倒を見るように」とありました。

安房守は「それでは私が推薦する者に久嶋伝兵衛と云う者があり、私の門弟達に指南させるため私が預かっております。今浪人ですから御城内へ立ち入るのは如何かと思えますが、もしお許しがあればこの者に指示して私の名代として勤めさせますが如何でしょうか」と伺われました。伊豆守は聞かれ「良い意見とは思いますが、現在浪人中となると私の一存では決められないので後日返答します」と云われました。その後伊豆守殿は「この間云われていた久嶋伝兵衛の事ですが、あなたの保証もあり、その上私のところへ預けられるので問題ないとなったので勤めさせて下さい。それから鈴木修理が部下の技官達を連れて参加します。あなたの指導を受けるようにと伝えてあるの

で「ご了解下さい」、と言う事で小川町の安房守屋敷の焼跡に絵図作業小屋が出来て修理、伝兵衛、その他の技官達が出揃いました。

最初は御本丸の敷地面積を測量、それから西丸の敷地面積の測量を終るまでの作業には、御殿に公方様が居られるので伝兵衛は入所を差控え、その間安房守が自ら修理へ測量を指示されました。全体的には外大手と平河門からの内側は安房守の直弟子の中でも伝兵衛以外は一人も入れませんでした。御城内の坪数測量が済んだ後は他の門弟達も二三人づつ伝兵衛の手伝いとして勤め、私も大原十郎右衛門と組み三四度ばかり勤めました。

さて絵図が出来上がった時、幕府に納める前に見たいと思う直弟子は絵図小屋へ来る様にと、安房守から伝兵衛に伝えられたので皆が見に行きました。私は大原と一緒に見に行きましたところ、清書の絵図は箱に入れ床の上にあ

りました。

下絵図を皆が見ているところへ安房守が来られ、大原とわたしの兩人へ云われた事は「この下絵図にある御本丸の所は御堀を境に中を切り抜く様に」と云われ、私たち兩人で切り抜いたところ、裏の方に所々を紙でかすがいを掛ける様にとの事でその通りにしました。そこへ岩城伊予守がこれら下絵図を見て「この中は何故切抜かせたのですか」と尋ねられると「少し考える事があり、切り抜かせました」と安房守は返答されましたが私達は全く理解できませんでした。

後に安房守より承った事は、この絵図を納めたところ老中方は誰が大変お褒めになったそうです。その時安房守は例の下絵図を取出され、「これは下絵図でございます、清書の絵図が出来た暁には焼却すべきものですが、一応伺

つてからと思ひ持参しました。私の考えは御本丸、西丸内の坪数さへ公表しなければ、そのほかは問題ないと考えますので、この下絵図の印刷を仰付られてはどうでしょうか、そうなれば世間でも重宝すると思ひます」と申上げました。老中方はそれを聞かれ「あなたの云う通りである、その様にしなさい、印刷ができたら私たちも一枚づつ戴きたい」と云われたので、「それでは印刷させます」と云われ安房守は老中方御覽の前で絵図の中の切抜を取り外され、小刀で細く切破り鼻紙に包み、坊主衆に「是を焼き捨てて下さい」と渡されました。

その後遠近道印と云う書物屋へ渡り印刷ができたので、安房守の指示で老中方始め役人方へ印刷の絵図一枚づつ道印より差上げた後、世間へも広がりました。

又酉の年大火事以後江戸の地域は大きく広がりましたが、その所々について幕府では特に構わないという事だっ

たので道印の方から人を派遣し、私が見分して元の絵図に書き加えました。従つて事情を知らない人々は始めから終りまで江戸大絵図は道印の自作であるかの様に思つています。

註1 北条安房守（氏長 1609-1670） 後北条の一族、甲州流軍学の流れを汲む兵学者、旗本でオランダ築城法、攻城法、地図学なども学んでいた。地図作製当時は幕府大目付を勤めている。

註2 岩城伊予守（重隆、1628-1708）出羽亀田二万石、1656家督相続

註3 遠近道印（おちこちどういん）江戸時代地図作製では後期の伊能忠敬、前期の道印と云われるほど有名であるが、本名経歴など一切伝わっていない。従つて北条氏長自身とか、弟子の福島（久島か）伝兵衛とか富山藩の藤井半知説などがある。

六十 道灌山の事

質問、今の本郷駒込の外れに道灌山と云う場所があります
が、これは太田道灌齋が江戸の城に居住していた時の山荘

でも有ったのでしうか。あなたはどのよう聞いておられますか。

答、私もその様に思っておりましたが、前述の江戸大絵図が出来て献上する前に弟子達が拜見していると、岩城伊予守も来られ江戸城の話になりました。伊予守が久嶋伝兵衛に「本郷のはずれに道かん山というのがありますが、太田道灌の屋敷の跡でしょうか」と尋ねられました。側で安房守が聞いておられ、伊予守へ「あの道かん山というのは関道灌と云う者が居住した屋敷跡であり、太田道灌とは違います」との事でした。もつと詳しく聞きたかったので、岩城殿と安房守殿との対談中だったのでそれもお出来ず過ぎてしまいました。

三十年程前に私は用事があり度々その辺りに行きましたので、土地の年寄りに出あった時に尋ねましたが関道灌と云う人の名前を知っている者も有りませんでした。

註1 関道閑 江戸付近の土豪(鎌倉―室町時代か)、現在も日暮里付近の道灌山地名由来は太田道灌と関道閑の両説がそのまま残っている。

六一 松平伊豆守と阿部豊後守への問職の事

質問、大猷院様が他界された時老中方の中で阿部対馬守と堀田加賀守の両人は殉死なされ、松平伊豆守と阿部豊後守の両人だけで御用を数年間勤められたそうです。早速同役を補充されるには何か問題があったのでしょうか。

答、この事に付いて私が聞いている事があります。

あるとき井伊掃部頭、保科肥後守ならびに酒井讃岐守の同席で伊豆殿と豊後殿へ掃部頭が云われた事は、「この間御三方が云われるには、今代替りの時であり特に仕事が多いと聞いているが、いま両人だけで勤めるのは大変と思われる。二名の同役を増やすべきではないか、同役として良いと思われる人物の名前を書付て上に挙げる様に」と

あったので、ご両人は「御三家方が私共両人で勤める事は大変であるとお考へになり同役を増やすべきとあり、更に同役の推薦について私共両人で名前を書付て差出す様に、とは非常に忝い次第で御座います。 両人相談して御三家への返答を追つて申し上げます」とありました。

その翌日になり掃部頭、肥後守、讃岐守が同席されているところで伊豆守と豊後守が云われた事は「昨日御三家方のお考へとして伺つた件ですが、ご親切は忝い次第で御座います。両人としても先代の厚恩を蒙つた事は対馬守、加賀守と同じで御座います。 右両人は御他界の節にお供して殉死致しましたが、私共両人はこのように生き長らえ置の上の御奉公をするのはありがたい事です。 従つて仲間が少なくなり勤めが大変、などという事は私共の口からは決して申上げられません。 然しながら御幼君の時代になり、行届かない私共両人だけで大切な御用向を処理するに

は外に同役が必要である、との御三家のお考えもあることです。ですから、誰でも御検討の上二名を仰付あればその者達と力を合わせ勤める事はしますが、私共より同役追加の御願は申上げられません。」と有りました。

それを聞いて掃部頭は大変に感心され、肥後守は何も云われずただ涙を流しておられました。 讃岐守は掃部頭、肥後守へ向かわれ「両人達がこの様な考えであれば、お上の為にも結構な事です。 御三家方も聞かれて悦ばれる事でしょう」と云われ決着しました。

この情報は実説だったのでしようか、稲葉美濃守殿が老中役見習として任命されたのは遙に後の事でした。

註1 稲葉美濃守（正則 1623-1696）、小田原藩主、老中
拜命は1658年で家光の死後七年後である

六二 山縣三郎兵衛の事

質問、権現様はお若い頃から数度戦場へ出られたと聞いて

おりますが、全ての場数はどれほどか記録があるのでしようか

答 この事について私は聞いております。

権現様は御年十七歳の時に初陣に立たれ、元和元年大坂夏の陣までの間、多少はあつても敵味方に死者が出る様な戦に遭遇されたのが全部で四十八回、と以前より世間で言われています。その他、戦支度で出馬された事は限りなくあり数もわかりません。

この戦場の場数に関して権現様の右手中指三本は老年になられた後も真直ぐに伸びず指の節々がこぶの様になつていました。これは若い頃合戦の場に出られ、味方の各部隊に命令される時に、手に持たれた采配で鞍の前を叩かれ指の節々より血が流れるのも気付かれず、帰陣後に薬などを付け治りそうになると又戦があり、例の如く指を傷めてしまう為です。この事からも武勇に勝れておられた

事が分ります。

又質問、前述四十八回の戦の中では恐らく大小があり、又いかに合戦がお上手であつても一生の間勝ち戦ばかりでは無いと思ひますがこの点承りたいものです。

答、私が聞いておりますのは、権現様が一生の間の大合戦というものは近江姉川、遠近江三方ヶ原、三河長篠、尾張長久手、美濃関ヶ原の五ヶ所の合戦です。

なお一生の間に困難な目に逢われたのは織田信長公に加勢され越前へ御出馬の時です。近江において浅井備前守が裏切つた為、信長公は越前金ヶ崎の戦線を急に引払い、羽柴筑前守へ殿（しんがり）を命じられ、権現様へも協力して下さいと頼まれました。

朝倉勢は情勢有利という事で烈しく追討するので流石の秀吉も引上げられず、もはや討死と覚悟を決め「私に構

わずあなたは早々引上げて下さい」と秀吉方から使いを二度も送りました。権現様はそれに納得されず、味方の人数で朝倉勢を押返す様に命令されましたが越前方の勢いは烈しく、家中の部下達が苦戦しているのを御覧になり、ご自身で鉄砲を持ち朝倉勢へ打掛けられたので味方の各部隊は身を粉にして働き、最後には越前勢を追い崩し秀吉を救出されました。

次には武田家の山縣三郎兵衛が島田の宿に居ると聞かれ、掛川の城から金谷へ出馬され、収納米の事について山縣方へ御使を立てられました。山縣はどのような考えからか、馬上の者、歩行者の者合わせて六七百人程が旗を掲げ大井川を越えて理不尽に押かけて来ました。

権現様は何の準備もなく掛川を出入れ、御供も常時の出で立ちで来ているので、山縣の武者備えと敵対できるわけもなく、早々に掛川の城へ逃げ込まれました。この跡を

追って山縣の部隊は袋井縄手まで来て、大銀杏の木の下の追留めの関（かちどき）を揚げて引揚げました。この時の撤退は特に厳しかったそうです。

又質問、その頃は武田信玄と権現様とは織田信長の斡旋で和平の期間だった筈で、信玄の家来である山縣などがその様な態度を取る事はない不届きな事でありご立腹だったのでは無いでしょうか、この点どのように聞いておられますか。

答、山縣の粗忽の働について不届者と云う事で御腹立になると皆思いましたが、権現様は掛川の城へ入られると御側衆に云われたのは「武田信玄は優れた人を多数持たれているが、中でも山縣などに勝った人はそんなにあるまい、彼は只者ではない」とあり大変賞賛されていました。

三河の長篠の合戦で山縣は徳川軍の前線による鉄砲に

当り討死したと聞かれ、非常に残念がられたと云う事です。

それから武田家滅亡の後には甲斐の武士を多数御家人へ召抱えられた時も広瀬仁科を初め山縣の部下達は最初に採用され、井伊直政へ御預になる時「万千代よ、この者達を世話して山縣の武名の伝統が替らない様に取立てよ」と直接指示されました。

又上洛の際に袋井繩手を御通りの時はいつも銀杏の木の下でお茶を召し上がり、当時の金谷へ御供した面々は決まって御前へ召し出され、昔の事をお話になり山縣の噂をされました

註1 山縣三郎兵衛(昌景 1529-1575) 信玄の股肱の臣、勝頼の時代には四天王の一人だが勝頼とはそりが良くなかったという。山縣の隊の武具は赤備え(具足、旗指し物全て赤)で敵方に恐れられた

註2 井伊直政(1561-1602) 幼名万千代、父は今川家臣、若くして家康に取立てられ徳川四天王の筆頭、初代彦根藩主、家康の命で山縣の部隊を引継、赤備えて勇名

を馳せ「井伊の赤鬼と」言われる様になった

註3 江州姉川 元龜元年(1570) 織田信長・徳川家康連合と朝倉・浅井連合の近江長浜付近における戦いで織田側勝利

註4 遠州三方原 元龜三年(1573) 武田信玄と徳川家康の浜松付近における戦いで武田側勝利

註5 三州長篠 天正三年(1575) 信長・家康連合と武田勝頼の奥三河長篠における戦いで信長・家康勝利

註6 尾州長久手 天正12年(1584) 織田信雄・家康連合と羽柴秀吉の小牧における戦いで休戦・講和

註7 濃州関原 慶長五年(1600) 東軍(家康他)と西軍(毛利輝元・石田三成他) 関が原における戦いで東軍勝利

六三 治世の事

質問、昔も治まった時代などというのは今(徳川家)の時代の様に治まった時代を指して云うのでしょうか、それとも今の時代以上に良く治まった時代があったのでしょうか、あなたはどのように聞いておられますか。

答、私は無学ですから異国の事までは分りません。又日本
本の事と云つても上古の事は分りませんが、右大将の頼朝
公が初めて天下の政権を取られた以後の鎌倉將軍家、その
後の足利尊氏公からの京都代々の公方家の事は各書にも
記述されているので概略は見て心得ています。

頼朝公、尊氏公、信長公、秀吉公など何れも創業の大功
を立てられ、一度は天下の政権を取られました。然しな
がら創業の初めに基礎を固める守成が大切であると云う
事に注意を払われなかつた為、繁栄を子孫へ伝え政権を維
持する事が出来ませんでした。その中で京都の足利將軍
家は元祖尊氏公から十三代という長い治世の様に聞こ
えますが、今の時代の様に天下一統の世というものではな
く、唯世代が続いたと云うだけの事です。

権現様について云えば慶長五年庚子の年に初めて天下

を取られて以来徳川家は代々続いて、天下が統一され平和
になつてから既に百三十年に及びます。この事は異国は
ともかく日本においては前代未聞の治世と云うべきもの
です。その理由は何かと言へば、権現様は前述の四大
將がなされた事の欠点を前者の戒めと思われ、天下創業の
初めから守成を考える事を一番にされました。

関が原一戦の勝利により譜代、外様の諸大名方へは夫々
に増加され、国替、所替等をされましたが、ご自身の事は
將軍宣下の御祝義までも延引され、折々鷹狩を楽しまれる
他は万事を後回しにされました。公家、武家、寺社等の
諸法度並びに人民が安心して生活できるように政務の
み情熱を尽され、それ以後の平和な世の中は掛替えのない
ものでした。

但し治世には決まって治世の煩いがあります。その理
由は何かというと、天下の武士は治世の平和に頼り、安楽

に過ごして武具の革紐を解き、泰山の易きに身を置くので自然に武備を怠り武士道の目標を失う事になってゆきま
す。法は上から手本を示すものと昔から云いますが、農
工商の三民の長である武士が士としての道に外れる様で
は、その下に従う三民の者達も作法から外れてくるでしょ
う。是を治世の煩と云います。

願わくは天下の貴賤上下に限らず奢侈の気持ちを抑え、
質素質朴を宗として無用の消費を厭い、武備に怠りなく武
士道の正義正法から外れない事を願うだけです。

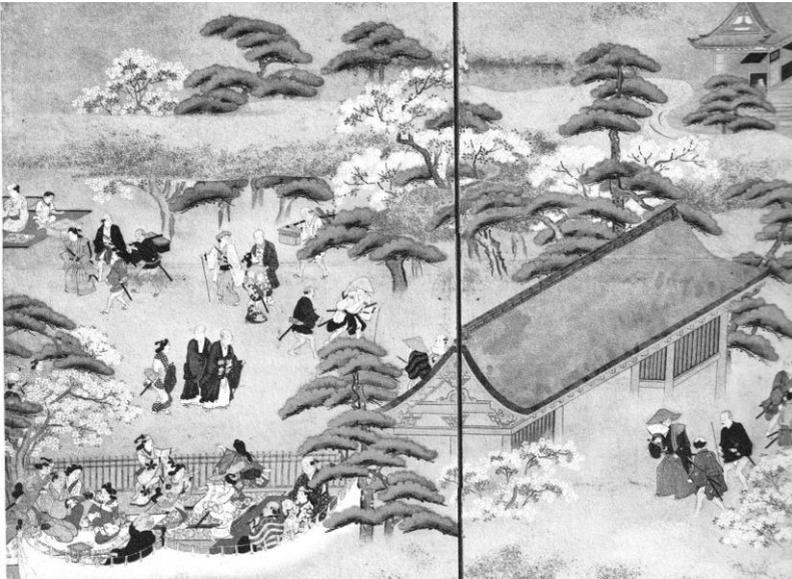
立居にも杖を力の老の身は

なお豊にと世をいのるなり

知足軒友山

享保十二年孟春（1727）八十九歳これを記す

落穂集巻十終

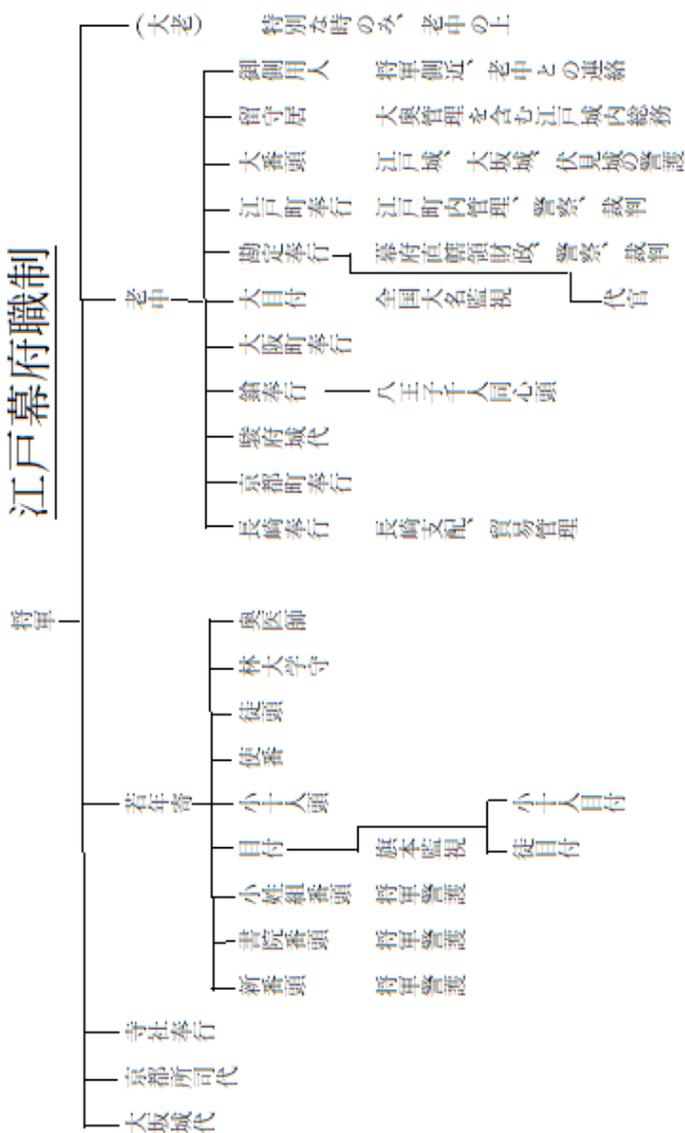


元禄上野花見風景（1690年頃、菱川師宣絵）

落穂集関連年表

西暦	和暦	政権	大御所	記事
1590	天正 18	秀吉		北条家滅亡、家康関東入国(8月)
1596	文禄 5	↓		畿内大地震(閏7月)
1598	慶長 3	↓		秀吉他界(63)、豊国大明神
1600	慶長 5	(家康)		関が原合戦、東軍、家康勝利
1603	慶長 8	初代家康		家康将軍宣下、江戸幕府開始
1604	慶長 9	↓		竹千代(家光,秀忠長男)生れる
1605	慶長 10	二代秀忠	家康	家康大御所、駿府在
1606	慶長 11	↓	↓	国松(忠長、秀忠二男)生れる
1607	慶長 12	↓	↓	結城秀康(家康二男)死去、 長男忠直継ぐ
1608	慶長 16	↓	↓	保科正之(秀忠四男)生れる
1612	慶長 17	↓	↓	越前騒動、家老処分
1613	慶長 18	↓	↓	大坂冬の陣
1615	慶長 19	↓	↓	大坂夏の陣、豊臣家滅亡
1616	元和 2	↓	↓	家康他界(74)東照大権現、 松平忠輝(家康六男)改易、
1617	元和 3	↓	↓	日光東照宮建立
1618	元和 4	↓	↓	浅草寺内に東照宮建立
1623	元和 9	三代家光	秀忠	秀忠西丸在、 松平忠直の隠居配流命ずる
1625	寛永 2	↓	↓	上野寛永寺建立
1632	寛永 9	↓	↓	秀忠他界(53)、台徳院
1633	寛永 10	↓	↓	駿河大納言忠長(前年改易)自殺
1636	寛永 13	↓	↓	日光東照宮再建
1637	寛永 14	↓	↓	嶋原の乱(寛永15終結)
1639	寛永 16	↓	↓	落穂集作者、大道寺友山生れる
1641	寛永 18	↓	↓	竹千代(四代家綱)生れる
1642	寛永 19	↓	↓	浅草寺東照宮焼失
1644	正保元	↓	↓	綱重(六代家宣父甲府宰相)生る。
1647	正保 3	↓	↓	徳松(五代綱吉)生れる
1651	慶安 4	↓	↓	家光他界(47)、大猷院、慶安事件
1657	明暦 3	四代家綱		明暦の大火(酉年)
1727	享保 12	八代吉宗		落穂集発表
1730	享保 15			大道寺友山没(92)

江戸幕府職制





江戸城本丸跡は東御苑として公開。

訳者略歴
千九百四十二年生まれ、宮崎県小林市出身
エレクトロニクス、コンピュータ分野で四十年勤務、
退職後古文書解読を学ぶ。ホームページ「大船庵」に
五十件余の近世古文書の解説と現代文訳註及び翻刻を
掲載。一部は国会図書館デジタル版に登録、落穂集、
岩淵夜話、薩州旧伝記、小林誌等

落穂集 追加十卷

初版発行 2020年7月

原作 大道寺友山

訳注 高橋 駿雄

ホームページ 検索：大船庵 又は

URL <http://www.hh.em-net.ne.jp/~harry/>

Eメール: ofuna@hotmail.co.jp